

山形銀行
ディスクロージャー誌

2012

YAMAGATA BANK DISCLOSURE 2012



はじめに

平素より山形銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当行は、明治29年の創立以来、山形県を主たる営業基盤とする地方銀行として、
地域の成長発展とともに歩んでまいりました。
これもひとえにお客さまや株主のみなさま、そして地域のみなさまの長年にわたる
ご支援の賜物と心より感謝申し上げます。
このたび、みなさまに当行の経営状況についてお伝えするため、
「山形銀行 ディスクロージャー誌 2012」を作成いたしました。
本誌では、当行の経営方針や最近の業績のほか、
業務やサービスなどをできるだけ分かりやすくご紹介しております。
ぜひ、ご高覧いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いと存じます。
今後とも、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成 24 年 7 月 株式会社 山形銀行

山形銀行プロフィール

(平成 24 年 3 月末現在)

商号	株式会社 山形銀行 (The Yamagata Bank, Ltd.)	従業員数	1,355 名
本店所在地	山形市七日町三丁目 1 番 2 号	預金残高	20,310 億円 (譲渡性預金含む)
電話	023 (623) 1221	貸出金残高	12,961 億円
創立年月日	明治 29 年 4 月 14 日	自己資本比率	(国内基準) 単体 13.63%、連結 14.08%
資本金	120 億円	格付	A ⁺ (株式会社 日本格付研究所)
店舗数	79 カ店 (県内 69 カ店・県外 10 カ店)		

CONTENTS



本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本資料に掲載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ、表示しております。

頭取メッセージ02

業績ハイライト04

〈やまぎん〉のCSR

第17次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プランⅡ」
およびCSR憲章08

山形銀行・CSRへの取り組み10

地域とともに成長発展し —経済・社会貢献の視点—

地域のみなさまとともに12

地域貢献活動&CS活動14

環境への取り組み16

すべてのお客さまにご満足をいただき —お客さまの視点—

チャネルの充実18

お客さまからいただいた声20

安全・安心の銀行として21

個人のお客さまへ22

地域活性化に向けて24

行員に安定と機会を与える —従業員の視点—

誇りを持って働ける企業として27

対処すべき課題と取り組み状況

コーポレート・ガバナンスの強化28

コンプライアンスの徹底30

統合的リスク管理態勢の強化32

業務サービスのご案内34

組織とネットワーク

役員と従業員の状況42

組織の状況43

〈やまぎん〉グループ44

店舗のご案内46

店舗外クイックコーナーのご案内48

沿革50

資料編51

■ 頭取メッセージ

山形銀行の目指す姿

平素より私ども山形銀行に対しまして格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成24年3月期におけるわが国経済は、昨年3月の東日本大震災により当初は大きな影響を受けたものの、復旧・復興に向けた公共投資や設備投資の回復もあり、緩やかな回復基調をたどりました。企業の生産活動は、大震災後一時的に大きく落ち込みましたが、サプライチェーンの復旧が早期に進んだことで緩やかな回復に転じ、設備投資も改善に向かいました。一方、企業収益は、海外経済の減速等から輸出が伸び悩み、加えて円高が継続したことにより、悪化を余儀なくされました。

当行の主要営業基盤である山形県経済は、大震災後の復旧、復興需要も取り込みつつ、おむね持ち直しの動きが続きました。企業収益は、復旧・復興関連の需要増を受け上向きとなり、設備投資も期後半には持ち直しの兆しがみられました。また、企業の生産活動は、大震災後の落ち込みが東北の中でも軽微であったことから、比較的早期に持ち直しましたが、タイの洪水の影響を受けたエレクトロニクス関連部門を中心に、期末にかけてはやや弱含みとなりました。

金融界の動きを見ますと、地域金融機関においては、改正金融機能強化法に基づく公的資金の導入や経営統合によって、経営基盤を強化する動きが一段と活発化しました。本年10月には、山形に本店を置くきらやか銀行と仙台銀行が経営統合して「じもとホールディングス」が誕生するなど、東北地方でも金融再編に向けた動きが着実に進展しております。

このような環境のなか、当行は本年4月より第17次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プランII」をスタートさせました。本長計は、今後の10年間で展望したうえで、「地域経済の活性化なくして当行の成長発展はない」という認識のもとに、地域密着型金融を深化させる内容としております。当行は本長計のもと、お客さまの本業支援や地域活力の向上支援等を通して、自らの収益基盤の強化と存在価値の向上を図るとともに、主体的なリスクテイクにより、地域の将来を支える産業や企業等の発展や、豊かな地域社会の創造に貢献してまいります。

みなさま方には、今後ともより一層のご支援と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



取締役頭取
長谷川吉茂

経営理念

地域とともに成長発展し
すべてのお客さまにご満足をいただき
行員に安定と機会を与える

第17次 長期経営計画 (平成24年4月～平成27年3月)

〈やまぎん〉イノベーション・プランⅡ 地域密着型金融の深化

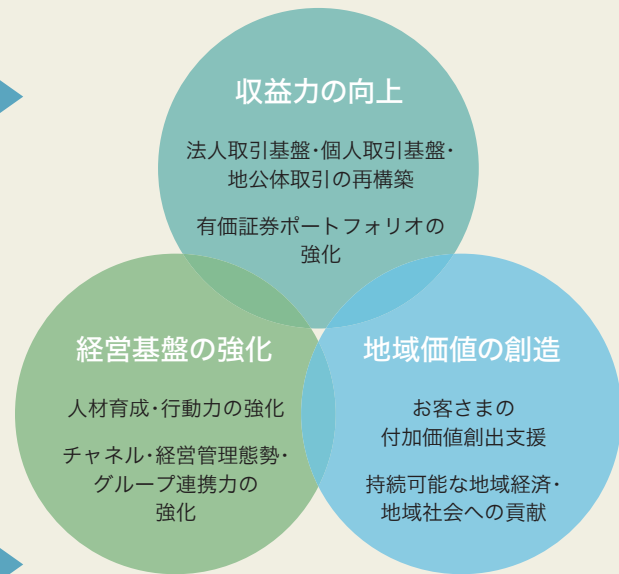
目指す姿 (10年後)

山形になくてはならない圧倒的な存在感と信頼感のある銀行
～地域活力創造企業～

基本方針 (3年間)

- 1 総合金融情報サービス力を発揮し、主体的かつ迅速にお客さまの課題解決に取り組めます。
- 2 法人・個人すべてのお客さまからご満足いただき、永続取引・生涯取引をはかるため、付加価値の高い商品サービスを提供します。
- 3 山形県のイノベーション活動の中心的役割を果たし、地域やお客さまの持続的成長に貢献します。

重点課題



構造改革

6つの改革

- 調達・運用の改革
- オペレーションの改革
- 収益構造の改革
- 人材開発の改革
- サービスの改革
- 意識・行動の改革

計数目標 (最終年度)

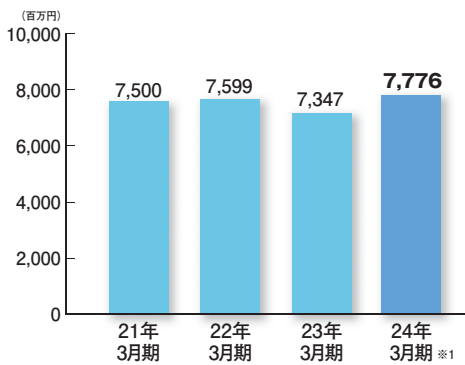
コア業務純益	80億円
当期純利益	38億円
自己資本比率	12.00%以上

業績ハイライト

損益の状況

コア業務純益

役務取引等利益の増加を主因にコア業務粗利益が前年比1億38百万円増加したことに加え、システム関連経費を中心に物件費が減少したことなどにより、コア業務純益は前年比4億28百万円の増益となりました。

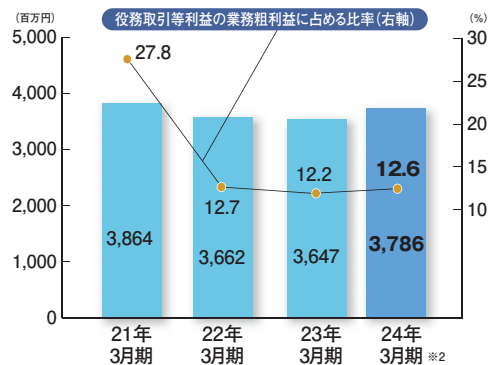


用語解説 ⇒ 【コア業務純益】

預金、貸出金、有価証券など銀行の本業による利益である「業務純益」から、特殊要因で大きく変動する「債券関係損益」と「一般貸倒引当金繰入額」を除いたもので、銀行本来の収益力を表す指標です。

役務取引等利益

役務取引等利益は、個人年金保険の窓口販売が好調に推移したことに加えて、法人向けサービスの提供による手数料収益が増加したことなどから、前年比1億39百万円増加し、37億86百万円となりました。また、役務取引等利益が業務粗利益に占める比率は、12.6%となりました。

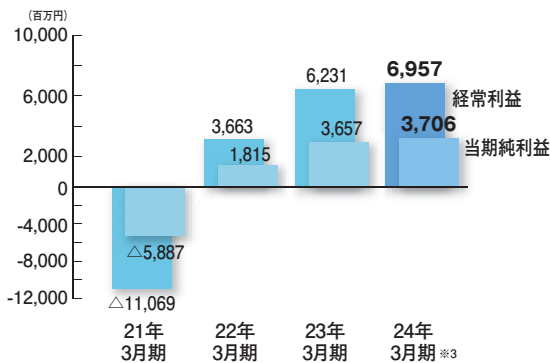


用語解説 ⇒ 【役務取引等利益】

投資信託や個人年金保険の販売や私募債の受託など、銀行が提供するサービスの対価として受け取る手数料収入などから、銀行が負担する保証料などの費用を差し引いて計算されます。

経常利益・当期純利益

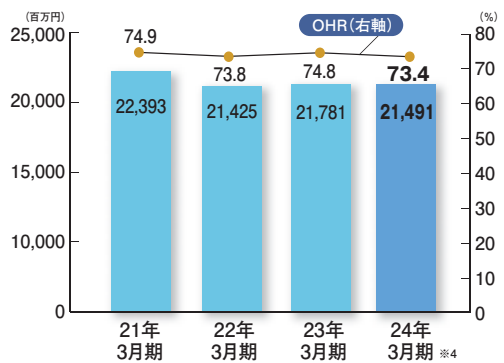
コア業務純益の増加に加え、与信関係費用が大幅に減少したことなどから、経常利益は前年比7億26百万円増加し、69億57百万円となりました。当期純利益は、法人税率の引き下げによる繰延税金資産の取崩の影響がありましたが、同49百万円増加し、37億6百万円を計上することができました。



※1・※2・※3・※4 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

経費・OHR (債券関係損益除き)

経費は、システム関連経費を中心とした物件費の減少等により、前年比2億90百万円減少し、214億91百万円となりました。また、OHR (債券関係損益除き)は、コア業務粗利益の増加と経費の減少から同1.4ポイント良化し、73.4%となりました。



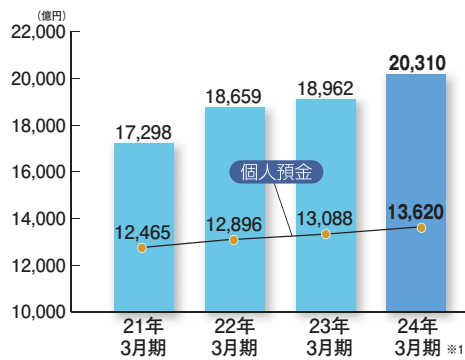
用語解説 ⇒ 【OHR】

「コア業務粗利益」に対する「経費」の割合を示しており、経営効率を図る代表的指標です。

安定経営の指標

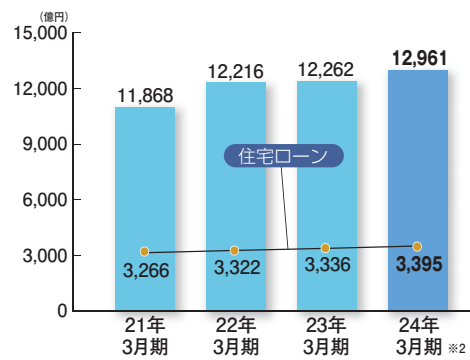
預金(末残)

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、総預金(譲渡性預金含む)の期末残高は、前年比1,347億円増加し、期末残高で初めて2兆円台に乗りました。



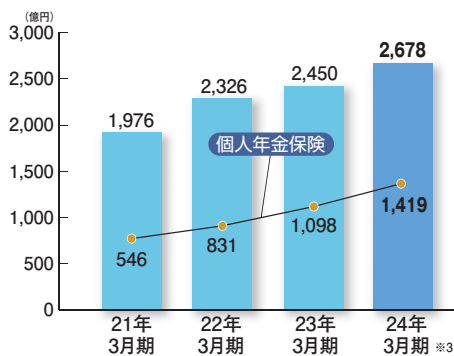
貸出金(末残)

貸出金は、大震災からの復旧・復興に取り組む企業の資金需要や地方公共団体の資金需要に積極的にお応えしたほか、個人向け貸出の増強に注力した結果、期末残高は前年比699億円増加しました。



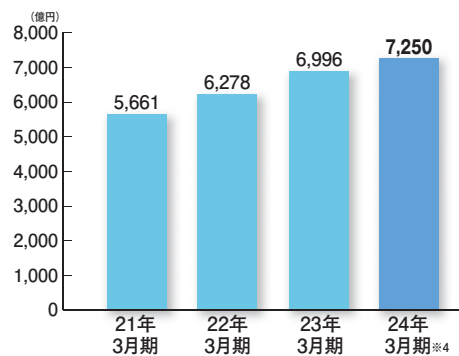
預かり金融資産(末残)

預かり金融資産については、個人年金保険が前年比320億円と順調に増加したことなどにより、全体では同228億円増加しました。



有価証券(末残)

有価証券は、投資環境や市場動向に留意しながら、安全性、流動性を重視した運用資産を積み上げた結果、前年比253億円増加しました。



※1・※2・※3・※4 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

業績ハイライト

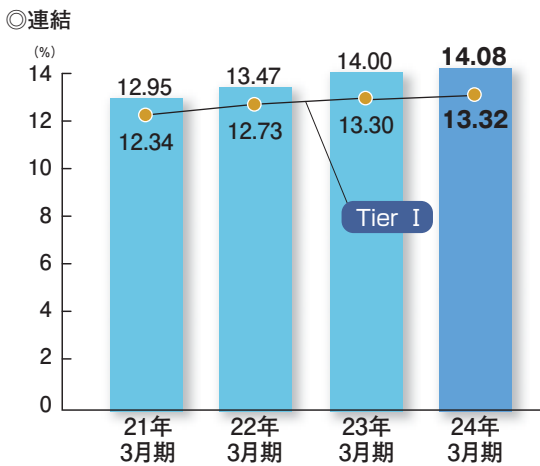
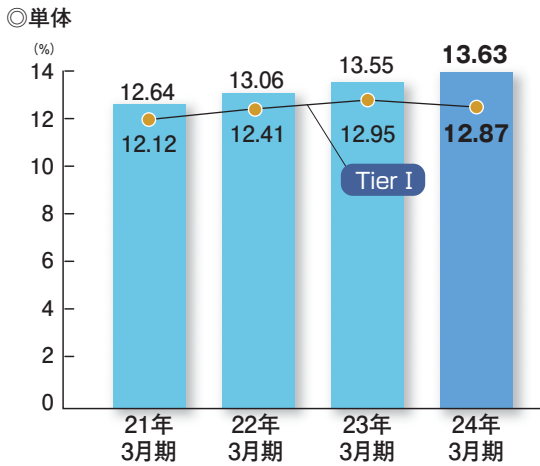
健全経営の指標

自己資本比率(国内基準)

当期末における自己資本額は、利益の積み上げ等により前年比42億円増加の1,134億円となりました。

リスク・アセットは、貸出金および有価証券の残高が増加したことなどにより、前年比263億円増加いたしました。

この結果、単体の自己資本比率は13.63%（前年比+0.08ポイント）、基本的項目比率は12.87%（前年比△0.08ポイント）となり、引き続き高い水準を維持しております。



用語解説 ⇒ 【自己資本比率】

銀行の健全性を表す代表的な指標で、資本金や剰余金などの合計からなる基本的項目（Tier I）と劣後ローンなど自己資本を補完する補完的項目（Tier II）があります。なお、国内基準では自己資本比率4%以上を維持することが求められております。

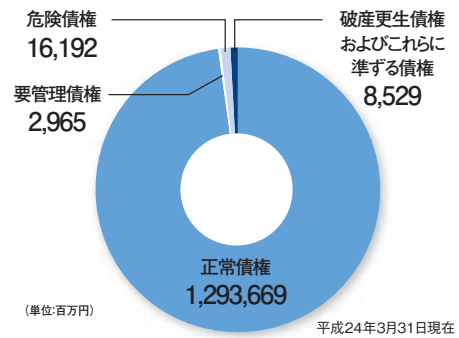
資産健全化への取り組み

金融再生法開示債権の状況

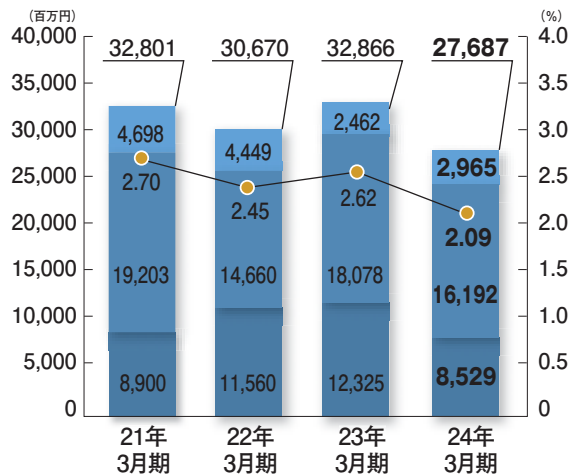
金融再生法に基づく開示債権額は、当期もお取引先の経営改善支援に注力するとともに、厳格な基準に基づいた自己査定を実施いたしました。この結果、金融再生法に基づく開示債権額は前年比51億円減少し、276億円となりました。

総与信に占める不良債権比率は、2.09%と前年比0.53ポイント良化し、引き続き良好な水準を維持しております。

金融再生法開示債権の状況（単体）



不良債権比率の推移等（単体）

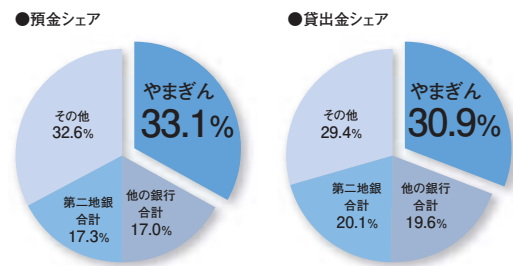


要管理債権
危険債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権

● 不良債権比率

山形県内シェア

当期末の預金シェアは33.1%、また、貸出金シェアにおいても30.9%となっており、引き続き県内トップシェアを維持しております。



(注)平成24年3月末、ゆうちょ銀行、政府系金融機関を除く

◎金融再生法開示債権の保全状況(単体) (単位:百万円・%)

	24年3月末		
		23年9月末比	23年3月末比
金融再生法開示債権額(A)	27,687	△3,933	△5,179
保全額(B)	26,150	△2,386	△4,811
担保保証等	18,697	△1,061	△2,043
貸倒引当金	7,452	△1,325	△2,769
保全率(B/A)	94.45	4.20	0.25

◎償却・引当基準 一般貸倒引当金

債務者区分	引当基準
正常先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金を計上
要注意先債権	要管理先以外の要注意先債権
	要管理先債権
	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後3年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金を計上

◎個別貸倒引当金

債務者区分	償却・引当基準
破綻懸念先債権	一定額以上の先については、担保・保証等で保全されていない部分から合理的に見積もられたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を除いた残額を、予想損失額として個別貸倒引当金に繰入 上記以外の先については、担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき算出した今後3年間の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に繰入
実質破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、100%を個別貸倒引当金に繰入もしくは直接償却を実施
破綻先債権	

用語解説 ⇒ 【正常債権】 ⇒ 【要管理債権】

債務者の財政状況および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権を除く、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。

⇒ 【危険債権】 ⇒ 【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

格付け

〈やまぎん〉は「A+」の高い評価を受けております。



用語解説 ⇒ 【格付け】

企業などが発行する債券等の元金支払いの安全度を公正な第三者機関が客観的に評価し、簡単な記号で表したものです。銀行の場合、預金の元本と利息が確実に支払われるかどうかを表しており、銀行の信用度や安全性を示す代表的な指標としても使われております。

■〈やまぎん〉のCSR

第17次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プランⅡ」およびCSR憲章

山形になくってはならない 圧倒的な存在感と信頼感のある銀行を目指して

長きにわたり山形銀行の歴史を貫いてきた経営理念は、「地域」、「お客さま」、「従業員」の3つの視点から謳われており、現代経営におけるCSR経営にも通じるものであります。そのため、経営理念をCSR憲章として位置づけており、「銀行経営そのもの」としてCSR（企業の社会的責任）に取り組んでおります。

平成24年4月にスタートした第17次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プランⅡ」は、まさにこの3つの視点から地域金融機関としての当行のCSRについて考え、「地域密着型金融を深化させる」ことで企業価値の向上を図る計画として策定しております。また、重点課題としては、「山形になくってはならない圧倒的な存在感と信頼感のある銀行～地域活力創造企業～」を目指し、構造改革を行うための取り組み内容としております。

全役職員が心を一つにして、計画達成に向けて取り組んでまいります。

CSR 憲章

地域とともに成長発展し

経済・社会貢献の視点（存在意義）

地域金融機関とは、地域と運命共同体であり、地域経済の成長発展に貢献する責務があります。これは、時代の変化にかかわらず恒久的なものですが、昨今では経済的側面に加え、社会的側面での役割も大きくなってまいります。

すべてのお客さまにご満足をいただき

お客さまの視点（お客さま満足・CS）

お客さまのライフスタイルは多様化しており、一人ひとりのニーズも異なります。私たちは日々自己研鑽に励み、お客さまの課題解決を図ることで、長期的にお取引いただけるよう努力いたします。

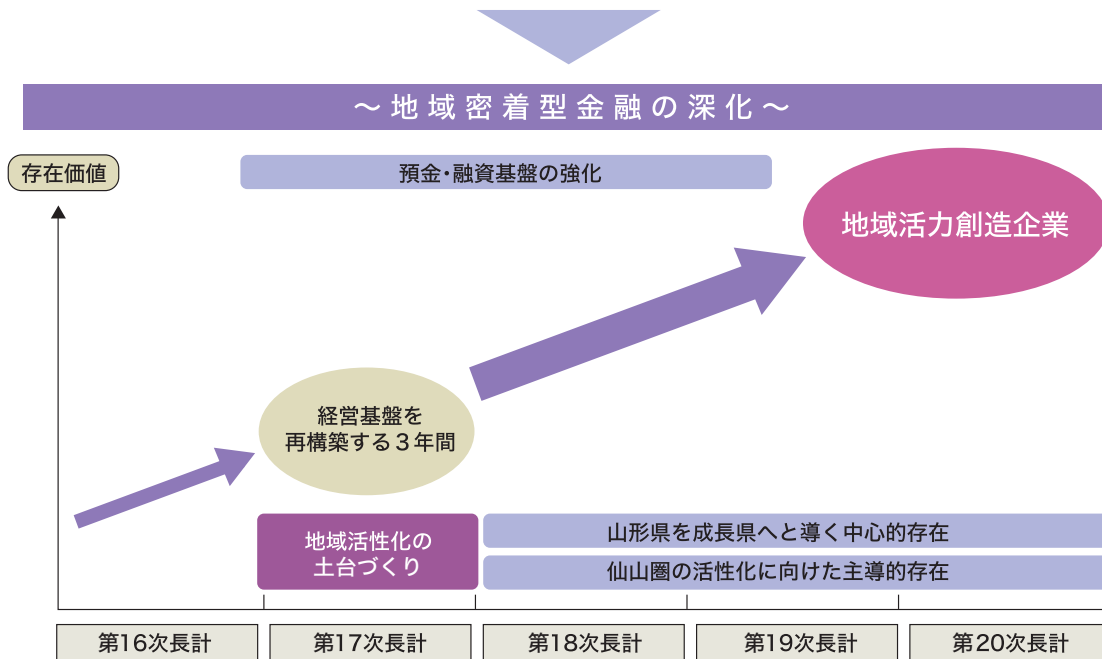
行員に安定と機会を与える

従業員の視点（従業員満足・ES）

お客さまに良いサービスを提供するためには、日々対応する従業員の満足が不可欠となります。従業員が「山形銀行で働くことに誇りと使命感」を持ち、「やりがい」を実感できるような経営を続けてまいります。

第17次長期経営計画の基本的な考え方

1. 今後の10年間を見据え、環境変化への適応力を高めるため、対処すべき課題を迅速に解決する。
2. 「地域と当行は運命共同体」という認識のもと、地域やお客さまの持続的な成長発展に貢献するとともに、自らの収益基盤の維持拡大と存在価値を高めるため、地域密着型金融を深化させる。



重点課題の概要

1. 収益力の向上

（1）持続発展的な取引関係の構築により、収益基盤を強化＜収益構造の改革＞

個人のお客さまに対しては「生涯取引」、法人のお客さまに対しては「永続取引」を掲げ、お客さまとの持続発展的な取引を目指しております。また、各種ソリューションの提供により、お客さまの多様なニーズにお応えするとともに、さまざまな課題を一緒に解決しながら、地域やお客さまの成長発展に貢献してまいります。

（2）ビジネスモデルを変革し、収益の質と量を改善＜調達運用、収益構造の改革＞

主体的にリスクテイクを図り、企業やマーケットを育てる融資スタンスに転換してまいります。

2. 経営基盤の強化

＜人材開発、意識行動、サービス、オペレーションの改革＞

経営基盤の土台となる、経営管理態勢と人材育成の強化に取り組み、持続的な成長を実現してまいります。

3. 地域価値の創造

地域と当行は運命共同体であり、地域の成長発展なくして当行の成長はないという認識のもと、地域活力の向上支援に取り組んでまいります。

■〈やまぎん〉のCSR

山形銀行・CSRへの取り組み

環境保全

1 地域とともに成長発展し

経済・社会貢献の視点

地域金融機関は、地域と運命共同体であり、地域経済の成長発展に貢献する責務があります。その責務は経済的側面に加え、社会的側面での役割も大きいものと考えます。

【地域・社会】のために

エコへの取り組み

- ▶ 環境方針および環境行動指針の制定
- ▶ 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名
- ▶ エコキャップ推進運動
- ▶ やまがた絆の森プロジェクトへの参加
(県内信金との連携「ぐるっと花笠の森」)
(間伐事業「やまぎん蔵王国定公園の森」)
- ▶ ロビー展を活用した環境保全活動のPR
- ▶ 日本の森を守る地方銀行有志の会への参加
- ▶ ライトダウンキャンペーンへの参加
- ▶ チャレンジ25キャンペーンへの参加
- ▶ 山形方式省エネ節電県民運動への参加

2 すべてのお客さまにご満足いただき

お客さまの視点

お客さまのライフスタイルは多様化しており、一人ひとりのニーズも異なります。お客さまの課題解決を図り、末永くお取引いただけるよう努力いたします。

【お客さま】のために

お客さまのエコに対する取り組みを支援

- ▶ エコ関連商品の拡充
 - ・環境格付の導入
 - ・エコ私募債
 - ・環境関連ローン
 - ・エコ住宅ローン
(オール電化・太陽光発電・ガス化)
 - ・エコキャンペーン
(リフォームローン)
- ▶ 環境関連セミナーの開催
- ▶ 省エネ支援
- ▶ ESCO 事業への参画 (提携)

3 行員に安定と機会を与える

従業員の視点

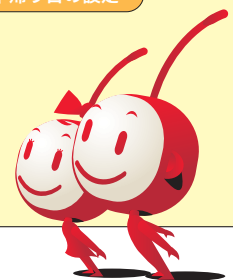
お客さまによりよいサービスを提供するには、日々対応する従業員の満足が不可欠と考えます。従業員が誇りと使命感を持ち、やりがいを実感できるような経営を続けます。

【従業員】のために

従業員のエコに対する取り組みを支援

- ▶ クールビズ&ウォームビズ
- ▶ エコ通勤優良事業所の認定取得
- ▶ 全行早帰り日の設定で省エネ推進

「やまぎんエコ5デー」全行一斉早帰り日の設定



地域貢献

経済活性化

法令遵守

地域交流

- ▶ライヤーズクリニック
- ▶モンテディオ山形ユースへのグラウンド開放
- ▶中学生対抗エコロボコンの開催
- ▶職場体験、インターンシップ
- ▶花笠まつりや各地イベントへの参加
- ▶やまぎんコミュニティープラザ

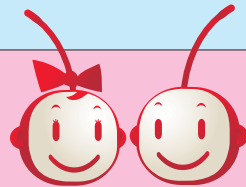
地域経済活性化

- ▶地域活性化研究会
- ▶山形銀行学事振興基金
- ▶金融経済教育
- ▶小さな親切運動

株主とのコミュニケーション

- ▶株主総会
- ▶IR 説明会 地域毎の開催
- ▶コーポレートガバナンス強化
- ▶内部統制システムの構築
- ▶ディスクロージャー誌の充実
- ▶リスク管理の強化

あなたと笑顔をつくりたい



企業活動のサポート

- ▶産学連携活動
- ▶ビジネスマッチング商談会
- ▶成長分野への取り組み
- ▶アグリビジネスへの取り組み
- ▶人材育成プログラムによる研修プログラムの提供
- ▶調査月報の定期刊行

CS向上(個人のお客さま)

- ▶資産運用セミナー
- ▶年金セミナー / 年金相談会
- ▶保険 / 投信商品の充実
- ▶住宅ローン利用者向けサービス「ハッピーエブリデー」
- ▶お客さまアンケートの実施
- ▶各種キャンペーンの充実

金融犯罪への対応

- ▶マネー・ロンダリングへの対応
- ▶反社会的勢力への対応強化

お客さまの利便性向上

- ▶他行とのATM提携
 - ・ぐるっと花笠ネット
 - ・MY キャッシュポイント
 - ・FY ネット
- ▶コンビニ ATM の拡充 (セブン・イレブン・ファミリーマート・ローソン)
- ▶音声案内 ATM、生体認証 ATM
- ▶EQ 導入による待ち時間の短縮
- ▶コンサルティングプラザの拡充
- ▶住宅ローンプラザの拡充
- ▶インターネットバンキングの充実
- ▶テレフォンセンター

CS向上(法人のお客さま)

- ▶地域密着型金融の推進
- ▶金融円滑化への取り組み
- ▶経営改善支援の強化
- ▶事業承継支援の強化
- ▶お客さまアンケートの実施

お客さま保護

- ▶説明責任の徹底
- ▶個人情報保護の徹底
- ▶本人確認の徹底
- ▶振り込み詐欺の防止
- ▶キャッシュカードのセキュリティ対策
- ▶ネットバンクのセキュリティ対策
- ▶ATM・ネットバンクの1日あたりご利用限度額の設定
- ▶偽造・盗難キャッシュカードの被害補償

ワークライフバランス

- ▶山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰の受賞
- ▶均等・両立推進企業表彰の受賞
- ▶子育て支援企業認定・くるみんマーク取得
- ▶有給休暇制度の充実
- ▶健康管理制度の充実

従業員とのコミュニケーション

- ▶営業店から本部に対する提案制度 (行内 LAN による従業員の意見吸収)
- ▶行内報「すくらむ」の毎月発行
- ▶職場面接の実施徹底
- ▶セクハラ相談室の設置

従業員のコンプライアンス徹底

- ▶コンプライアンス・プログラムの策定
- ▶全部室店へのコンプライアンス責任者・担当者の配置
- ▶コンプライアンス研修の実施
- ▶情報セキュリティ体制の強化

■ 〈やまぎん〉のCSR

地域とともに成長発展し ―経済・社会貢献の視点―

地域のみなさまとともに [地域経済・社会の発展のための取り組み]

地域の状況

山形県は、南東北に位置し、東北のなかでは5番目となる116万人の経済規模を有しております。山形県の地域経済は、一極集中型というよりも多極分散型で、県都・山形市を中心とする村山地域、県南の置賜地域、県北の最上地域、唯一海に面する庄内地域と、4地域がそれぞれ特色のある経済文化圏を形成しております。

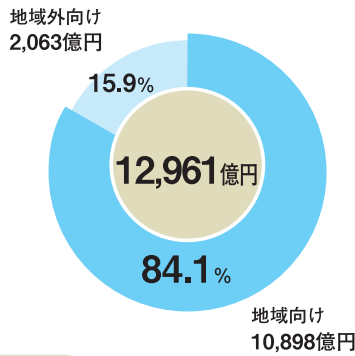
また、山形市と、東北最大の都市である宮城県仙台市は、県都が県境を挟んで隣接する地理的關係にあります。両地域間の活発な交流は「仙山圏交流」と呼ばれ、相互発展的な経済文化構造を生み出しております。東日本大震災の際には、甚大な被害を受けた仙台市に対し、山形市が人的・物的支援の拠点としての役割を果たしました。

産業面では、コメをはじめ、日本一の生産量を誇るさくらんぼ、ラ・フランス(洋なし)などに代表される農業のほか、電子部品・デバイス、情報通信機器などのエレクトロニクス関連を基幹とする製造業に特色があります。伝統産業から連綿と続くものづくり精神のもと、勤勉な人材にも恵まれ、いずれの分野でも品質の高さに定評があります。また、四季のはっきりした自然環境、充実した温泉施設といった観光資源にも恵まれております。

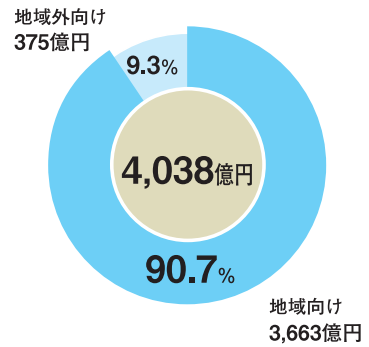
しかしながら、高齢化が進展し、経済活力の創出に向けた取り組みは不可欠となっております。農業を起点とする「6次産業」の創出や、有機EL照明の産地化に向けた取り組み、宮城県における新たな自動車産業との連携など、次世代を担う新産業の確立に向けた動きも活発化しております。

地域における預金・貸出金の状況

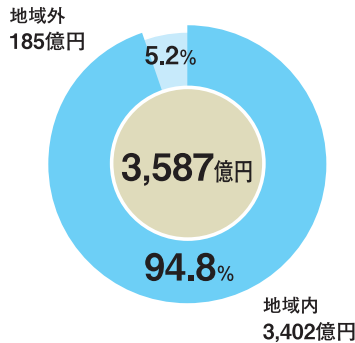
地域向け貸出金
残高・比率



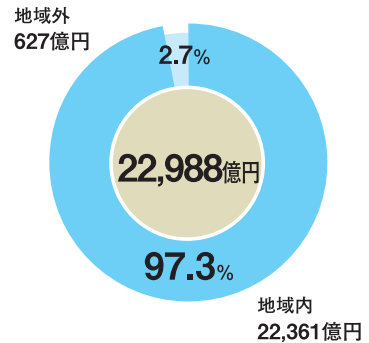
地域の中小企業向け
貸出金残高・比率



地域の個人向け
貸出金残高・比率



地域の総預金・
預かり資産残高・比率



〈平成24年3月末現在〉
※計数は単位未満を切り捨てて表示しております。
※営業基盤とする「地域」とは、山形県内および仙台地区としております。

当行は、さまざまな取り組みを通して地域経済・社会の発展に貢献することを地域金融機関としての社会的責任(CSR)ととらえております。また、これを果たすことで企業価値を高め、「山形になくなくてはならない圧倒的な存在感と信頼感のある銀行～地域活力創造企業～」となることを目指しております。

地域密着型金融への取り組み(概要)

平成24年度地域密着型金融の取り組みに関する基本方針

第17次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プランII」において、「地域経済の活性化なくして当行の成長発展はない」という認識のもと、地方銀行の原点に立ち返り地域密着型金融を深化させ、山形県の発展や仙台地区などの復興支援への取り組みを強化しております。地域金融機関の責務として、お客さまの本業支援や地域活力の向上支援等に取り組み、地域の将来を支える産業や企業などを支援してまいります。また、お客さまへのさらなる安全・安心の提供を通して、豊かな地域社会の創造に貢献してまいります。

具体的な取り組みの重点事項

- **ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化**
 - ・ 経営改善 ・ 事業承継
- **事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底**
 - ・ 担保・保証に過度に依存しない融資
 - ・ 新たな資金供給手法
- **地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献**
 - ・ 成長分野の育成支援
 - ・ 住宅ローン等の返済相談対応
 - ・ 金融経済教育

地域密着型金融に関する自主目標の達成状況

平成23年度実績 全項目において、目標を上回る実績を挙げることができました。

項目	実績
経営改善支援取組率(除く正常先)	28.7% (10.0%以上)
ランクアップ率(除く正常先)	7.4% (7.0%以上)
再生計画策定率(除く正常先)	83.7% (60.0%以上)

※括弧内の数字は目標

平成24年度目標

項目	目標
経営改善支援取組率(除く正常先)	25.0%以上
金融経済教育の実施	60回以上

トピックス

日本海東北自動車道 あつみ温泉IC－鶴岡JCT開通

日本海東北自動車道(日東道)のあつみ温泉IC－鶴岡JCT間が平成24年3月に開通した。日本海東北自動車道は、新潟県から山形県を経由し、秋田県までを結ぶ高速道路であり、県内では初の供用開始となった。震災後、東北のインフラ整備においては、日本海側と太平洋側の「複線化」の重要性がクローズアップされており、新潟、秋田県境部分の事業化についても進展しつつある。

山形大学が有機イノベーションセンター開設へ

有機ELは、有機物が電気刺激を受けて発光する仕組みで、次世代照明の有望株として注目されている。山形大学は、米沢キャンパスに優れた研究者を招聘して有機EL研究を進めており、平成23年7月には、経済産業省の「イノベーション拠点立地支援事業」の採択を受けた。事業化支援の拠点となる「有機エレクトロニクスイノベーションセンター」を米沢市内に新設する予定。

1万人を超える震災避難者を受け入れ

平成24年6月21日現在、県内に滞在する東日本大震災の避難者は12,932人。山形県では、震災直後から福島県の方を中心に多くの避難者を受け入れており、今年初めには1万3,000人を超えた。現在は漸減傾向に転じているものの、原発事故の影響から避難が長期化するケースも多くなると見込まれ、県や市町村、NPOなどが協働で支援を続ける。

経済交流の拡大を目指し県がハルビン事務所開設

平成23年10月、中国・黒龍江省のハルビンに山形県が事務所を開設した。県が海外に事務所を設置するのは、韓国・ソウルに続き2例目。ハルビンに日本の地方自治体が事務所を設置するのはこれが初めてとなる。山形県と黒龍江省は、平成5年に友好県省盟約を締結し、幅広い交流を続けてきたが、事務所開設を機に、プログラムチャーター便の運航などにも積極的に取り組む。

■ 〈やまぎん〉のCSR

地域とともに成長発展し ―経済・社会貢献の視点―

地域貢献活動&CS活動 [お客さまと地域経済のために]

活力ある地域社会づくりへの貢献

教育・文化・スポーツ・ボランティアなどのさまざまな活動を通じ、良き企業市民として豊かで明るい地域社会づくりに取り組んでおります。

明日を担う子どもたちへ

山形銀行学事振興基金

昭和41年の当行創立70周年を記念し、「当行に対する地域のみなさまの温かいご支援とご愛顧に感謝するとともに、地域社会のお役に立ちたい」との考えから、学事振興を目的として、財団法人山形銀行学事振興基金を設立いたしました。毎年、各種教育機関に対し、学事振興に役立つ教材・器具等を寄贈しております。その数は平成24年6月まで、延べ307団体に上っております。

また、毎年「山形銀行学事振興基金展」として、山形駅前の山交ビル1階〈やまぎん〉コミュニティープラザで、各団体の地域貢献活動や人材育成など、特色ある活動の様子を紹介する写真の展示を行っております。



お金の大切さを学ぶ

金融経済教育

明日を担う子どもたちを金融犯罪等から守り、健全な金銭感覚を養うとともに、自らの責任において主体的な経済活動ができる人材の育成を図るため、小・中・高校等への金融経済教育を行っております。当行支店長を講師とした出前授業形式により、多くの子どもたちに「お金の大切さ」を理解してもらえるよう積極的に取り組んでおり、平成23年度は70校3,226名に対し金融経済教育を実施いたしました。

地域密着型金融の好事例として東北財務局から表彰を受けるなど、金融経済教育へのさらなる取り組みに寄せられる期待も大きいことから、学校・教育委員会との連携を密にして、さらに内容の充実した金融経済教育を実施してまいります。



“銀行”を身近に感じる学習

職場体験学習

山形県金融広報委員会が実施している「金融機関職場体験プログラム」に参加し、子どもたちが実際に銀行業務を体験する職場体験学習を行っております。子どもたちが金融機関についての知識を深め、より身近に感じられるよう、預金業務やお札の数え方を学んだり、役員との名刺交換や職員とのトーク、銀行内の見学を行っております。

また、各地区でも、地域の子どもたちが営業店を訪問し、見学等を行う授業を積極的に受け入れております。



地域のスポーツ振興を牽引 **ライヤーズ**

女子バスケットボール部「ライヤーズ」は昨シーズン、社会人・実業団の主要2大会で優勝し、オールジャパンではベスト16入りするなど、東北を代表するチームとして活躍しております。

一方、地域のスポーツ振興を図るため、ジュニア選手(小・中学生)を対象としたバスケットボールクリニックを積極的に行っております。平成23年度は、東日本大震災の被災地である仙台市での2回を含む計15カ所で開催し、延べ690名の参加をいただきました。練習の見学、クリニックをご希望の際は、右記までお問い合わせください。

今年度もライヤーズは、『頑張ろう東北!』を合言葉に、スポーツを通してお役に立てることを常に考えながら、活動してまいります。



▶山形銀行 総務部 023(623)1221
▶山形銀行 体育館 023(655)5649

練習グラウンドを提供 **モンテディオ山形ユースチーム**

山形県スポーツ振興21世紀協会からの依頼を受け、当行研修センターグラウンド(天童市)をモンテディオ山形ユースチームの練習場として無償で提供しております。照明設備のあるグラウンドでは、約100名の中学・高校生が日々練習に励み、休日には試合も行っております。

選手たちの成長を応援するとともに、将来、モンテディオ山形、Jリーグ、また世界で活躍する選手が生まれ、山形県を盛り上げてくれることを期待しております。



地域のみなさまとよりよい町づくり **地域貢献活動**

よりよい企業市民となるために、地域の伝統を守りながら活性化を図る活動の一助として、山形花笠まつりなどのお祭りや各種イベントなど、地域行事に全行を挙げて参加しております。お祭りやイベントの際には、本店営業部ロビーにてイベントのPR展を随時開催しております。

また、地域のみなさまとともに豊かで美しい町づくりを行うため、地域の清掃活動にも積極的に参加しております。



山形花笠まつり

地域とのコミュニケーション **〈やまぎん〉コミュニティープラザ・さくらんぼギャラリー**

山形駅前の山交ビル1階に、地域のみなさまのくらしや事業に役立つ情報を発信する場として、〈やまぎん〉コミュニティープラザを常設しております。各地域で行われる各種イベントや事業のPR、地域のみなさまの作品の展示など、幅広くご利用いただいております。また、本店正面入り口に常設しております「さくらんぼギャラリー」では、県内在住・出身芸術家などの作品を展示しており、お客さまから好評をいただいております。

これからも地域のみなさまと一体となったイベントに積極的に取り組み、地域活性化の一助となる働きやコミュニケーションに努めてまいります。



〈やまぎん〉コミュニティープラザ



さくらんぼギャラリー

■ 〈やまぎん〉のCSR

地域とともに成長発展し ―経済・社会貢献の視点―

環境への取り組み [豊かで美しい地域づくり]

環境保全活動

環境問題への取り組みとして、国や県の環境保全運動に参加するとともに、各種環境関連商品の提供を通して、環境保全に取り組まれているお客さまを支援しております。また、よりよい企業市民として、豊かで美しい地域づくりを目指し、さまざまな環境保全活動に全行を挙げて取り組んでおります。

こうした取り組みをさらに進めるべく、環境保全活動に対する当行の基本的な考え方を明確化し、活動への動機づけを強化するために、県内金融機関としては初となる「環境方針および環境行動指針」を制定しております。

環境方針

山形銀行は、「地域とともに成長発展する」という経営理念のもと、地域社会の一員として企業の社会的責任を果たすべく、環境保全活動に継続的に取り組んでまいります。

環境行動指針

- 1 環境保全に関連する法律、規則、協定などを遵守します。
- 2 省資源、省エネルギーを推進し、環境に配慮した活動の実践により環境負荷の軽減に努めます。
- 3 環境保全に配慮した金融商品および金融サービス等を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- 4 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組みます。
- 5 この行動指針を役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

信金と連携して守る山形の森

ぐるっと花笠の森

平成22年3月、県民や企業などが森づくり活動の成果を実感できるしくみづくりや、地域交流の促進により里山の活性化を目指す取り組みなどを行う、山形県創設の「やまがた絆の森プロジェクト」に参加し、協定を締結いたしました。

当行は、山形県と山形信用金庫、米沢信用金庫、新庄信用金庫、鶴岡信用金庫と連携を図り、活動する森の名称を「ぐるっと花笠の森」として、村山・置賜・最上・庄内の4地域で植樹や下刈りなど森づくり活動を行いました(平成23年度は合計330人が参加)。



森林整備で健全な森へ

やまぎん蔵王国定公園の森

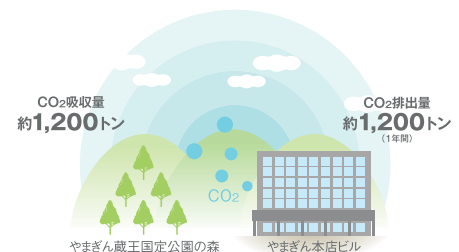
平成22年9月から平成29年3月まで、蔵王国定公園(約160ヘクタール)の間伐を実施いたします。7年間、間伐等を行うことで、約1,200トンのCO₂吸収効果が得られ、当行本店ビルが1年間に排出するCO₂量※を相殺(カーボンオフセット)することになります。CO₂森林吸収量認証によるカーボンオフセットは東北初、「山形県CO₂森林吸収量等評価認証制度」による認証は第1号となります。

平成24年3月には、平成23年度に整備を行った森林66ヘクタールが1年間に334.69トンのCO₂を吸収し、地球温暖化防止に貢献することが認証され、山形県より「山形県CO₂森林吸収量認証書」をいただきました。

※ CO₂クレジット調整前の東北電力のCO₂排出係数により算出。

【平成24年3月末までの実績(累計)】

- ・整備を行った森林 …88.75ヘクタール
- ・年間CO₂吸収量 …562.30トン



子どもたちの未来と環境を守る活動 **エコキャップ推進運動**

ペットボトルキャップを収集し、そのリサイクルによる収益金で開発途上国の子どもたちにワクチンを提供する「エコキャップ推進運動」を、東北芸術工科大学と共同で実施しております。キャップをごみとして焼却した場合、800個で6,300グラムのCO₂が発生いたしますが、これをリサイクルすれば、1人分のポリオワクチン(20円)が購入でき、開発途上国の子どもたちの命を救うことができます。「エコキャップ推進運動」に賛同していただいた多くの学校・各団体、お客さまからご協力をいただき、運動開始から約3年間で1,700万個を超えるエコキャップが集まりました。

今後も、身近に取り組むことができる社会貢献活動として、地域のみなさまとともに「エコキャップ推進運動」に取り組んでまいります。



【平成24年3月末までの実績(累計)】

- ・キャップ回収個数…17,039,720個
- ・ポリオワクチン…21,300人分
- ・CO₂削減効果…134.2トン

環境を考えた活動の実践 **エコカップやまがた賞を受賞**

「エコキャップ推進運動」や森林整備活動等が認められ、山形県内で地球温暖化防止につながる取り組みを継続的に実施している団体等に贈られる「エコカップやまがた賞」を、平成23年10月に受賞いたしました。



環境金融への取り組み **「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名**

平成23年12月、環境金融の取り組みの輪を広げていくことを目的として策定された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名いたしました。これは、日本における環境金融のすそ野拡大と質の向上を目指し、

持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たすことを企図しております。

今後も、地域金融機関として持続可能な社会の形成に向け、継続して取り組んでまいります。

みなさまと取り組む環境保全 **環境配慮型商品のご提供**

個人のお客さま

- **エコ住宅ローン**
 - ① 太陽光発電住宅ローン「サンテラス」
 - ② オール電化住宅ローン
 - ③ ガス化住宅ローン
- **エコを対象としたキャンペーン**
 - ① エコハウスリフォームローン(平成24年12月末まで) - Part II -

法人のお客さま

- **環境配慮企業へのお手伝い**
 - ① 環境格付の導入
 - ② 環境格付を活用した環境配慮型企業向け融資商品の取り扱い
 - ③ 環境配慮型私募債(エコ私募債)
 - ④ 環境対策に取り組む企業からの相談サポート
 - ⑤ 環境対策に取り組む企業への資金サポート
 - ⑥ 環境ISO認証取得サポート

小さなエコから生まれる効果 **その他の取り組み**

- 環境に配慮したノベルティグッズ等の配布
- クールビズ・ウォームビズの継続
- 帳票、稟議書等の電子化、用紙の両面使用等による紙使用枚数の削減

- 節電、節水等による省エネ・省資源活動の継続
- エコドライブ(低燃費走行)の実践
- ロビー展、コミュニティープラザ等を活用した環境問題、環境保全活動のPR

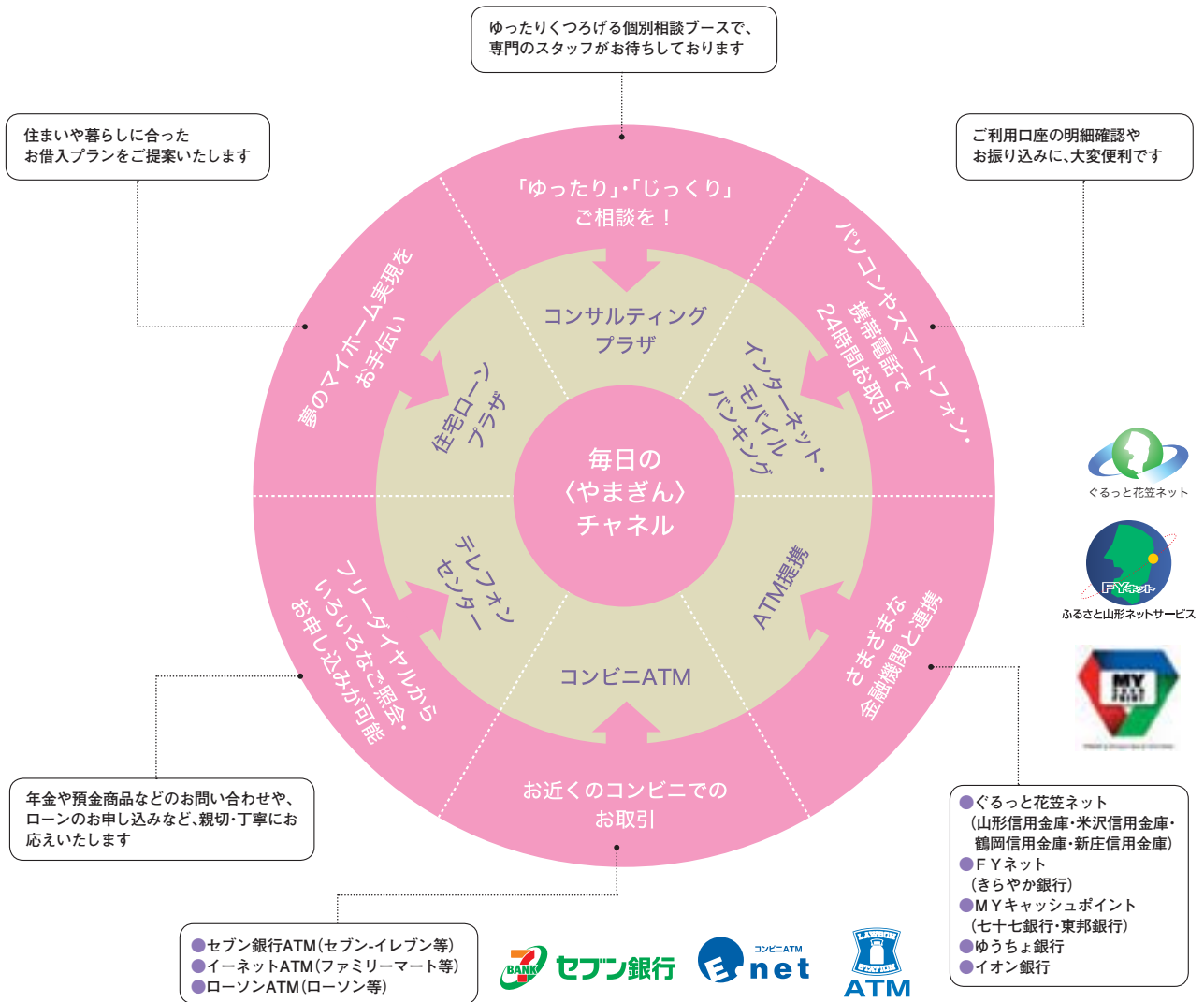
■ 〈やまぎん〉のCSR

すべてのお客さまにご満足をいただき ―お客さまの視点―

チャネルの充実 [お客さまの暮らしをサポート]

〈やまぎん〉の金融サービス

お客さまの暮らしをきめ細やかにサポートする、よりタイムリーで便利なチャネル&サービス



安心してご利用いただけるサービス 音声案内ATM

目ที่ไม่自由な方やお年寄りの方が安心してATMをご利用いただけるよう、音声で操作をご案内する「音声案内ATM」を全営業店に設置しております。今後設置するATMはすべて音声案内ATMとし、より安全に安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。



どんどん便利に使いやすく **ATMネットワーク**

お客様の利便性向上を図るため、さまざまな金融機関やコンビニ ATM 設置会社との提携を行い、ATM ネットワーク網の拡充を図っております。



夢のマイホーム実現をお手伝い **住宅ローンプラザ**

〈やまぎん〉住宅ローンプラザを県内9カ所、仙台地区2カ所に設置し、資金計画から設計・施工まで、お客様の住宅取得に関するニーズに幅広くお応えしております。住宅ローンプラザ山形南・泉中央は土・日曜日、住宅ローンプラザ山形北・米沢・天童・酒田・鶴岡は土曜日の休日営業を行っており、お仕事などで平日のご来店が難しいお客さまでもお気軽にご利用いただけます。



〈やまぎん〉コンサルティングプラザ・住宅ローンプラザ山形北

ニーズにあったプランをご提案 **コンサルティングプラザ**

〈やまぎん〉コンサルティングプラザを県内7カ所、仙台地区1カ所に設置し、専門スタッフがお客様の資産運用についてのご相談をお受けしております。すべてのコンサルティングプラザに、ゆっくり・じっくりご相談いただけるよう個別相談ブースを設けております。また、コンサルティングプラザ山形南・泉中央は土・日曜日、山形北・米沢・天童・酒田・鶴岡は土曜日の休日営業を行っており、お仕事などで平日のご来店が難しいお客さまでもお気軽にご利用いただけます。



〈やまぎん〉コンサルティングプラザ・住宅ローンプラザ山形南

パソコンと携帯電話で 24時間お取引 **ネットバンク**

〈やまぎん〉ネットバンクは、パソコンとスマートフォン・携帯電話で24時間365日どこからでもお取引いただける便利なサービスです。サービスをご利用いただく際には、「ご契約者番号」や「ログオンパスワード」などによるチェックを行っております。また、「固定パスワード方式」や「可変パスワード方式」など、異なるパスワード方式・入力方式を採用し、セキュリティを高めております。さらに、フィッシング詐欺対策として、「EV SSL 認証」を導入しております。



フリーダイヤルで気軽にご相談 **テレフォンセンター**

テレフォンセンターでは、フリーダイヤル※から商品やサービスに関するお問い合わせ・お申し込み、通帳・カード・印鑑の紛失や盗難のお届け、ご意見・ご要望まで、熟練したオペレーターが親切・丁寧に対応しております。

※フリーダイヤルは巻末に掲載しております。



■ 〈やまぎん〉のCSR

すべてのお客さまにご満足をいただき —お客さまの視点—

お客さまからいただいた声 [CS向上への取り組み]

CS (お客さま満足度) 向上への取り組み

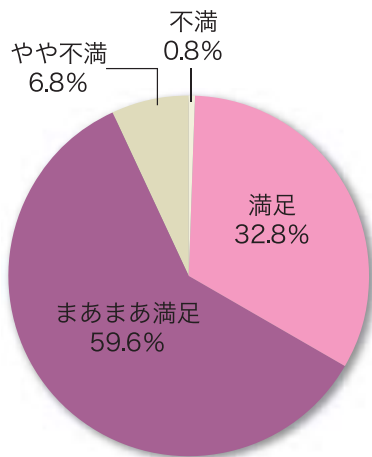
お客さまの声を把握する取り組みとして、平成24年1月に「第19回お客さまアンケート調査」を実施いたしました。アンケート結果につきましては、貴重なご意見・ご要望として承り、今後の改善につなげてまいります。

お客さまアンケート結果について

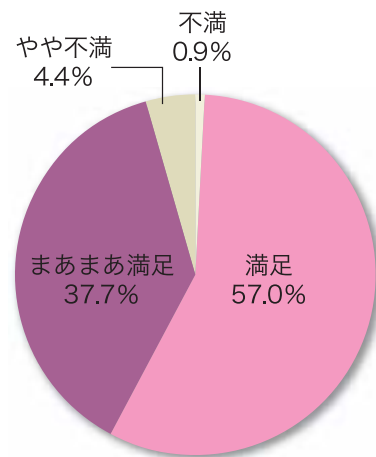
個人のお客さまアンケートでは、ご回答いただいた92.4%のお客さまから、弊行に対する総合的な満足度について、「満足」、「まあまあ満足」との高い評価をいただきました。

法人のお客さまアンケートでは、ご回答いただいた94.7%のお客さまから、弊行に対する総合的な満足度について、「満足」、「まあまあ満足」との高い評価をいただきました。

個人のお客さまアンケート結果



法人のお客さまアンケート結果



お客さまのご意見・ご要望等を踏まえて改善に取り組んでいる項目等について

障がいのある方にも
やさしい窓口にしてほしい

目が不自由なお客さまでもATMが使用できるよう、全店に「音声案内ATM」を配備しております。また、窓口で各種書類への自署が困難なお客さまにつきましては、代筆や代読によるお手続きを行っております。

農業分野についても
情報提供やささまざまな
提案をしてほしい

農業分野については、「農業よろず相談所 in やまがた」を設置し、異業種からの参入支援や契約栽培農家の紹介・あっせんなどのご相談に対応しております。また、次世代を担う若手農業者の支援・育成・交流を行う「若手農業者の会」を、平成22年8月に設立いたしました。今後も、アグリビジネスの支援体制を拡充し、県内農業者の支援を一層強化してまいります。

中小企業の
経営支援をしてほしい

「金融円滑化相談窓口」を全営業店に設置しております。緊急保証制度の活用、ご返済方法等の見直しなど、柔軟な対応により、お客さまの資金繰りの支援を継続実施しております。本部企業支援室と営業店が一体となり、企業の再生支援に努めております。また、ビジネスマッチング商談会等の内容を充実させるとともに、本部・営業店協働による個別企業のマッチングにも力を入れ、販路拡大等への支援にも取り組んでおります。

安全・安心の銀行として [キャッシュカード犯罪防止への取り組み]

不正支払被害等の予防策

キャッシュカードのセキュリティ対策の実施

●生体認証機能付 IC キャッシュカードの発行

偽造キャッシュカードによる預金の不正支払被害を未然に防止するため、「生体認証機能付 IC キャッシュカード」を発行しております。「生体認証機能付 IC キャッシュカード」は、従来の磁気ストライプのキャッシュカードに比べ偽造や不正読み取りが困難であり、生体認証機能と併せることで本人以外の不正なカード利用を防止するなど、高い安全性を確保しております。

●ATMで暗証番号変更受付

当行キャッシュカードであれば、当行のATMおよびイーネットATM、ローソンATMですぐに暗証番号を変更いただけます。

●のぞき見防止フィルムの設置

ATM画面に、後方からののぞき見を防止するフィルムを装着しております。

ネットバンクのセキュリティ対策の実施

●EV SSL サーバー証明書の採用

フィッシング詐欺への対策として、日本ベリサイン株式会社のEV SSL サーバー証明書を採用しております。

●ソフトウェアキーボードの導入

ソフトウェアキーボード（画面上に表示される擬似キーボード）を導入し、「パソコンのキーボードから入力した操作履歴（パスワード等）を盗み取るタイプのスパイウェア」による犯罪被害を防止しております。

●セキュリティレベルの高い「可変パスワード方式」を採用

ご利用の都度、システムが指定する2桁の数字を入力する「可変パスワード方式」を採用し、固定パスワードに比べ安全性を向上させております。

●セキュリティ専用ページの開設

当行ホームページに「やまぎんネット安心スクール」を開設し、金融犯罪の被害にあわないためのセキュリティ対策についてお客さまに注意喚起しております。

ATMの操作画面に振り込み詐欺の注意喚起文言を表示

振り込み詐欺防止のために、ATMの操作画面に振り込み詐欺にかかる注意喚起の文言を表示しております。



振り込み詐欺防止ATM画面

被害拡大防止策

ATM・ネットバンクの1日あたりご利用限度額の「個別設定」

すべてのATMにおいて、お客さまご自身で個別にご利用限度額の引き下げができます。また、ネットバンクで「ATMの1日あたりのご利用限度額」と「ネットバンクの1日あたりの振込・払込限度額」の引き下げができます。

異常な引き出しの早期検知

異常な預金引き出しを早期に検知するシステムを導入し、不正支払被害の発生・拡大の未然防止に取り組んでおります。

被害にあわれたお客さまに対する補償

偽造・盗難キャッシュカード

●預金者保護法にもとづく補償

個人のお客さまがキャッシュカード、カードローン（キャッシュカード一体型）の偽造・変造・盗難により被害にあわれた場合について補償を行います。*

●当行独自の補償

以下の被害は預金者保護法の対象外となりますが、100万円まで当行独自の補償を行います。*

- カードローン（貸越専用型）の偽造・盗難による被害
- 法人キャッシュカードの偽造・盗難による被害
- 偽造・盗難キャッシュカードのうちデビットカード利用による被害
- キャッシュカード・カードローンカード紛失後の不正払戻し被害

盗難通帳・証書

個人のお客さまが通帳・証書の盗難により被害にあわれた場合には、預金者保護法にもとづく偽造・盗難カード被害補償の対応に準じた補償を行います。*

ネットバンク

個人のお客さまがネットバンクの不正利用による被害にあわれた場合には、預金者保護法にもとづく偽造・盗難カード被害補償の対応に準じた補償を行います。*

*お客さまのカードや通帳類、暗証番号の管理状況等により、内容によっては補償対象外、または補償額が減額となる場合がございます。

■ 〈やまぎん〉のCSR

すべてのお客さまにご満足をいただき —お客さまの視点—

個人のお客さまへ「テラー・メイド」な商品・サービスをご提供

※当行が能動的にお客さまの目的に「ぴったり」あった商品・サービスをご提供することを意味しております。

ライフイベントと「テラー・メイド」な商品・サービス



お客さまの夢をサポートします

〈やまぎん〉住宅ローン「オーダーメイド」

〈やまぎん〉金利選択型住宅ローン「オーダーメイド」は、万一に備える“3大安心オプション”や、住宅性能に応じた“5つの金利引き下げプラン”など、お客さまのニーズにあわせた自由な組み合わせをお選びいただくことができます。また、長期固定型住宅ローン「フラット35」と「オーダーメイド」を組み合わせた〈やまぎん〉ミックスプランや、無担保でご利用いただけ、お手続きも簡単な〈やまぎん〉無担保住宅ローンなど、お客さまの多様なニーズにお応えする商品もご用意しております。なお、当行ホームページでも住宅ローンの仮審査お申し込みを受け付けております。



〈やまぎん〉住宅応援くらぶ

将来、住宅取得を予定しているお客さまを対象に、「〈やまぎん〉住宅応援くらぶ」を組織・運営しております。会員特典として、住宅関連情報のご提供、住宅内覧会へのご招待、住宅情報誌のプレゼント、会員専用金利プランなどの各種サービスをご用意しており、好評をいただいております。



住宅ローン利用者向けサービス「ハッピーエブリデー」

〈やまぎん〉住宅ローンをご契約いただいたお客さまや、〈やまぎん〉住宅応援くらぶ会員のお客さまへ、旅行やレジャー、グルメなど、山形県内や全国で人気のメニューをお得な会員価格でご利用いただけるサービス「ハッピーエブリデー」をご用意しております。

地域のお客さまの充実したライフスタイルの実現をお手伝いするため、一人ひとりにあわせた商品・サービスのご提供に取り組んでおります。

多様な資産運用ニーズにお応えします

投資信託

お客さまの多様な運用ニーズにお応えできるよう、取扱ファンドの充実に努めております。また、お客さまの「知識」「財産」「経験」「目的」をお聞きし、適切な金融商品をお求めいただけるよう、販売窓口の充実を図っております。

なお、平日に窓口へご来店できないお客さまにお応えするため、インターネットでの投資信託受付サービスを取り扱っております。

生命保険・損害保険

お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、個人年金保険、終身保険、医療保険、がん保険、ペット保険、火災保険などを取り扱っております。

大切なお資産の運用、老後の生活資金の準備、万が一に備えるなど、お客さまのニーズに最適な保険商品をご提案できるよう、商品ラインナップの充実に努めております。

公共債

利付国債(期間2年・5年・10年)や個人向け国債を、安定運用ニーズのあるお客さまにご提供しております。

外貨預金

米ドル・ユーロなどの外貨で運用する外貨預金(普通預金・定期預金)を取り扱っております。また、お預け入れ時の為替手数料を割引する外貨預金キャンペーンなども随時行っております。

金融商品仲介業務

お客さまへ幅広い商品提案を行うため、26部店による取り扱いを行っております。主に、仕組債と外貨建て外国債券の仲介を行っております。

利便性と安全性をご提供します

〈やまぎん〉ハイブリッドDC・〈やまぎん〉ハイブリッドJCB

〈やまぎん〉ハイブリッドDC・〈やまぎん〉ハイブリッドJCBは、キャッシュカードとクレジットカードが一体となり、利便性と安全性を兼ね備えた新しいカードです。ATMではキャッシュカードとして、ショッピングやキャッシングの際にはクレジットカードとしてお使いいただけます。

※〈やまぎん〉ハイブリッドDCには、指静脈認証による生体認証機能も搭載されており、さらなるセキュリティ強化を図っております。

●キャッシュカードとして

- ・キャッシュカードとしてATMでのお引き出し、お預け入れ、お振り込みなどにご利用いただけます。
※家族カードはクレジット単体のカードとなります(キャッシュカード機能はございません)。
- ・提携金融機関、ゆうちょ銀行、イオン銀行の各ATMやコンビニATM(イーネットATM・ローソンATM・セブン銀行ATM)でご利用いただけます。
※提携金融機関などによっては手数料が必要となる場合がございます。

●好きなカードブランド・デザインをお選びください

- ・〈やまぎん〉ハイブリッドDCはブルー、〈やまぎん〉ハイブリッドJCBはレッドを基調としており、好きなデザインをお選びいただけます。また、一般カードのほかゴールドカードもございます。

●クレジットカードとして

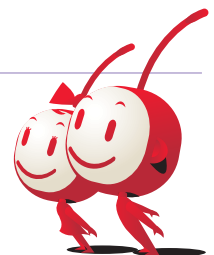
- ・クレジットカードとしてショッピングやキャッシングでご利用いただけます。また、携帯電話や公共料金など、月々のお支払いにもご利用いただけます。
- ・ドライブに便利なETCカードや、ショッピングのお支払いを簡単スピーディーに行うことができる電子マネー「ビザタッチ」、「クイックペイ」にも対応しております。



おとくがいっぱい

〈やまぎん〉ポイントくらぶ おとくがいっぱい

当行に口座をお持ちの個人のお客さま全員を対象に、当行とのお取引を自動的にポイント化し、合計ポイント数に基づく3段階のステージに応じて、ATMご利用手数料の割引や定期預金金利上乘せ・住宅ローンの金利引き下げなどの特典をご提供しております。



■ 〈やまぎん〉のCSR

すべてのお客さまにご満足をいただき ―お客さまの視点―

地域活性化に向けて [地元企業の成長・発展を応援]

〈やまぎん〉ベスト・ソリューション

ビジネスコンサルティング		お客さまの経営課題解決にお応えします	
営業・販売	見込先情報のご提供やビジネスマッチングのご支援等。	M & A	M & A戦略の情報提供やご提案、企業価値評価のアドバイス等。
経営コンサルティング	経営情報のご提供や人材育成のご支援、コンサルティング会社のご紹介等。	海外進出	輸出入、直接貿易に関するアドバイスやご提案、現地投資環境、契約のアドバイス等。
産学官連携	大学等の研究機関との共同研究のご紹介やさまざまな連携をご支援。	株式公開	社内体制の整備、公開、安定株主対策等のご提案等。
業務効率化・経費削減	一括ファクタリング、ネットEB・FB、法人カード等のご提案。	年金制度	確定拠出年金制度のご提案等。
資金調達	最適な調達メニューのご提案や私募債発行、シンジケートローン等のご提案等。		
パーソナルコンサルティング		お客さまの身近な問題にお応えします	
事業承継	経営権の確保や相続対策に関するコンサルティング等。	資金運用	ライフプランや目的にあわせた運用メニューのご提案等。
相続対策	資産評価や問題点に関するアドバイスと資産計画のご提案等。	土地活用	ご希望にあわせたプランのご提案と事業収支シミュレーションによるアドバイス。

事業者のみなさまを応援します

環境対策への資金サポート

●やまぎん成長基盤支援ファンド

成長分野への取り組みを支援するため、日本銀行による「成長基盤強化を支援するための資金供給」を利用した融資制度「やまぎん成長基盤支援ファンド」をご提供しております。環境・エネルギー等日本銀行の示す18項目の「成長分野」への取り組みを行う事業者さまに対し、開発や設備等にかかる資金を低利にてご融資いたします。

●やまぎんエコアシストII

環境保全に積極的に取り組んでいる事業者さまを支援するため、「やまぎんエコアシストII」をご提供しております。当行所定の「環境格付」※を取得される場合、格付ランクに応じて金利を引き下げいたします。

※事業者さまの環境に対する取り組み状況を、当行所定の環境格付評価システムにより評価させていただきます。本業での環境配慮活動、環境経営体制、CO₂排出量の削減等各項目のほか、山形県という地域特性も考慮し、評価を実施いたします。

●エコ私募債

ISO14001、エコアクション21、山形エコアクション21等公的認証を取得している事業者さまをはじめ、環境保全に積極的に取り組んでいる事業者さまに対して、当行取り扱いの私募債（銀行保証付物上担保付・保証協会保証付私募債）の発行金利を基準金利から最大年0.3%引き下げいたします。

ビジネスローン

●ビジネスローン「ステップアップ」「ベストソリューション21ビッグ」
事業者のみなさまの幅広い資金ニーズにタイムリーにお応えするため、山形県信用保証協会と提携し、無担保・第三者保証人不要・スピード回答のビジネスローン「ステップアップ」「ベストソリューション21ビッグ」をご提供しております。

お客さまの資金ニーズに迅速・的確にお応えするのはもちろん、さまざまな経営課題に対するソリューションのご提供や経営改善、再生に向けた支援活動などに積極的に取り組んでおります。

金融円滑化への取り組み

金融円滑化に関する当行の方針

最近の経済金融情勢および雇用環境の変化等を鑑み、地域金融機関の公共性および社会的責任として地域における金融の円滑化をより一層強化するための取り組みを行っております。

当行の経営理念にある「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足いただく」の通り、金融円滑化に係る取り組みを通して地域経済の活性化のためさらなる努力を行ってまいります。

お客さまに対する基本方針

1. 真摯な対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに関するご相談については、真摯に対応するとともに、お客さまのご要望に沿った対応を行うよう努めます。

2. 適切な審査

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに対しては、形式的な事象にとらわれることなくお客さまのきめ細やかな実態把握に努め、適切な審査を行います。

3. 適切かつ十分な説明

- (1) お客さまに対するお取引等の説明および情報提供については、お客さまが判断を行うに必要な適切かつ十分な説明および情報提供を行います。
- (2) ご返済条件の変更等に条件を付す場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示し、適切かつ十分な説明を行います。
- (3) 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みを謝絶する場合には、これまでのお取引関係ならびにお客さまの知識および経験等を踏まえ、ご要望に沿えない理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明を行います。

4. ご要望およびご意見への対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のご相談・お申し込みに関するご要望およびご意見に対しては、真摯に受け止めて誠実・丁寧な対応をするなど、適切かつ十分な対応を行います。

金融円滑化ご相談窓口

営業店および住宅ローンプラザに「金融円滑化ご相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご相談いただけます。

平日

店舗名	営業時間
全営業店	9:00～15:00
全住宅ローンプラザ	9:00～17:00 (住宅ローンプラザ新庄、長井、仙台は15:00)

休日

店舗名	開設日	営業時間	電話番号(フリーダイヤル)
住宅ローンプラザ山形北 (馬見ヶ崎支店内)	土曜日	10:00～17:00	0120-516-139
住宅ローンプラザ山形南 (南四番町支店内)	土曜日・日曜日		0120-015-066
住宅ローンプラザ米沢 (金池支店内)	土曜日		0120-047-556
住宅ローンプラザ天童 (久野本支店内)	土曜日		0120-102-154
住宅ローンプラザ鶴岡 (みどり町支店内)	土曜日		0120-310-019
住宅ローンプラザ酒田 (若浜町支店内)	土曜日		0120-154-602
住宅ローンプラザ泉中央 (泉中央支店内)	土曜日・日曜日		0120-568-532

新たな資金ニーズにお応えします

シンジケートローン

主幹事銀行（アレンジャー）の金融機関が中心となり融資条件を決定し、複数の金融機関がシンジケート団を組成し、協調して融資を行う手法です。同じ融資条件のもとで、複数の金融機関との窓口が一本化されることにより、資金調達に伴う事務の簡素化・効率化を図ることができます。

当行は主幹事銀行をはじめ、事務対応を行う資金管理業務（エージェント）、融資のみ参加する一般参加まで幅広く対応しております。

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

民間の資金・経営ノウハウ等を活用し、公共事業をより効果的・効率的に実施する事業手法です。当行は、県内初のPFI事業となった「PFIによる県営住宅鈴川団地移転建替等事業」（平成16年）や「山形市学校給食センター整備運営事業」（平成20年）など、多くの事業において主幹事業務（アレンジャー）および資金管理業務（エージェント）を受託するなど、積極的な取り組みを行っております。

ABL(アセット・ベースド・レンディング)

企業の在庫が販売されて売掛金となり、売掛金が回収される過程の「事業のライフサイクル」に着目し、在庫・売掛金を一体として担保取得し、融資の極度枠を設定する手法です。動産・不動産や債権を個別に担保とらえてきた従来の融資とは発想を異にする手法であり、企業は資金調達の多様化を図ることができます。

農業分野への取り組み

全国でも有数の農業県である山形県を主な営業基盤とする地方銀行として、「農業よろず相談所 in やまがた」を設置し、異業種からの参入支援や契約栽培農家の紹介・あっせんなどのご相談に対応しております。また、農家ローン「やまぎん『いぶぎ』」や「山形県農業信用基金協会保証付農業融資」などの商品を活用し、さまざまな資金ニーズに対応しております。

■ 〈やまぎん〉のCSR

すべてのお客さまにご満足をいただき ―お客さまの視点―

地域活性化に向けて [地元企業の成長・発展を応援]

経営課題の解決をお手伝い

海外取引・海外進出

海外取引・海外進出など、あらゆる海外関連のご相談にお応えするため、タイ王国のバンコック銀行をはじめ、三菱UFJフィナンシャルグループ、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社損害保険ジャパン、三井住友海上火災保険株式会社、大和証券株式会社、日本通運株式会社と業務提携を行うなど、国内外のアライアンスを強化しております。なかでも、バンコック銀行との業務提携は、当行として初の海外金融機関との直接業務提携であり、タイで事業展開している企業や今後進出を検討している企業へのサポート体制を強化いたしました。

また、お客さまの関心が最も高い中国・アジア地区での海外展開をサポートすることを目的として、平成24年4月から、山形県国際経済振興機構と八十二銀行香港支店へ行員を派遣しております。



売上債権決済保証

三菱UFJファクター株式会社およびイー・ギャランティ株式会社と提携し、保証料を支払うことにより保証限度額の範囲内で売掛金および受取手形の決済を保証する売上債権決済保証をご提供しております。

事業承継対策支援

お客さまの企業分析と問題点の抽出を行い、課題に応じた解決策(自社株移転スキーム・持株会社設立・相続対策等のプランニング)をご提案するとともに、各種専門家と連携しながら事業承継対策実行に向けた支援を行っております。

R&I 中堅企業格付け

株式会社格付投資情報センター(略称R&I)と提携し、中堅企業格付けをご提供しております。対外的に信用力を示すことで経営の透明性向上や取引先の拡大、企業イメージ・知名度アップによる人材の確保など、さまざまな効果が期待されます。

お取引先の販路拡大をサポート

ビジネスマッチング・商談会

お客さまのニーズに応じたビジネスマッチングや震災復興支援を目的に、山形県・やまがた食産業クラスター協議会とともに主催した「がんばろう東北!おいしい山形ビジネス商談会」、「食」と「農」をテーマとした「アグリビジネス商談会」を開催するなど、お客さまや県産品の販路拡大を積極的にサポートしております。



地域経済の活性化に向けて

産学連携活動

山形大学(工学部・農学部)、鶴岡工業高等専門学校、東北芸術工科大学、東北公益文科大学と産学連携協定を締結し、商品開発、マーケティング、プロモーションなど企業が抱える課題に対して、「学」が持つ資源、資産の橋渡しを行うことで、企業の課題解決や地域の活性化へのお手伝いをしております。



経営改善・事業再生

お取引先の経営改善や事業再生に向けた支援・指導を行う「融資部 企業支援室」は、弁護士、監査法人、コンサルタント会社などの外部再生専門家と連携しながら、改善計画の策定や再生支援などに取り組んでおります。

成長分野への取り組み

平成23年4月より成長ビジネスサポートグループを設置し、農業、環境、観光、アジア進出支援、山形県の有機ELや宮城県を中心に集積が進む自動車関連産業など、今後成長が期待される分野での新たな地場産業創造に向けた取り組みをサポートしております。

成長分野における、事業性の検証、ビジネスチャンスの検討等を通じ、地域および当行の柱となるべきビジネスの創造を図ってまいります。

■〈やまぎん〉のCSR

行員に安定と機会を与える ―従業員の見点―

誇りを持って働ける企業として [従業員に対する取り組み]

働きやすい環境づくり

仕事と家庭の両立支援

仕事と家庭の両立を支援するための各種制度の充実に力を入れております。特に、平成17年に施行された「次世代支援対策推進法」に基づき、行動計画を策定し、女性が子育てをしながら働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでまいりました。

半日休暇制度の導入や、行員再雇用制度の導入などのハード面の整備に加え、育児休職を取得しやすい雰囲気づくりなど、ソフト面にも力を入れた結果、育児休職を希望する職員の取得率は100%となっております。こうした取り組みが認められ、平成21年4月、山形労働局より「子育てに優しい企業」として認定をいただき、「くるみん」マークを取得いたしました。また、平成22年9月に「山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰（山形県）」を、10月に「均等・両立推進企業表彰―ファミリー・フレンドリー企業部門―（山形労働局長優良賞）」を受賞いたしました。現在は、男性も育児休職を取得しやすいよう、短期の育児休職を有給扱いとするなど、さらなる制度の充実に図っております。

また、職員が趣味や生きがいなど仕事以外の面でも時間を有効に活用できるよう、各種休暇制度（シーズン休暇、連続休暇、半日休暇、ボランティア休暇、看護休暇、介護休暇等）を充実させております。

そのほか、心身の健康をサポートしていくため、定期健康診断やメンタルヘルス面でのサポート体制も構築しております。



地球に優しく家族仲良く

やまぎんエコ5デー

行職員のワークライフバランス（仕事と家庭の調和）の実現や健康管理を行うとともに、地球環境を考え、企業全体による早期消灯に取り組むため、「やまぎんエコ5デー」を実施しております。

月1回、全店統一の早帰り日「やまぎんエコ5デー」を設定し、職場の早期消灯のために定時退行（17時）を行い、家族で過ごす時間をつくるなど、家庭にも地球にも優しい生活を見つめなおす機会としております。



コミュニケーションを育む

行内報「すくらむ」

昭和33年、行内におけるコミュニケーションを図る場として誕生した行内報「りょうぎん（当時の行名・両羽銀行より）」は、昭和40年、両羽銀行から山形銀行への行名改称によって、第63号より誌名を「すくらむ」にあらため、今日に至っております（平成24年6月現在・第652号まで発行）。

今後も、行内報「すくらむ」を毎月発行し、全行職員へ配布することで、経営情報の共有化、行内コミュニケーションの活性化などを図ってまいります。



■ 対処すべき課題と取り組み状況

コーポレート・ガバナンスの強化

「地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき 行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域のみなさま」、「お客さま」、「株主のみなさま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を獲得することを基本方針とし、市場規律を重視した自己責任原則に基づく経営はもとより、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そして、そうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能および監査役の監査機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

〈コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況〉

会社の機関の基本説明

当行は監査役制度を採用しており、各監査役が取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は原則毎月開催しており、その中で半期に一度、各部署より業務執行状況の報告を直接求めるなど、監査機能の実効性の確保に努めております。なお、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、それぞれ独立性が高く、公認会計士および弁護士としての専門知識を有する者、金融業務に関する豊富な経験を有する者を選任しており、経営監視機能の客観性および中立性の確保を図っております。なお、社外監査役3名は東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

取締役会は、経営の基本方針およびその他の重要事項について協議・決定するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は経営環境の変化に適時適切に対処できるよう、原則毎月開催しております。

また、業務執行に関する重要事項については、頭取および常務取締役をメンバーとして、常勤監査役も出席し、原則毎週開催する常務会で協議するとともに、業務執行に関する主要な報告も求めています。

内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会にて「内部統制に関する基本方針」を決議し、また、随時見直しをしております。「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」や「損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制」等についての基本的な考え方を明確にし、内部統制システムの整備・強化をはかっております（「内部統制に関する基本方針」については、次ページをご覧ください）。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期ごとに見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で決議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底をはかるため、リスク管理会議および ALM 会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、平成 19 年 4 月より、総合企画部内にリスク統括室を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則

や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象に定期的・計画的な監査を実施しておりますほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、各取締役に対する牽制機能を果たすほか、重要会議への出席、取締役・内部監査部署等からの聴取、営業店、関連会社の往査などを定期的実施しております。

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査部および監査役との協議を随時実施することにより、相互に連携・情報交換をしながら監査を実施しております。また、会計監査人による改善・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理しております。

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与につきましては、顧問弁護士から、業務、コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じたアドバイスを受けております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

経営の透明性を確保する観点から、都度のニュースリリースやディスクロージャー誌等による正確かつ適時の情報開示に努めておりますほか、株主のみなさまやお客さまからより一層のご理解をいただくための企業説明会（IR）を実施しております。平成 23 年度は、県内 8 会場、仙台会場および東京会場での本決算 IR を実施したほか、中間企業説明会（IR）を東京会場にて実施いたしました。頭取より業績の状況および経営方針・戦略等の説明を行い、合計で約 1,500 名の参加をいただいております。

ディスクロージャー
年間予定表

	平成24年												平成25年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
決算発表（決算短信）		● (通期)		● (第1四半期)					● (第2四半期)		● (第3四半期)					
有価証券（四半期）報告書			●		●				●				●			
IR（東京）			●							●						
IR（山形県内・仙台）				←	→											
ディスクロージャー誌				●							●					
ミニディスクロージャー誌			●							●						
アニュアルレポート（英文年次報告書）										●						
ホームページ更新	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

内部統制システムが銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制構築および継続的な見直しに取り組んでおります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践するとともに、企業文化として定着するよう役員に周知・徹底をはかる。
- (2) 行動規準（倫理綱領）を当行のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスの徹底をはかる。
- (3) 総合企画部がコンプライアンス関連事項を統括し、各部室店に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施する。
- (4) コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (5) 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱う。
- (2) 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止する。

③ 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当行の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、当行の統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢の整備・確立をはかる。
- (2) リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (3) 総合企画部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組む。
- (4) 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保する。
- (2) 取締役会は長期経営計画および短期経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認する。
- (3) 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を構築する。

⑤ 当行ならびに当行および子会社から成る企業集団（グループ会社）における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および監査役がグループ各社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、グループ会社全体の連携体制を確立する。
- (2) 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、各社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導する。また、定期的にグループ各社から業務執行状況や財務状況等の報告を徴収し、グループ会社全体の業務の適正を確保する。
- (3) 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、グループ会社全体の財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

⑥ 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

- (1) 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を指導するとともに、その結果を取締役に報告する。

⑦ 監査役の監査環境の整備に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会、重要な会議等に出席し、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行う。
- (2) 監査役は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役および使用人に対して、報告を求めることができる。
- (3) 取締役および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査役に報告する。
- (4) 監査役からその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定する。
- (5) 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、その職務を遂行する。
- (6) 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、事前に監査役に報告する。

以上

■ 対処すべき課題と取り組み状況

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスが銀行の社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、全行をあげてコンプライアンスの徹底に努めております。

当行のコンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンスの意味合いを、法令等を遵守することはもちろんのこと、社会通念上の常識・良識や倫理に照らして正しい行動をすること、さらに一歩進んで、お客さまや地域社会の要請にきちんと応えていくことと、とらえております。

こうした考えのもと、当行では、全部室店に配置されたコンプライアンス責任者が自部室店のコンプライアンスを統括管理し、コンプライアンス担当者が責任者の補佐をしております。また、総合企画部が当行のコンプライアンス全体を統括管理しております。さらに、コンプライアンスにかかる協議組織として、本部の部長で構成するリスク管理委員会を定期的開催し、その協議結果をリスク管理会議（常務会）において報告・協議することにより、経営全体としてコンプライアンス関連事項の一元管理をはかっております。

行動規準の徹底

当行は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である行動規準を定めるとともに、全役職員に配布し、その徹底をはかっております。

コンプライアンス・プログラムの策定

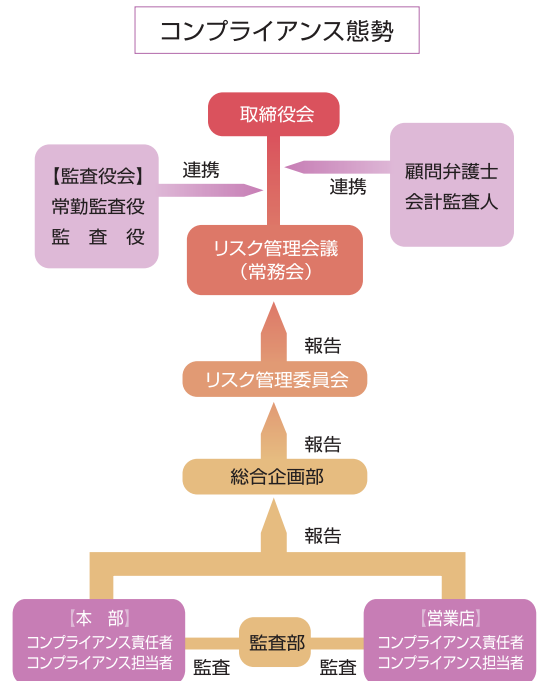
当行は、各部室店が職員の研修計画を中心としたコンプライアンス・プログラムを半期ごとに策定・実施し、役職員のコンプライアンスのより一層の充実をはかっております。

反社会的勢力との関係遮断

当行では、社会的責任と公共的使命の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止することを基本方針としております。反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に、警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。銀行取引約定書等融資関係契約書類のほか、普通預金、当座預金、貸金庫等の取引規定に暴力団排除条項を導入し、暴力団、暴力団員を始めとする反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを推進しております。

顧客保護の取り組み

当行は、前記コンプライアンス・プログラムを含め、研修等により職員に対しルールを遵守し、誠実・公正に業務を行うよう、指導しております。特に、投資信託等の元本欠損が生じるおそれのある商品の販売については、「金融商品の勧誘に関する方針」を定め、適切な勧誘に努めております。また、適正な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を定め、お客さまに最適な保険商品のご提案を行うよう努めております。さらに、当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護に関する法令等を遵守し、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）に基づき、お客さまに関する情報の適切な保護と利用に努めております。



お客さまへの金融商品の販売等に際し、以下の方針を守り適正な勧誘に努めます。

金融商品の勧誘に関する方針

① お客様のニーズにあわせた勧誘に努めます。

お客様の知識、経験、財産の状況および投資目的等にあわせ、適切な金融商品の勧誘に努めます。

② お客様からご判断いただくための適正な情報提供に努めます。

商品の選択・購入については、お客様ご自身の判断でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項に関する適正な情報の提供と分かりやすい説明に努めます。

③ お客様への誠実・公正な勧誘に努めます。

誠実・公正な勧誘と販売に心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明・勧誘は行いません。

④ お客様の立場にたった勧誘を行います。

お客様からのご依頼にもとづく場合などを除き、不都合な時間帯・方法・ご迷惑となる場所での勧誘は行いません。

⑤ お客様に対する勧誘の適正化に努めます。

お客様に対する勧誘の適正化をはかるため、行内規定等を整備し、本勧誘方針を徹底するとともに、商品知識の習得に努めます。

保険募集指針

① 当行における取扱保険商品について

○当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務または財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえたうえで、取扱う保険商品を選定するよう心掛けております。

○当行は複数の保険商品を取扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、商品内容等の情報提供を行って参ります。当行が取扱う保険商品ならびに引受保険会社については、当行ホームページもしくは「取扱保険商品一覧」でご確認いただけます。

② 保険契約の引受けについて

○当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険会社の保険商品については保険契約締結の媒介を、損害保険会社の保険商品については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申し込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。

○お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと引受保険会社とのお取引となります。従いまして、保険契約の引受けや保険金・満期返戻金・解約返戻金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。

○保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受けに関するご説明を行います。

③ 保険契約のリスクについて

○保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。

○払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられます。従いまして、一般的に解約払戻金は、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。

また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金か払込保険料の合計額を下回ることがあります。

○引受保険会社が破綻した場合等において、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。

○保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要・注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう、努めて参ります。

④ 保険募集に関する当行の責任について

○当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。万一、法令に違反して保険商品を取扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うことになります。

⑤ ご契約後の当行の対応について

○ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。

◆保険契約の内容に関するご照会への対応 ◆保険金等のお支払い等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応

◆保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応 等

○当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種お手続き方法に関するご相談・苦情等につきまして、当行担当者またはご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします（ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります）。

○当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等（保険募集に関してお客さまより提出していただいた書類等を含みます）を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）

基本方針

1. 個人情報の保護に関する法律および関連する法令、ガイドライン等を遵守いたします。
2. 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を特定し、公表いたします。
3. 個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。
4. 個人信用情報機関から提供を受けたお申込人の融資返済能力に関する情報は、お申込人の返済能力の調査以外の目的に利用いたしません。
5. 機微（センシティブ）情報は、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。
6. 法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。
7. お客さまからご本人に関する情報についての開示・訂正等のご請求があった場合は、当行所定の手続きにより、速やかに対応いたします。
8. 個人情報を厳正に管理するために必要かつ適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止等に努めます。
9. お客さまから個人情報の取り扱いに関して、質問や苦情を受け付けたときは、適切かつ迅速に対応いたします。
10. 個人情報の適切な保護と利用のために、個人情報保護態勢について、継続的に見直しを実施し、改善をはかってまいります。

■ 対処すべき課題と取り組み状況

総合的リスク管理態勢の強化

近年の規制緩和やグローバル化の進展、さらには情報通信技術の発達等により、銀行の取扱業務は高度化・多様化しており、それに伴い、管理すべきリスクも一層複雑化・多様化しております。

このような環境のなか、当行では、各種リスクを可能な限り統合的に把握・管理するとともに、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施しながら、収益とリスクのバランスをはかることが経営の健全性と安定収益の確保につながると認識し、リスク管理態勢の整備・充実に取り組んでおります。

リスク管理態勢については、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本原則や管理態勢等を明示しております。また、統合的リスク管理部署を総合企画部リスク統括室とし、各種リスクの統合的管理に取り組むとともに、各リスクごとに統括管理部署を定め、役割と責任体制の明確化をはかっております。

さらに、定期的に開催する「リスク管理会議」および「ALM会議」等において、各種リスクの発生状況や管理状況、改善策等について報告・協議を実施しております。

信用リスク管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規程）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。これらは、融資金利の適正化、与信ポートフォリオ管理、自己資本配賦に基づくリスクの統合管理等に活用し、信用リスク管理の一層の高度化をはかりながら、適正なリスクテイクに基づく収益確保に努めております。

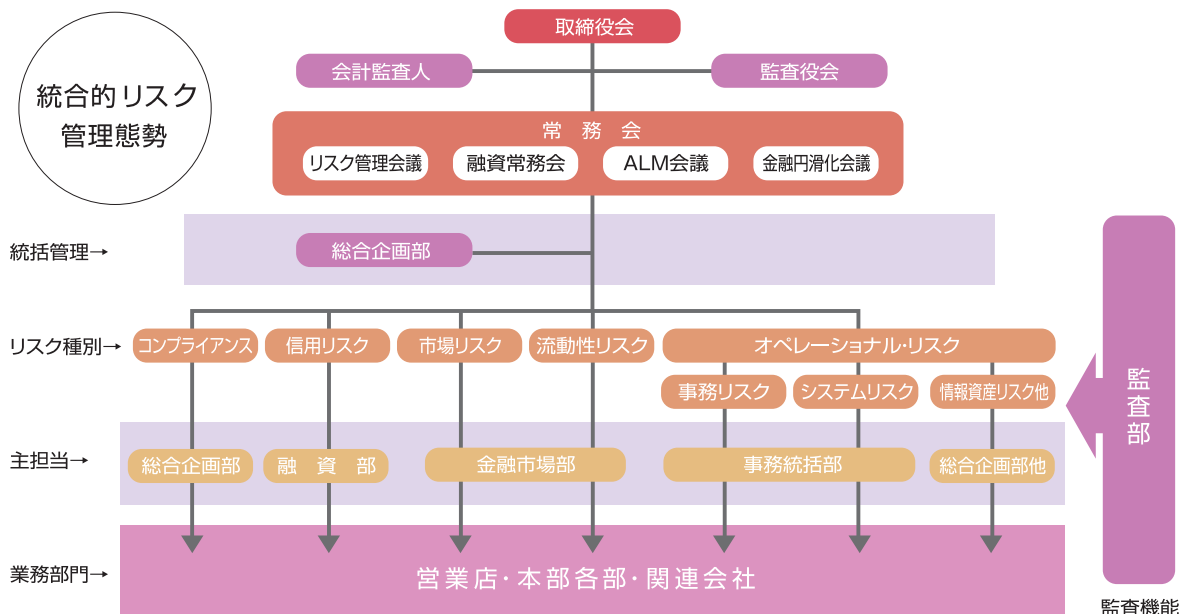
市場リスク管理

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

具体的には、半期ごとに策定する「運用方針・リスク管理方針」に基づいて、有価証券投資等の運用・管理を行い、市場部門に割り当てられた自己資本の範囲内にリスク量をコントロールすることで、健全性の確保に努めております。

リスク量については、BPV（ベース・ポイント・バリュア）、VaR（バリュア・アット・リスク）等の手法を用いて定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で報告・モニタリングを行っております。さらに、毎月、常務会として開催するALM会議において、市場リスクの状況や市場見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する検討を随時行っております。

また、市場部門内の相互牽制をはかるため、取引執行を行うフロントオフィスと、事務管理を行うバックオフィスを厳格に分離するとともに、フロント・バック各々をモニターしリスク管理を行うミドルオフィスを設置することにより、厳正な執行・リスク管理を行っております。



流動性リスク管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化をはかるとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じて流動性が十分確保できるような管理態勢を構築しております。

また、日々の資金繰りについて厳格な管理を行うとともに、流動性準備の状況についても、市場リスクと同様、ALM会議で毎月報告のうえ、十分な流動性を確保しながら効率的な資金運用に努めております。

さらに、市場の急変や風評被害等による流動性リスクの顕在化を想定した対応マニュアルを策定し、万一の事態にも迅速な対応と被害の極小化をはかるべく万全を期しております。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクの種類・定義や管理体制等を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④災害リスク、⑤人的リスク、⑥法務リスク、⑦評判リスク、⑧その他のリスクの8項目に区分・管理し、オペレーショナル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、各リスクについて統括管理部署を定め、各統括管理部署において、発生したリスクや予見されるリスク等に関する情報を収集・分析のうえ、リスク削減策を企画・立案し、具体的に対応しております。

さらに、随時、各種リスクの発生状況や対応状況をモニタリングするとともに、リスク管理会議等において、各リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスク削減のための協議を実施しております。

内部監査

リスク管理態勢の強化・充実のためには、その管理態勢の有効性を検証し、充実化をはかる必要があります。

当行では、被監査部門から独立した監査部が関連会社を含む全部室店に対して臨店監査を実施し、各部室店等における各種リスクの管理状況を把握するとともに、内部管理態勢の整備状況や運用状況等を検証しております。さらに、必要に応じて適時・適切な指導を行い、リスク管理態勢の強化・充実をはかっております。

用語解説 ⇒ リスクの種類

【信用リスク】

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

【市場リスク】

金利、有価証券等の価格、為替相場等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。主に以下の3つのリスクからなります。

●金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

●価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクです。

●為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債ポジションが造成されて

いた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクです。

【流動性リスク】

主に以下の2つのリスクからなります。

●資金繰りリスク

予期せぬ資金の流失等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

●市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

【オペレーショナル・リスク】

銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

【事務リスク】

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不

平等を起こすことにより損失を被るリスクです。

【システムリスク】

コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

【情報資産リスク】

お客さまの情報、経営機密情報の漏えい、紛失、不正利用により損失を被るリスクです。

【ALM (Asset Liability Management)】

ALMとは、経済環境や金利動向の予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産(貸出金および有価証券等)と負債(預金等)を総合的に管理することを目的とするものです。

当行では、ALMの重要性に鑑み、毎月1回開催するALM会議を経営の意思決定機関である常務会と位置づけ、経営が直接ALMに関与する体制をとっております。

■ 業務サービスのご案内

主な業務内容

1.預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2.貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3.商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4.有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5.内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6.外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7.社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8.確定拠出年金業務

確定拠出年金業務(企業型年金・個人型年金)に関する各種業務を行っております。

9.付帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤信託代理店業務
- ⑥中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

(2) 保護預かりおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債および投資信託の窓口販売

(8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(9) 金融商品仲介業務

(10) 市場誘導業務

(II) M&A 仲介業務

(12) 事業承継関連業務

主な預金

(平成24年6月30日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	1冊の通帳に、普通預金、自動継続式の定期預金、国債等公共債をセット。いざというときは、定期預金、国債を担保に便利な自動融資もご利用いただけます。	—	普通預金：1円以上 定期預金：1口1万円以上
普 通 預 金	日常の入出金、公共料金の自動支払い、年金・給与の自動受け取りなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無 利 息 普 通 預 金	預金保険制度における全額保護の対象となる決済用預金の条件を満たす無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	いつでも自由にお預け入れ、お引き出しができるご預金で、お預け入れ残高に応じて金利を設定する有利な金額階層別金利設定方式です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用などに安全で便利な小切手や手形をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	預入日から7日間の据置期間経過後に自由にお引き出しいただける預金です。	据置期間7日	5万円以上
納 税 準 備 預 金	納税用資金を準備する預金で、納税資金としてお引き出しのときは非課税です。	お引き出しは原則として納税時	1円以上
定 期 預 金	スーパー定期、変動金利定期預金、大口定期預金などがお預け入れいただけます。	—	—
期 日 指 定 定 期 預 金	据置期間経過後はお引き出し自由です。お利息は1年ごとの複利計算です。なお、お取り扱いには個人のお客さま限定となります。	最長3年、据置期間1年	1円以上300万円未満 (総合口座通帳口は1万円以上)
スーパ-定期、スーパ-定期300	期間と金額をご自由にお選びいただける、身近な定期預金です。個人のお客さまのみご利用いただける3年以上の複利型は、半年複利で有利です。	(定型方式)1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式) 1カ月起5年未満	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
変 動 金 利 定 期 預 金	お預け入れから6カ月ごとに適用金利を見直しする定期預金です。個人のお客さまのみご利用いただける複利型は、半年複利で有利です。	2年、3年	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
自 由 金 利 型 定 期 預 金 (大口定期預金)	市場金利を反映し、1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期預金です。	(定型方式)1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式) 1カ月起5年未満	1,000万円以上
据 置 定 期 預 金 「やまぎん未来設計」	6カ月の据置期間経過後はお引き出し自由です。お利息は6カ月ごとの複利計算です。なお、お取り扱いには個人のお客さま限定となります。	最長5年、据置期間6カ月 (自動継続方式)	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
定 期 積 金	毎月一定金額をお積み立ていただく商品です。目標式と定額式との2つのタイプがあります。	(目標式) 6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 (定額式) 6カ月以上5年以内(1カ月単位)	(目標式) 給付契約額により異なります。 (定額式) 1,000円の整数倍となります。
積 立 型 定 期 預 金	ご指定口座からの自動積立のほか、随時お預け入れによる積み立ても可能となっております。	(自由型)定めなし (目標型)6カ月以上20年以内(据置期間1カ月含む)	店頭預入 100円以上 特約振替およびATM預入 1,000円以上
財 形 預 金	お勤め先の財形制度を通じて財産づくりができる預金で、給与あるいは賞与から天引きでお積み立ていただけます。	—	—
一 般 財 形 預 金	3年以上の期間にわたって定期的にお預け入れいただく預金で、お使いみちは自由です。	積立期間3年以上	1,000円以上
財 形 年 金 預 金	一定期間積み立てた元利金を据置期間終了後、年金として3カ月ごとにお受け取りいただく預金です。財形住宅預金とあわせて元本550万円までお利息が非課税となる特典があります。また、非課税の特典は退職後も継続されます。	積立期間5年以上、 据置期間6カ月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内 (お受け取り開始年齢60歳以降)	1,000円以上
財 形 住 宅 預 金	住宅取得を目的とした財形預金です。財形年金預金とあわせて元本550万円までお利息が非課税となる特典があります。	積立期間5年以上 (5年未満でも住宅の取得、増改築の払い出しは可)	1,000円以上
譲 渡 性 預 金	まとまった資金を短期間運用するのに適した自由金利の預金です。必要ときには、満期日前に譲渡可能です。	1日以上2年以内の 期日指定	1,000万円以上

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

■ 業務サービスのご案内

主な個人向けローン

(平成24年6月30日現在)

	ローン名	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
住宅関連	住宅ローン「オーダーメイド」 NET	ご本人またはご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築、土地つき住宅・マンションの購入資金、住宅用の土地購入および諸費用にご利用いただけるご融資です。	50万円～5,000万円	1年以上35年以内
	長期固定型住宅ローン 「フラット35」(機構買取型)*	ご本人またはご家族が所有し、お住まいになる住宅用の新築、購入資金としてご利用いただけるご融資です。	100万円～8,000万円	15年以上35年以内
	新型リフォームローン 「ビフォー&アフター」	住宅の増改築のほか、住環境の整備改善、バリアフリー改築、介護機器購入等に必要とするすべての資金にご利用いただけるご融資です。	10万円～1,000万円	6か月以上20年以内
	無担保借換住宅ローン	他の金融機関からの住宅資金の借り換え資金として無担保でご利用いただけるご融資です。	50万円～1,000万円	6か月以上20年以内
お使いみち自由なローン	山形銀行カードローン TEL FAX NET	極度額の範囲内で、繰り返し自由にご利用いただけるカードによるご融資です。	極度額 10万円～500万円	1年(原則として自動更新)
	資産活用ローン「ライフプラン」	ご所有の不動産を活用いただけるご融資です。	500万円～1億円	最長30年以内
	フリーローン「エフリィ」 TEL FAX	他の金融機関からのお借り入れのおまとめにもご利用いただけるご融資です。	10万円～500万円	最長10年
目的に応じたローン	マイカーローン TEL FAX NET	マイカー購入、バイク購入、車検費用、車庫建設、除雪機購入などにご利用いただけるご融資です。	10万円～500万円	最長10年
	ごうかくローン TEL FAX NET	お子さまのご入学金、授業料などの納付資金のほか、教材費や仕送り資金等の就学、在学に伴う資金にご利用いただけるご融資です。	10万円～500万円	返済期間最長10年、 据置期間最長6年

*住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した住宅ローン

(注)各種ローンのご利用に際しましては、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎回の返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意のうえゆとりのある計画的な活用をお願いいたします。

また、商品によってそれぞれ金利の見直しルールが異なりますので、十分にご確認ください。

(注) TEL(電話)、FAX(FAX)、NET(インターネット)で仮審査のお申し込みがいただけます。仮審査申込書は窓口、ATMコーナーにご用意しております。

主な事業者向けローン

(平成24年6月30日現在)

ローン名	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
事業資金ご融資	運転資金や設備資金など事業に必要な資金にご利用いただけるご融資です。また、県、市の各種制度融資、日本政策金融公庫など政府系金融機関の代理貸付や信用保証協会の保証付き融資もお取り扱いしております。		
やまぎん「エコ私募債」	IS014001、エコアクション21、山形エコアクション21等公的認証を取得しているお客さまをはじめ、環境保全に積極的に取り組んでいるお客さまに対して、当行取り扱い私募債の発行金利を基準金利より最大0.3%引き下げいたします。		
TKC戦略経営者ローン	TKC会員事務所と顧問契約を結んでいる法人のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業性資金をご利用いただけるご融資です。	3,000万円以内	5年以内
やまぎん税理士紹介ローン	税理士との顧問契約に基づき「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストを作成している法人のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業性資金をご利用いただけるご融資です。	3,000万円以内	5年以内
ビジネスローン「ステップアップ」 ベスト・ソリューション21ビッグ (山形県内のみ)	法人・個人事業主のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業資金をご利用いただけるご融資です。(山形県信用保証協会提携)	5,000万円以内	10年以内
カードローン「パートナー」	法人・個人事業主のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業資金を極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけるご融資です。	極度額2,000万円以内	2年以内
やまぎんビジネスライン	法人・個人事業主のお客さまを対象に、第三者保証人不要で事業資金を極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけるご融資です。	極度額2億8,000万円以内	2年以内
やまぎん農家ローン「いぶぎ」	営農実績のある法人、個人のお客さまを対象に、第三者保証人不要で事業資金をご利用いただけるご融資です。	500万円以内	最長5年以内

(注)各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口にお気軽にご相談ください。

主な取扱投資信託

(平成24年6月30日現在)

名称	分類	投信会社	特徴
ダイワ 日本国債ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 国内/債券	大和投資信託	わが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することを旨として運用を行います。
ニッセイ 日本インカムオープン 愛称：Jボンド	追加型投信/ 国内/債券	ニッセイ アセットマネジメント	日本の多種多様な債券に投資することにより、利回りの向上を目指し、信用リスクをコントロールすることで運用収益の安定化を図ります。
グローバル・ソブリン・ オープン (毎月決算型)	追加型投信/ 内外/債券	国際投信投資顧問	世界主要先進国の国債、政府機関債等(原則としてA格以上のもの)に投資し、リスク分散を図った上で、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
三菱UFJ 外国債券オープン (毎月分配型)	追加型投信/ 海外/債券/インデックス型	三菱UFJ投信	日本を除く世界主要国の国債等からなる債券市場全体の動きを概ね捉えつつ、毎月分配を行うことを旨として運用を行います。
豪ドル 毎月分配型ファンド	追加型投信/ 海外/債券	三菱UFJ投信	豪ドル建ての国債、政府機関債、州政府債、社債、資産担保証券(ABS)、モーゲージ証券(MBS)、国際機関債等に分散投資し、毎月分配を行うことを旨として運用を行います。
GSエマージング通貨 債券ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 海外/債券	ゴールドマン・サックス・ アセット・マネジメント	投資信託証券を通じて、エマージング諸国の現地通貨建て債券に分散投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。
HSBC ブラジル債券オープン (毎月決算型)	追加型投信/ 海外/債券	HSBC投信	主にブラジル連邦共和国の政府、政府機関、企業等の発行する現地通貨建て債券に投資し、安定したインカムゲインの確保とともに信託財産の中長期的な成長を目指します。
マイストーリー分配型 (年6回) Bコース	追加型投信/ 内外/資産複合	野村アセットマネジメント	世界の債券や国内の株式、世界の株式等に実質的に投資する投資信託証券(ファンド)を主要投資対象とし、利子等の収益と中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求を目指します。
ピクテ・インカム・ コレクション・ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 内外/資産複合	ピクテ投信投資顧問	主に世界の高配当利回りの資産株と世界のソブリン債券(各国の中央政府やそれに準ずる機関が発行する債券)に投資を行います。
グローバルREITオープン	追加型投信/ 内外/不動産投資	野村アセットマネジメント	世界各国のREIT(不動産投資信託)を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。
ピクテ・グローバル・ インカム株式ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 内外/株式	ピクテ投信投資顧問	投資信託証券を通じて、世界の公益株(電力・ガス・水道等、公衆の日常生活に不可欠な公共サービスを提供する企業が発行する株式)の中から、配当利回りの高い銘柄に注目して投資を行います。
アムンディ 中国株ファンド 愛称：悟空	追加型投信/ 海外/株式	アムンディ・ジャパン	長期的な成長トレンドが予測される中国の企業に投資することで、高い収益を獲得することを旨とします。中国で事業展開を行う企業の中で、主として香港(H株、レッドチップス)、上海、深センに上場する企業の株式に投資します。
イーストスプリング・ インド株式オープン	追加型投信/ 海外/株式	イーストスプリング・ インベストメンツ	主としてインド国内の証券取引所に上場する株式等を投資対象とする米ドル建て投資証券に投資し、中長期的にベンチマーク(S&PCNX Nifty)を上回る投資成果を目指します。

(注) 1.投資信託は、預金と異なり、預金保険の対象ではありません。 2.当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。 3.投資信託は、値動きのある証券に投資するため、元本および分配金が保証される商品ではありません。 4.投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。 5.投資信託の設定および運用は、投資信託会社が行います。 6.当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありませんので、各ファンドの詳細については、必ず「目録見書」でご確認ください。

■ 業務サービスのご案内

個人年金保険

(平成24年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
定額年金保険	堅実ねんきん	明治安田生命	年金受取額が契約時にあらかじめ定められている商品で、払込保険料を年金原資として積み立て、定められた年齢に達すると毎年所定の年金が支払われます。
	5年ごと利差配当付個人年金保険	東京海上日動あんしん生命	
外貨建定額年金保険	モニターニュII	三井住友海上プライマー生命	一時払いで払い込んだ保険料を外貨で運用し、定められた年齢に達すると「外貨」でも「円」でも受け取ることができます。
	プレミアカレンシー・プラス	第一フロンティア生命	
投資型年金保険	あしたの年金	マニユライフ生命	一時払いで払い込んだ保険料を投資信託などで運用し、その運用実績によって将来受け取る年金額が変動する商品です。
	新・フローラル	三井住友海上プライマー生命	
	プレミアステップV	第一フロンティア生命	

一時払終身保険

(平成24年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
一時払終身保険	ロングドリームプラス	日本生命	一時払いで払い込んだ保険料を運用し、終身にわたる保障を準備できます。
	夢のかたち	日本生命	
	エブリバディ	明治安田生命	
	生涯プレミアム・ワールド	T&Dフィナンシャル生命	
	ファイブ・ステップ	フルデンシャルジブラルタフィナンシャル生命	
	ふるはーとS	住友生命	

住宅関連長期火災保険

(平成24年6月30日現在)

取扱商品	引受保険会社	特徴
トータルアシスト 住まいの保険	東京海上日動火災	当行で住宅ローンをご利用いただいたお客さまを対象とした火災保険です。新築費・新品価格基準で保険金額を設定し、損害額をそのまま保険金としてお支払いする新価、実損払いの火災保険です。
ほ～むジャパン	損保ジャパン	
家庭用火災保険	三井住友海上火災	
フルハウス	日本興亜損保	
マイホームびたっと	あいおいニッセイ同和損保	

医療・がん保険

(平成24年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
医療保険	健康のお守り	NKSJひまわり生命	病気やケガによる入院・手術などに対して、給付金をお支払いする保険です。
	&LIFE新医療保険α	三井住友海上あいおい生命	
がん保険	がん保険 Days	アフラック(アメリカンファミリー生命)	がんを治療するための入院・手術・通院などに対する給付金やがん診断給付金をお支払いする保険です。
	がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命	

平準払終身保険・収入保障保険

(平成24年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
平準払終身保険	長割り終身	東京海上日動あんしん生命	一生涯の保障を確保できる保険料平準払いの保険です。
	&LIFE積立利率変動型終身保険(低解約返戻金型)	三井住友海上あいおい生命	
	WAYS	アフラック(アメリカンファミリー生命)	
収入保障保険	&LIFE収入保障保険	三井住友海上あいおい生命	万一の際に、毎月決められた金額を遺族が受け取る保険です。

ペット保険

(平成24年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
ペット保険	どうぶつ健保ふあみりい	アニコム損保	ペットの病気・ケガに対して保険の対象となる診療費の一部をお支払いする保険です。

エレクトロニックバンキングサービス

(平成24年6月30日現在)

サービスの種類	内容
会計情報サービス	お客様のパソコンを利用して、預金口座のお取引明細や残高をご照会いただけるサービスです。
即時資金移動サービス	お客様のパソコンを利用して、当行本支店および他金融機関の預金口座への資金の振り替え、振り込みが即時にご利用いただけるサービスです。
データ伝送サービス	お客様のコンピューターやパソコンと当行のコンピューターを接続し、振り込みや口座振替の明細データのご依頼およびお取引明細をご照会いただけるサービスです。
地方税納入サービス	お客様の地方税納付データに基づき、当行が納付先ごとの納付、納付資金の自動引き落としを行います。
資金集中サービス	お客様の本社、事業所間の資金移動を、お申し込みに基づいて当行のコンピューターが一括して自動的に行います。対象口座は当行本支店となります。

国際業務

(平成24年6月30日現在)

主な業務	内容	
両替	外国通貨(Cash)	海外旅行などで必要な主要外国通貨の両替をお取り扱いしております。
	旅行小切手(T/C)	海外旅行などで利用する旅行小切手をお取り扱いしております。 (2通貨。米ドル、ユーロ)
海外送金	海外のお受け取り人の取引銀行にご送金いたします。	
貿易	輸出	輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の買取・取立などをお取り扱いしております。
	輸入	輸入信用状の発行、輸入代金の決済などをお取り扱いしております。
	保証	海外での借入金債務保証、入札保証、契約履行保証等を行っております。
外貨預金	米ドル、ユーロ、豪ドルなど主要通貨によるご預金で、普通預金・定期預金があります。先物為替予約を締結することにより満期日の円貨受取額を確定させることもできます。	
外貨貸付(インバクトローン)	米ドルなど主要通貨によるご融資で、円に交換しても外貨のままでもご使用いただけます。先物為替予約を締結することにより返済日の円貨返済額を確定させることもできます。	
先物為替予約	将来の為替相場を約定することにより輸出入代金の円貨額を確定させることや、外貨預金・インバクトローンとの組み合わせにより有利な利回りを得ることもできます。	

資金・証券・信託業務等

(平成24年6月30日現在)

公 共 債	個人向け国債、利付国債、地方債をお取り扱いしております。
投 資 信 託	お客様の多様化する運用ニーズにお応えするため、各種の投資信託をお取り扱いしております。
信 託 業 務	信託銀行の信託契約代理店として、遺言信託などの信託代理業務をお取り扱いしております。
デ ィ ー リ ン グ 業 務	すでに発行済みの公共債の売買をお取り扱いしております。
金 の お 取 り 扱 い	主要な店舗で「お預かり証書」により金地金をお取り扱いしております。また、本店では現物のお取り扱いもしております。なお、売買単位は100g以上・100g単位ですが、現物は100g、500g、1kgの3種類です。
コマーシャルペーパーのお取り扱い(電子CP)	お客様の資金調達あるいは資金運用のご要望にお応えするために、コマーシャルペーパーの引き受けならびに売買を行っております。
金 融 商 品 仲 介 業 務	口座開設や外貨建て債券など金融商品仲介取扱店舗にてお取り扱いしております。
社 債 受 託 ・ 引 受 業 務	社債発行は長期安定資金の有効な調達手段です。当行では社債管理の受託および社債等の引き受けを行うことによりお客様の社債発行のニーズにお応えしております。なお、私募債につきましては「担保付私募債」、信用保証協会と当行が共同して保証を行う「特定社債」、当行が単独で保証を行う「銀行保証付私募債」等の受託を行っております。

確定拠出年金(401k)業務

(平成24年6月30日現在)

企業型確定拠出年金	法人のお客様が企業年金として確定拠出年金を導入する際に、運営管理機関として、制度設計コンサルティング、現行退職金・企業年金制度や諸規定の見直し、各種事務手続きなどをフルサポートします。
個人型確定拠出年金	個人のお客様の将来の資産設計の手段として、「やまぎん個人型年金プラン」をお取り扱いしております。

■ 業務サービスのご案内

各種サービス

(平成24年6月30日現在)

	サービスの種類	内容
カードサービス	キャッシュカードサービス	キャッシュカード機能として、当行本支店のATMや店舗外ATMのほか、全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、イオン銀行の各ATMやコンビニATM(イーネットATM・ローソンATM・セブン銀行ATM)でご利用いただけます。
	ICキャッシュカード【指静脈認証機能付】	偽造や不正取引が困難なICチップ搭載のカードです。指静脈情報を登録いただくことで精度の高い本人確認を実現し、お客さまの大切なご預金を金融犯罪からお守りいたします。
	やまぎんハイブリッドカード	当行のキャッシュカード機能と、当行グループ企業のやまぎんカードサービス株式会社が取り扱うクレジットカード(DCブランド・JCBブランド)の機能を1枚にセットしたカードをご提供しております。
	デビットカード	キャッシュカードをお持ちのお客さまは、J-Debit加盟店で買物代金がお支払いいただけます。 ※平成17年1月4日以降、新規で口座開設およびキャッシュカードを発行されたお客さまは、ご利用のお申し込みが必要となります。
保管サービス	貸金庫	貴金属、有価証券、預金証書など大切な貴重品を安全にお預かりいたします。
	夜間金庫	売上代金などを銀行の営業時間終了後も安全にお預かりし、翌営業日にはお客さまのご指定預金口座にご入金いたします。
	保護預かり	有価証券、預金通帳・証書などの大切な貴重品を安全にお預かりいたします。
預金関連サービス	自動受け取りサービス	給料、年金、配当金、国債の元金など、ご指定の預金口座で自動お受け取りがご利用いただけます。
	自動支払いサービス	各種公共料金、学費、家賃など、簡単な手続きでご指定の預金口座より自動支払いがご利用いただけます。
為替関連サービス	振込・取立サービス	ご指定の口座へのお振り込み、代金取立などを安全、確実にご利用いただけます。
	給与振込・総合振込サービス	帳票・電子媒体などによりお振り込みができます。データ伝送サービスをご利用いただければ一層便利です。
	自動送金サービス	家賃、駐車場料金、月謝、会費、仕送りなど、毎月定額のお支払いを自動的にご送金いたします。
代金回収サービス	コンビニ収納サービス	収納企業さまが当行とご契約いただくことにより、全国のコンビニエンスストアを利用して各種の販売代金や利用料金を回収いただけます。
	代金回収サービス	毎月の売上代金、諸会費などをお客さまのお取引先から口座振替によって回収し、お客さまの口座にご入金するサービスです。
	インターネットバンキング「ネットバンク・ネットEB」	パソコンやスマートフォン・携帯電話から各種銀行取引をどこでもご利用いただけるサービスです(「ネットEB」はパソコンでのみ利用可)。お振り込みや定期預金のお預け入れのほか、国税等の納付もできます。
	やまぎん住宅応援くらぶ	住宅関連情報のご提案、住宅内覧会へのご招待、住宅情報誌のプレゼント、住宅ローンの金利引き下げ等の各種サービスを行っております。
	やまぎんポイントくらぶ「おとくがいっぱい」	預かり金融資産残高ならびに各種取引項目をポイント化し、合計ポイント数に基づくステージに応じて各種特典を提供するサービスです。
	メールオーダーサービス	公共料金自動支払い、住所変更などのお申し込み、やまぎんネットバンク、やまぎんハイブリッドカード、山形銀行カードローンなどを郵送で受付し、手続きを行うサービスです。
	小切手・手形署名判印刷サービス	当座勘定お取引先の署名判をご登録いただき、当該署名判を印刷した小切手、手形を発行するサービスです。
	ペイジー口座振替受付サービス	当行とご契約いただいた収納企業さまが設置する専用端末機に当行のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替のお手続きが完了するサービスです。

内国為替手数料

(平成24年6月30日現在)

			当行同一店あて	当行本・支店あて	他行あて	
振込手数料	窓口で利用の場合	3万円未満 1件	105円	315円	630円	
		3万円以上 1件	315円	525円	840円	
	ATM ご利用の場合	当行カード	3万円未満 1件	105円	105円	315円
			3万円以上 1件	105円	210円	525円
		現金扱い	3万円未満 1件	105円	105円	420円
			3万円以上 1件	315円	315円	630円
	ネットEB	3万円未満 1件	無料	105円	420円	
		3万円以上 1件	無料	315円	630円	
	ネットバンク	3万円未満 1件	無料	105円	315円	
		3万円以上 1件	無料	210円	525円	
			同一手形交換地域内	同一手形交換地域外		
代金取立手数料	1通		同一市町村内0円※ 同一市町村外420円	当行本・支店あて 420円	他行あて 普通扱い630円 至急扱い840円	

※商手割引、商手担保手形貸付の場合は210円

手形・小切手帳等発行手数料

(平成24年6月30日現在)

手形	約束手形	50枚綴1冊	840円
	為替手形	50枚綴1冊	840円
	㊦手形用紙	1枚	525円(取扱手数料3,150円)
小切手	一般当座小切手帳	50枚綴1冊	630円
	パーソナルチェック	25枚綴1冊	315円
	自己宛小切手	1枚	525円
	小切手・手形・署名判登録手数料	1回	5,250円

住宅ローン関係手数料

(平成24年6月30日現在)

実行時取扱手数料	1件	31,500円~52,500円(注1)
条件変更される場合	1件	5,250円
変動・固定金利選択型で固定金利を選択される場合	1回	5,250円(注2)
繰り上げ返済される場合 【下記(注3)を除きます】	お借り入れ後3年以内	3,150円
	お借り入れ後3年超~5年以内	2,100円
	お借り入れ後5年超~7年以内	1,050円
	お借り入れ後7年超	無料

(注)1.山銀保証サービス(株)の保証扱いの場合には、同社へお支払いいただきます。

2.お取り扱い当初の固定金利選択型については手数料不要となります。

3.変動・固定金利選択型のローンについて固定金利をお選びの場合、固定金利契約期間中に、一部繰り上げ返済される場合は21,000円、繰り上げ返済される場合は31,500円の手数料が必要となります。

その他の手数料

(平成24年6月30日現在)

通帳・証書再発行手数料 (カードローン契約口座を除く)	1冊または1枚	1,050円	
カード再発行手数料	1枚	1,050円	
残高証明書発行手数料	1通	当行制定書式 継続発行分	315円
		個別発行分	525円
		当行制定書式以外	1,050円
定額自動送金取扱手数料	1回	52円	
貸金庫使用料(普通型)	1種	年間	6,300円
	2種	年間	8,820円
	3種	年間	12,600円
	4種	年間	25,200円
貸金庫使用料(全自動)	1種	年間	15,120円
夜間金庫使用料	使用料	月額	5,250円
	入金袋利用料	当初契約時(1個)	3,150円
	取扱手数料	入金帳交付時	3,150円

■ 組織とネットワーク

役員と従業員の状況

役員



取締役頭取(代表取締役)
長谷川吉茂



常務取締役
三浦新一郎



常務取締役
石川芳宏



常務取締役
中川太文



常務取締役
木村孝



常務取締役
渡辺均

取締役	堤重雄	(つつみ しげお)
取締役	高橋弘充	(たかはし ひろみつ)
取締役	谷口茂樹	(たにぐち しげき)
取締役	森谷和博	(もりや かずひろ)
取締役	武田昌裕	(たけだ まさひろ)
取締役	丹野晴彦	(たんの はるひこ)

取締役	土門義浩	(どもん よしひろ)
常勤監査役	今田隆美	(こんた たかみ)
常勤監査役	安喰敬	(あじき たかし)
監査役(社外)	中山真一	(なかやま しんいち)
監査役(社外)	浜田敏	(はまだ びん)
監査役(社外)	五味康昌	(ごみ やすまさ)

(平成24年6月26日現在)

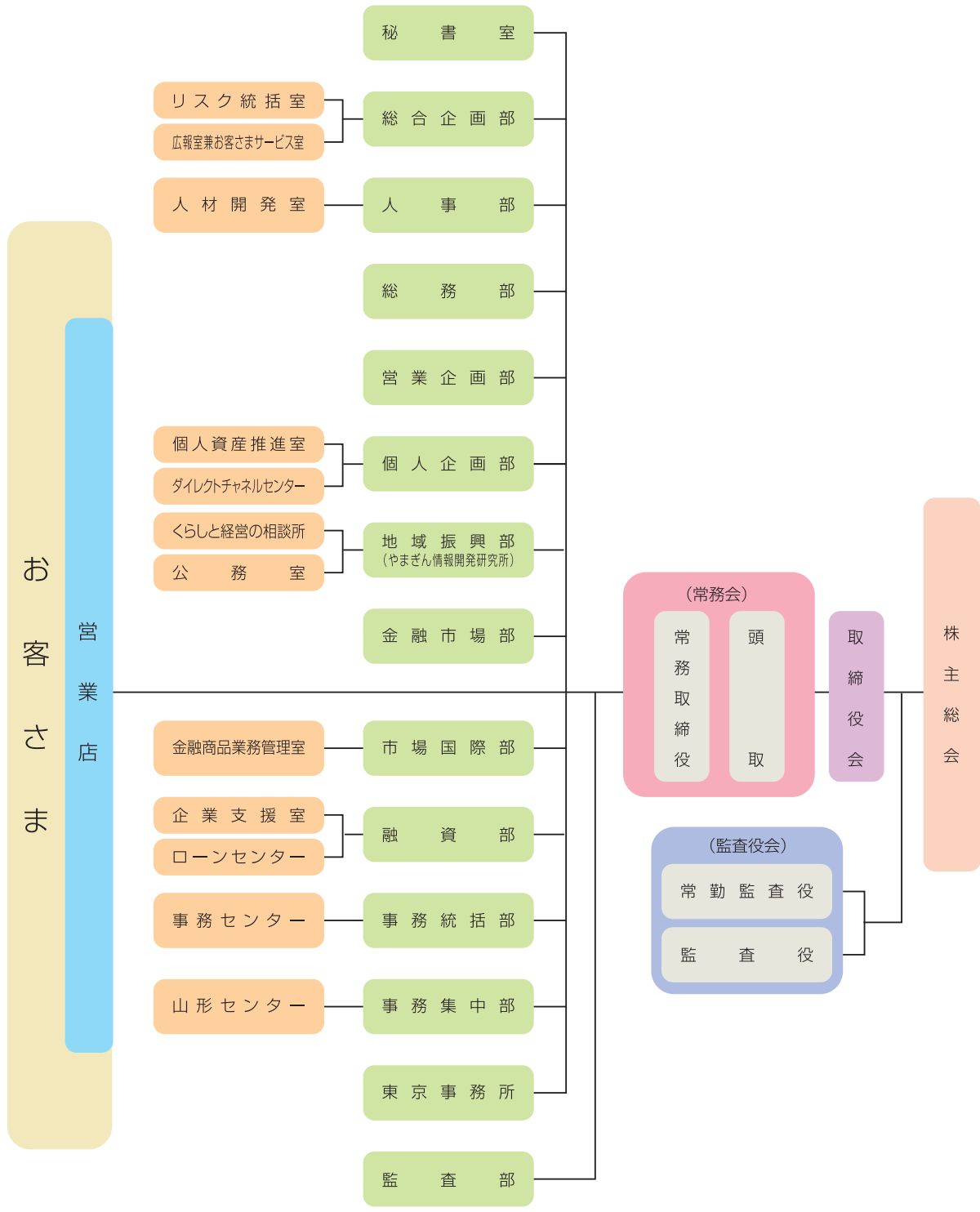
従業員の状況

種類	平成23年3月末	平成24年3月末
従業員数	1,344人	1,355人
平均年齢	38.90歳	38.75歳
平均勤続年数	16.2年	16.1年
平均給与月額	379千円	380千円

(注)

- 1.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.従業員数には、臨時雇用および嘱託は含まれません。
- 3.平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

組織の状況



(平成24年6月26日現在)

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまざん〉のCSR

対処すべき課題と取り組み状況

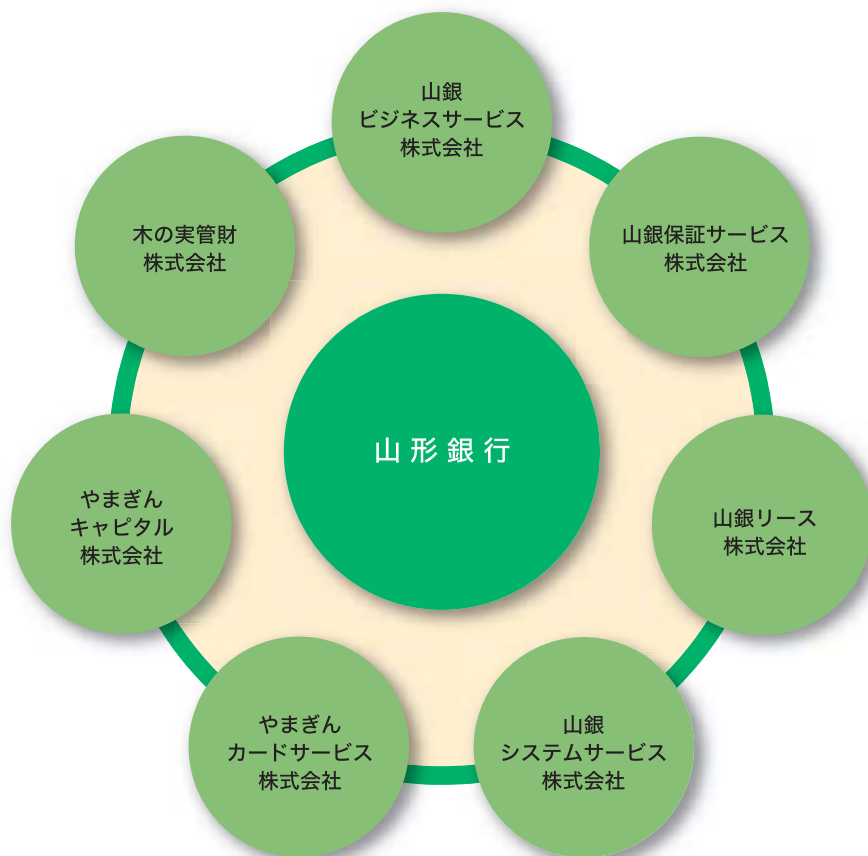
業務サービスのご案内

組織とネットワーク

■ 組織とネットワーク

〈やまぎん〉グループ

〈やまぎん〉グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、リース業務、クレジットカード業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。



グループ会社の概要

山銀ビジネスサービス株式会社

主要業務内容	事務代行業
設立年月日	昭和54年8月11日
資本金	10百万円
当行議決権所有割合	100.00%

概要&トピックス

山形銀行の「現金集配・精算」、「現金自動預入支払機（CD・ATM）運営管理」業務など、グループ会社の後方事務処理を担う会社です。特にCDセンターでは、現金自動預入支払機の状況を常時把握することにより安定稼働を実現し、お客さまに「利便性」と「安全・安心」をご提供しております。

山銀保証サービス株式会社

主要業務内容	信用保証業
設立年月日	昭和49年11月1日
資本金	20百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

個人のお客さまの円滑な資金調達をサポートするために、住宅ローンをはじめとする各種ローンの審査業務や保証業務を行っております。特に住宅ローンの保証業務では、「住宅ローンスコアリング審査」を導入し、お客さまの資金ニーズに迅速に対応しております。

山銀リース株式会社

主要業務内容	ファイナンスリース業
設立年月日	昭和51年4月8日
資本金	30百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

さまざまな用途の機械、器具、設備、自動車などに関する設備投資ニーズにリースをご提供することで、お取引先企業の事業拡大や経営の効率化に貢献しております。また、平成20年5月より、お取引先企業が持つ遊休設備の売却を仲介するサービスを開始し、さらなる利便性の向上を図っております。

山銀システムサービス株式会社

主要業務内容	情報サービス業
設立年月日	平成2年3月14日
資本金	20百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

山形銀行グループのシステム開発・システム関連業務を担うとともに、高い専門性と技術力を活かしたシステムコンサルティング能力を活用し、グループ以外のお取引先企業からのシステム開発などにもお応えすることにより、地域社会の情報化に寄与しております。

やまぎんカードサービス株式会社

主要業務内容	クレジット・金銭貸付・信用保証業
設立年月日	平成3年6月21日
資本金	30百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

カード会員・加盟店のみなさまにクレジットカードを利用した決済手段をご提供することにより、地域社会の消費活動の活性化に貢献しております。また、平成22年3月より、DCカードとJCBカードの2ブランドのクレジットカードの取り扱いを開始し、さらなる利便性の向上を図っております。

やまぎんキャピタル株式会社

主要業務内容	有価証券の取得、保有、売却
設立年月日	平成8年4月3日
資本金	100百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

ベンチャービジネスへの投資などを通して、将来の地元中核企業の育成や地域経済の発展と活性化に取り組んでおります。また、一括ファクタリングや一括支払信託の管理業務など、山形銀行の後方事務処理も行っております。

木の実管財株式会社

主要業務内容	財産管理業
設立年月日	昭和36年6月6日
資本金	10百万円
当行議決権所有割合	91.21%

概要&トピックス

みなし貸金業者として、法律に基づく財産等の管理業務を行っております。

■ 組織とネットワーク

店舗のご案内

山形地区

本店営業部	山形市七日町3-1-2	☎ 023(623)1221
山形駅前支店	山形市幸町2-5	☎ 023(623)3041
三日町支店	山形市三日町1-1-32	☎ 023(623)3051
鈴川支店	山形市双月町2-3-1	☎ 023(622)9196
立谷川支店	山形市漆山北道上2579-2	☎ 023(684)8111
南山形支店	山形市大字松原300-4	☎ 023(688)2181
宮町支店	山形市宮町2-2-27	☎ 023(623)4040
城南支店	山形市清住町2-1-4	☎ 023(644)6266
県庁支店	山形市松波2-8-1	☎ 023(631)3191
東原支店	山形市東原町3-9-2	☎ 023(631)8451
東山形支店	山形市小白川町1-8-26	☎ 023(624)2225
馬見ヶ崎支店	山形市馬見ヶ崎4-7-2	☎ 023(682)6310
中央市場支店	山形市漆山1420	☎ 023(686)2614
大学病院前支店	山形市飯田西1-2-17	☎ 023(624)1220
山形市役所支店	山形市旅籠町2-3-25	☎ 023(622)3157
流通センター支店	山形市流通センター2-3	☎ 023(633)3421
寿町支店	山形市寿町14-12	☎ 023(631)2411
南館支店	山形市南館3-2-25	☎ 023(643)1231
陣場支店	山形市瀬波1-1-1	☎ 023(684)1717
花楯支店	山形市花楯1-1-13	☎ 023(631)5281
西田支店	山形市西田1-1-11	☎ 023(645)3871
南四番町支店	山形市南四番町2-2	☎ 023(641)2688
東青田支店	山形市東青田4-6-22	☎ 023(641)9841
上山支店	上山市二日町10-25	☎ 023(672)1221

置賜地区

米沢支店	米沢市門東町3-1-5	☎ 0238(22)2010
米沢市役所出張所	米沢市金池5-2-25	☎ 0238(22)8200
米沢北支店	米沢市中央3-9-23	☎ 0238(22)3311
米沢西支店	米沢市丸の内2-4-19	☎ 0238(23)4977

米沢駅前支店	米沢市東3-1-46	☎ 0238(21)4511
米沢南支店	米沢市本町1-2-25	☎ 0238(21)6202
金池支店	米沢市金池6-8-58	☎ 0238(24)5281
高畠支店	東置賜郡高畠町高畠920	☎ 0238(52)1121
小松支店	東置賜郡川西町上小松3496	☎ 0238(42)2131
宮内支店	南陽市宮内2539-1	☎ 0238(47)3050
赤湯支店	南陽市赤湯779-1	☎ 0238(43)2620
長井支店	長井市米町11-14	☎ 0238(88)2105
荒砥支店	西置賜郡白鷹町荒砥乙756-16	☎ 0238(85)2205
小国支店	西置賜郡小国町大字小国町字町北巻158	☎ 0238(62)2027

西部地区

寒河江中央支店	寒河江市中央1-2-33	☎ 0237(86)1141
寒河江支店	寒河江市寒河江赤田62-1	☎ 0237(86)2151
谷地支店	西村山郡河北町谷地甲218-2	☎ 0237(72)2121
左沢支店	西村山郡大江町左沢388	☎ 0237(62)3131
宮宿支店	西村山郡朝日町宮宿1114-3	☎ 0237(67)2711
西川支店	西村山郡西川町間沢9-11	☎ 0237(74)2161
山辺支店	東村山郡山辺町山辺260	☎ 023(664)5311
長崎支店	東村山郡中山町長崎157-1	☎ 023(662)2151

北部地区

楯岡支店	村山市楯岡五日町8-30	☎ 0237(55)2134
大久保支店	村山市大久保甲28	☎ 0237(54)2113
尾花沢支店	尾花沢市中町5-1	☎ 0237(22)1221
大石田支店	北村山郡大石田町大石田丙190	☎ 0237(35)2811
東根支店	東根市中央2-1-10	☎ 0237(42)1221
神町支店	東根市神町中央1-9-3	☎ 0237(47)0381
天童支店	天童市東本町1-9-1	☎ 023(653)3355
久野本支店	天童市東久野本2-10-11	☎ 023(654)5341
長岡支店	天童市中里4-1-39	☎ 023(655)5273
新庄支店	新庄市本町2-16	☎ 0233(22)2461
真室川支店	最上郡真室川町新町127-2	☎ 0233(62)2531

庄内地区		
鶴岡支店	鶴岡市本町2-1-13	☎ 0235(22)5530
文園支店	鶴岡市文園町4-1	☎ 0235(25)2200
鶴岡駅前支店	鶴岡市日吉町9-18	☎ 0235(22)1555
三瀬支店	鶴岡市三瀬茂387-2	☎ 0235(73)3017
みどり町支店	鶴岡市みどり町31-26	☎ 0235(24)5355
酒田支店	酒田市本町3-10-1	☎ 0234(22)7222
酒田駅前支店	酒田市相生町1-2-16	☎ 0234(22)2805
若浜町支店	酒田市若浜町16-20	☎ 0234(24)7575
みずほ支店	酒田市みずほ2-20-6	☎ 0234(26)8555
東泉支店	酒田市下安町16-8	☎ 0234(24)1441
余目支店	東田川郡庄内町余目三人谷地167	☎ 0234(43)2433
狩川支店	東田川郡庄内町狩川小野里45	☎ 0234(56)2811

県外地区		
東京支店	東京都中央区京橋2-5-16	☎ 03(3567)1861
大宮支店	さいたま市大宮区大成町1-188	☎ 048(667)2522
宇都宮支店	宇都宮市大通り3-1-17	☎ 028(635)1100
郡山支店	郡山市島1-11-7	☎ 024(923)6800
仙台支店	仙台市青葉区一番町3-1-8	☎ 022(223)1131
宮城野支店	仙台市若林区志波町18-19	☎ 022(284)8101
南光台支店	仙台市泉区南光台東1-3-1	☎ 022(252)3191
泉崎支店	仙台市太白区泉崎1-20-7	☎ 022(245)9919
泉中央支店	仙台市泉区泉中央3-1-1	☎ 022(374)7881
本荘支店	由利本荘市大町17	☎ 0184(22)3036

平成24年6月30日現在
 県内69カ店・県外10カ店・合計79カ店

やまぎん住宅ローンプラザ (平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成24年6月30日現在)

住宅ローンプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(516)139
住宅ローンプラザ山形南	山形市南四番町2-2 南四番町支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(015)066
住宅ローンプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0238(24)5393
住宅ローンプラザ長井	長井市栄町11-14 長井支店内	(平)9:00~15:00	☎0238(88)2105
住宅ローンプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~17:00	☎0120(091)925
住宅ローンプラザ天童	天童市東久野本2-10-11 久野本支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(102)154
住宅ローンプラザ新庄	新庄市本町2-16 新庄支店内	(平)9:00~15:00	☎0233(22)2461
住宅ローンプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(310)019
住宅ローンプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(154)602
住宅ローンプラザ仙台	仙台市青葉区一番町3-1-8 仙台支店内	(平)9:00~15:00	☎022(223)1131
住宅ローンプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(568)532

やまぎんコンサルティングプラザ (平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成24年6月30日現在)

やまぎんコンサルティングプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(506)139
やまぎんコンサルティングプラザ山形南	山形市南四番町2-2 南四番町支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(125)066
やまぎんコンサルティングプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(047)556
やまぎんコンサルティングプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~19:00	☎0120(091)925
やまぎんコンサルティングプラザ天童	天童市東久野本2-10-11 久野本支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(102)154
やまぎんコンサルティングプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(310)019
やまぎんコンサルティングプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(152)032
やまぎんコンサルティングプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(568)532

頭取メッセージ

業績ハイライト

〈やまぎん〉のCSR

対処すべき課題と取り組み状況

業務サービスのご案内

組織とネットワーク

■ 組織とネットワーク

店舗外クイックコーナーのご案内

● 山形市	平日	土曜日	日曜日	祝日
三島通出張所	○	○	○	○
久保田出張所	○	○	○	○
十日町出張所	○	○	○	○
山形県庁	○			
村山総合支庁(本庁舎)	○			
山形市役所	○			
山形市水道部	○			
山交ビル	○	○	○	○
山形駅ビル	○	○	○	○
霞城セントラル	○	○	○	○
大沼デパート	○	○	○	○
ヤマザワ北町店	○	○	○	○
ヤマザワ松見町店(注1)	○	○	○	○
ヤマザワ白山店	○	○	○	○
ヤマザワ清住町店	○	○	○	○
ヤマザワ富の中店	○	○	○	○
成沢ショッピングセンター	○	○	○	○
マックスバリュ山形駅西口店	○	○	○	○
マックスバリュ青田店	○	○	○	○
ヨークベニマル大野目店	○	○	○	○
ヨークベニマル南館店	○	○	○	○
ヨークベニマル成沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形嶋店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形深町店	○	○	○	○
イオン山形北店	○	○	○	○
イオン山形南店	○	○	○	○
県立中央病院	○	○	○	○
山形済生病院	○	○		
国立病院機構山形病院	○			
東北中央病院	○	○		
山形大学附属病院	○	○		
山形市立病院済生館	○	○	○	○
県立保健医療大学	○			
山形大学	○			
東北芸術工科大学	○			
立谷川工業団地	○			
おーばん山形東店	○	○	○	○
おーばん山形嶋店	○	○	○	○
● 上山市				
矢来出張所	○	○	○	○
上山市役所	○			
総合療育訓練センター	○			

● 米沢市	平日	土曜日	日曜日	祝日
米沢市役所出張所	○			
城西出張所	○	○	○	○
テクノプラザ米沢出張所	○	○		
置賜総合支庁(本庁舎)	○			
ヤマザワ堀川町店	○	○	○	○
ヤマザワ花沢町店	○	○	○	○
ヤマザワ相生町店	○	○	○	○
ヤマザワ米沢中田町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル成島店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢門東町店	○	○	○	○
米沢市立病院	○	○		
山形大学工学部	○			
米沢中田卸売団地	○	○		
● 川西町				
ヤマザワ川西店(注1)	○	○	○	○
公立置賜総合病院	○	○		
● 南陽市				
南陽市役所	○			
ヤマザワ南陽店	○	○	○	○
ヨークベニマル南陽店	○	○	○	○
マックスバリュ南陽店	○	○	○	○
● 高島町				
糠野目出張所	○	○	○	○
ヤマザワ高島店	○	○	○	○
● 長井市				
置賜総合支庁(西庁舎)	○			
長井市役所	○	○	○	○
うめや南店	○	○	○	○
ヤマザワ長井店	○	○	○	○
長井南出張所	○	○	○	○
● 小国町				
ショッピングモール・エコー	○	○	○	○
● 飯豊町				
飯豊町町民総合センター	○	○	○	○
● 寒河江市				
村山総合支庁(西庁舎)	○			
寒河江市役所	○	○	○	
寒河江市立病院	○	○	○	○
寒河江プラザ店	○	○	○	○
ヨークベニマル寒河江店	○	○	○	○
ヤマザワ寒河江西店	○	○	○	○

(注1)設置先都合により休業中

● 河北町	平日	土曜日	日曜日	祝日
県立河北病院	○	○		
ヨークベニマル河北店	○	○	○	○
● 山辺町				
山辺町役場	○	○	○	○
おーばん山辺店	○	○	○	○
● 村山市				
村山総合支庁(北庁舎)	○			
村山市役所	○	○	○	
ヤマザワ村山店	○	○	○	○
● 尾花沢市				
ヤマザワ尾花沢店	○	○	○	○
● 東根市				
本町出張所	○	○	○	○
東根市役所	○	○	○	
イオン東根店	○	○	○	○
北村山公立病院	○			
神町駐屯地	○	○	○	○
臨空工業団地	○			
ヨークベニマル東根店	○	○	○	○
ヤマザワ神町店	○	○	○	○
● 天童市				
天童市役所	○			
ヤマザワ天童西店	○	○	○	○
ヤマザワ長岡店	○	○	○	○
ヤマザワ天童北店	○	○	○	○
ジョイ天童南店	○	○	○	○
マックスバリュ天童店	○	○	○	○
ヨークベニマル天童老野森店	○	○	○	○

● 新庄市	平日	土曜日	日曜日	祝日
最上総合支庁	○			
新庄市役所	○			
ヤマザワ新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄店	○	○	○	○
県立新庄病院	○	○		
ゆめりあ(新庄駅)	○	○	○	○
● 鶴岡市				
鶴岡市役所	○			
荘内病院	○	○	○	○
マックスバリュ鶴岡南店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡宝田店	○	○	○	○
主婦の店新斎店	○	○	○	○
鶴岡協同の家こびあ	○	○	○	○
主婦の店パール店	○	○	○	○
ヤマザワ櫛引店	○	○	○	○
● 酒田市				
今町出張所	○	○	○	○
酒田市役所	○			
酒田医療センター	○			
日本海病院	○	○		
東北公益文科大学	○	○	○	○
庄内空港ビル	○	○	○	○
酒田清水屋	○	○	○	○
ト一屋高見台店	○	○	○	○
酒田マルホン	○	○	○	○
イオン酒田南店	○	○	○	○
ザ ビッグ酒田北店	○	○	○	○
ヤマザワ旭新町店	○	○	○	○
ヤマザワ山居町店	○	○	○	○
コープなかのくち店	○	○	○	○
庄内空港ビル	○	○	○	○
● 三川町				
庄内総合支庁	○			
イオン三川店	○	○	○	○
● 庄内町				
ヤマザワ余目店	○	○	○	○

(平成24年6月30日現在)

○…クイックコーナー営業日

●自動機器設置台数 (単位:台)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
現金自動預入支払機(ATM)	369	355



■ 組織とネットワーク

沿革

当行は、第八十一国立銀行等の営業満期後の業務継承を目的に、「両羽銀行」として、明治29年4月に山形市七日町466番地に創立されました。創立当時の資本金は30万円、初代頭取は米沢士族の池田成章でした。昭和40年4月に行名を「山形銀行」に改称し、今日に至っております。

11年	明 治	第八十一国立銀行創立	元年	平 成	担保附社債信託受託業務を開始
29年		両羽銀行創立	2年		債券先物オプション取引業務を開始
30年		第八十一国立銀行業務継承			山銀システムサービス(株)設立
31年		東京支店開設	3年		第三次オンライン情報系システム稼働
34年	大 正	本店を現在地に移転			やまぎんディーシーカード(株)設立
5年		米沢義社を合併	6年	信託代理店業務を開始	
8年		羽陽貯蓄銀行を合併		第三次オンライン新勘定系システム稼働	
15年		由利銀行を合併	8年	創立100周年	
10年	昭 和	楯岡銀行を買収			資本金120億円に増資
15年		東銀行・天童銀行・羽前銀行を買収			やまぎんキャピタル(株)設立
16年		三浦銀行・羽陽銀行・東根銀行・村山銀行を買収	10年	投資信託の窓口販売業務を開始	
18年		山形商業銀行を合併	12年	IBMと運用アウトソーシング契約締結	
19年		山形貯蓄銀行を合併、高野銀行を買収	13年	損害保険商品の窓口販売を開始	
23年		羽前長崎銀行を買収	14年	生命保険商品の窓口販売を開始	
40年		「山形銀行」に行名改称			確定拠出年金(個人型)取扱を開始
41年		創立70周年記念事業として「(株)山形銀行学事振興基金」創設	16年	コンビニATMを開始	
43年		外国為替業務取扱を開始	17年	「じゅうだん会」によるシステム共同化スタート	
46年		現本店全館竣工			証券仲介業務を開始
48年		東京証券取引所第二部に上場	18年	山形県庁職員信用組合より営業譲受	
49年		山銀保証サービス(株)設立			やまぎんジェーシーカード(株)設立
50年		東京証券取引所第一部に指定替え	19年	ICキャッシュカード取扱を開始	
51年		全店オンライン完成			新国際系システム稼働
		山銀リース(株)設立			指静脈による生体認証取扱を開始
54年		山銀ビジネスサービス(株)設立	20年	七十七銀行とのATM相互利用サービスを開始	
57年		金売買業務を開始			東邦銀行とのATM相互利用サービスを開始
58年		国債等公共債の窓口販売を開始	21年	山形労働局より「子育てに優しい企業」に認定	
		第二次オンライン稼働			県内4信金とのATM相互利用サービスを開始
60年		外国為替コルレス銀行に昇格	22年	やまぎんカードサービス(株)はやまぎんディーシーカード(株)から、木の実管財(株)はやまぎんジェーシーカード(株)からそれぞれ商号変更	
		公共債ディーリング業務を開始			電子記録債権の割引業務を開始
63年		コルレス包括承認銀行許可	23年	新融資支援システム稼働	
		国内発行CP業務取扱を開始	24年	第17次長期経営計画スタート	
		事務センター完成			営業支援システム稼働

本店建物



明治34年



大正12年



昭和31年

資料編

経営環境と業績	52
連結情報	54
連結財務諸表	55
セグメント情報	63
単体財務諸表	64
損益の状況	69
営業の状況	71
資本・株式の状況	85
自己資本充実の状況	86
報酬等に関する開示事項	95
INDEX	96

〈経営環境〉

〔国内経済〕

当期におけるわが国経済は、昨年3月の東日本大震災発生により、その影響を大きく受けたものの、比較的早期に持ち直しに向かい、総じてみれば、緩やかな回復の動きを続けました。

企業の生産活動は、大震災後一時的に大きく落ち込みましたが、サプライチェーンの復旧が早期に進んだことで緩やかな回復に転じ、設備投資も改善に向かいました。一方、企業収益は、大震災の影響や海外経済の減速等から輸出が伸び悩み、加えて円高が継続したことにより、悪化を余儀なくされました。消費マインドは、期前半には最悪期を脱し、個人消費や住宅投資はお

おむね持ち直しの動きとなりました。公共投資については、期末にかけて震災復興事業等により上向きとなりました。この間、雇用・所得環境は、大震災の影響もあり厳しさが残るものの、緩やかな持ち直しの動きが続いております。

〔県内経済〕

当行の主要営業基盤である県内経済は、大震災後の復旧、復興需要も取り込みつつ、おむね持ち直しの動きが続きましたが、期末にかけてはやや足踏み感が広がりました。

個人消費は、雇用・所得環境の緩やかな持ち直しや、大震災の被災者向け

支援物資の需要取り込みなどもあり、緩やかな回復が続きました。企業収益は、復旧、復興関連の需要増をうけ上向きとなり、設備投資も期後半には持ち直しの兆しがみられました。一方、住宅建設は、当初増加傾向をたどりましたが、期後半にかけては再び減少し、総じてみれば横ばいとなりました。また、企業の生産活動は、大震災後の落ち込みが東北の中でも最も軽微であったことから、比較的早期に持ち直しましたが、タイの洪水により影響を受けたエレクトロニクス関連部門における増勢鈍化などをうけて、期末にかけてはやや弱含みとなりました。

〈業績〉

以上のような経済金融環境のもと、当行は、お取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一体となって一層の経営体質強化と業績向上努力を継続し、その結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

〔連結決算の状況〕

預金等については、譲渡性預金を含めた残高は当連結会計年度中1,350億円増加し、2兆238億円となりました。

貸出金については、当連結会計年度中708億円増加し、1兆2,887億円となり、有価証券については、当連結会計年度中253億円増加し、7,250億円となりました。

損益状況については、経常利益は81億40百万円となり、当期純利益は、40億39百万円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

連結ベースの現金および現金同等物の当連結会計年度末における残高は、前年比57億円減少し、296億円となりました。

〔当行の業績〕

○預金等

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、当期中1,347億円増加し、期末残高は初めて2兆円台に乗り2兆310億円となりました。個人預金、法人預金および公金預金がともに好調に推移しました。また、預かり金融資産についても、個人年金保険が当期中320億円と順調に増加したことなどにより、全体では当期中228億円増加し、期末残高は2,678億円となりました。

○貸出金

貸出金については、当期中699億円増加し、期末残高は1兆2,961億円となりました。大震災からの復旧、復興に取り組む企業の資金需要にも積極的に応えしたほか、住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に注力いたしました。また、地方公共団体の資金需要にも積極的に対応いたしました。

○有価証券

有価証券については、投資環境や市場動向に留意しながら、安全性、流動性を重視した運用資産を積上げた結果、当期中253億円増加し、期末残高は7,250億円となりました。

○損益の状況

経常収益は、役員取引等収益および国債等債券償還益などその他業務収益は増加したものの、貸出金利息を中心に資金運用収益が減少したことなどから、前年比20百万円減収の383億31百万円となりました。経常費用は、預金利息などの資金調達費用が減少したことに加え、本部・営業店が一体となってお取引先の経営改善支援に注力したことなどによる与信費用の減少を主因に、前年比7億46百万円減少し、313億74百万円となりました。この結果、経常利益は前年比7億26百万円増益の69億57百万円を計上、当期純利益は同49百万円増益の37億6百万円を計上することができました。

主要な経営指標の推移 (連結)

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連結経常収益	54,945	51,457	44,729	45,037	44,597
連結経常利益 (△は連結経常損失)	9,263	△10,782	4,566	7,090	8,140
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	4,663	△5,969	2,078	3,253	4,039
連結包括利益	—	—	—	1,091	7,257
連結純資産額	113,577	95,647	113,589	113,647	119,872
連結総資産額	1,848,092	1,867,109	2,019,035	2,048,095	2,195,995
連結ベースの1株当たり純資産額 (円)	640.08	535.62	638.78	636.90	669.98
連結ベースの1株当たり当期純利益金額 (円) (△は1株当たり当期純損失金額)	27.23	△34.93	12.19	19.08	23.69
自己資本比率 (%)	5.9	4.9	5.4	5.3	5.2
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	13.20	12.95	13.47	14.00	14.08
連結自己資本利益率 (%)	4.01	△5.94	2.08	2.99	3.63
連結株価収益率 (倍)	23.10	—	33.81	21.75	16.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,116	△9,742	48,837	80,644	16,825
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,097	11,484	△44,541	△77,715	△21,527
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,095	△1,391	△1,076	△1,033	△1,032

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、平成21年3月期は純損失が計上されているので記載しておりません。

主要な経営指標の推移 (単体)

*預金残高は譲渡性を除く (単位：百万円)

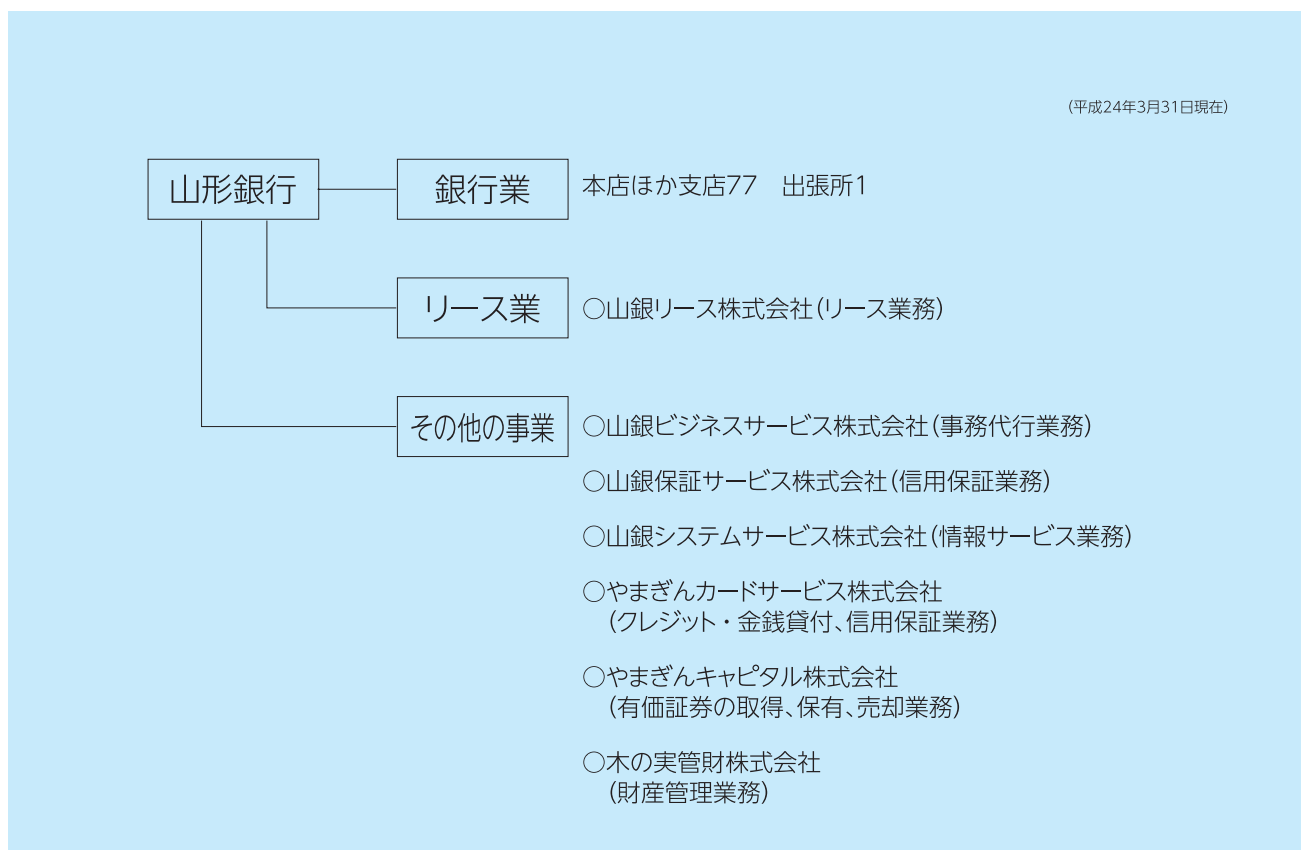
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益	46,821	43,481	37,519	38,352	38,331
業務純益	7,020	△8,481	6,577	8,639	7,035
経常利益 (△は経常損失)	9,325	△11,069	3,663	6,231	6,957
当期純利益 (△は当期純損失)	4,827	△5,887	1,815	3,657	3,706
資本金	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
[発行済株式総数 (千株)]	[172,000]	[172,000]	[172,000]	[172,000]	[172,000]
純資産額	109,483	91,348	108,617	108,691	113,989
総資産額	1,829,416	1,851,012	2,004,428	2,036,237	2,183,747
預金残高	1,618,160	1,680,602	1,796,817	1,829,910	1,946,665
貸出金残高	1,081,807	1,186,843	1,221,675	1,226,246	1,296,184
有価証券残高	599,320	566,161	627,885	699,699	725,009
1株当たり純資産額 (円)	639.35	535.37	636.99	637.47	668.60
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
自己資本比率 (%)	6.0	4.9	5.4	5.3	5.2
1株当たり当期純利益金額 (円) (△は1株当たり当期純損失金額)	28.18	△34.45	10.65	21.45	21.74
自己資本利益率 (%)	4.16	△5.86	1.82	3.37	3.33
株価収益率 (倍)	22.32	—	38.70	19.35	18.08
配当性向 (%)	21.29	—	56.36	27.97	27.60
従業員数 (人)	1,363	1,342	1,322	1,344	1,355
自己資本比率 (%) (国内基準)	12.96	12.64	13.06	13.55	13.63

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、平成21年3月期は純損失が計上されているので記載しておりません。

■ 企業集団等の概況

[企業集団の事業の内容]

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



連結子会社の情報

(平成24年3月31日現在)

名 称	所在地	業務内容	設立年月日	資本金	当行の議決権 所有割合	当行及び子会社等 の議決権所有割合
山銀ビジネスサービス(株)	山形市七日町3-1-2	事務代行業	昭和54年 8月11日	10 百万円	100.0 %	100.0 %
山 銀 保 証 サ ー ビ ス(株)	山形市十日町2-4-1	信用保証業	昭和49年11月 1日	20	5.0	50.0
山 銀 リ ー ス(株)	山形市宮町2-2-27	リース業	昭和51年 4月 8日	30	5.0	34.8
山銀システムサービス(株)	山形市三日町1-2-47	情報サービス業	平成 2年 3月14日	20	5.0	60.5
やまぎんカードサービス(株)	山形市十日町2-4-1	クレジット・金銭貸付、信用保証業	平成 3年 6月21日	30	5.0	55.0
やまぎんキャピタル(株)	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	平成 8年 4月 3日	100	5.0	30.0
木 の 実 管 財(株)	山形市十日町2-4-1	財産管理業	昭和36年 6月 6日	10	91.2	93.7

連結財務諸表

当行の「会社法」第444条第3項に定める連結計算書類は、「会社法」第444条第4項により新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
現金預け金	35,871	50,096
コールローン及び買入手形	37,328	79,508
買入金銭債権	10,688	7,418
商品有価証券	61	43
有価証券	699,754	725,070
貸出金	1,217,852	1,288,728
外国為替	382	1,030
その他の資産	20,151	20,386
有形固定資産	14,645	13,728
建物	3,587	3,308
土地	9,257	9,015
建設仮勘定	85	—
その他の有形固定資産	1,715	1,405
無形固定資産	1,594	1,255
ソフトウェア	1,371	1,036
その他の無形固定資産	223	219
繰延税金資産	6,527	3,524
支払承諾見返	19,097	19,630
貸倒引当金	△15,861	△14,427
資産の部合計	2,048,095	2,195,995

(負債の部)

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
預渡性預金	1,828,062	1,945,545
債券貸借取引受入担保金	60,795	78,337
借入金	971	2,750
外国為替	6,820	9,106
その他の負債	28	37
役員賞与引当金	13,743	16,778
退職給付引当金	20	20
役員退職慰労引当金	2,157	1,405
睡眠預金払戻損失引当金	255	241
偶発損失引当金	156	209
利息返還損失引当金	165	182
再評価に係る繰延税金負債	258	240
支払承諾	1,915	1,636
負債の部合計	19,097	19,630
負債の部合計	1,934,448	2,076,123

(純資産の部)

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	88,682	91,742
自己株式	△812	△818
株主資本合計	104,817	107,872
その他有価証券評価差額金	4,042	7,477
繰延ヘッジ損益	△1,133	△2,182
土地再評価差額金	867	1,057
その他の包括利益累計額合計	3,776	6,352
少数株主持分	5,053	5,648
純資産の部合計	113,647	119,872
負債及び純資産の部合計	2,048,095	2,195,995

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	45,037	44,597
資金運用収益	28,892	28,545
貸出金利息	21,752	20,872
有価証券利息配当金	6,920	7,314
コールローン利息及び買入手形利息	72	232
買現先利息	9	2
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	1	11
その他の受入利息	136	111
役員取引等収益	7,051	7,264
その他業務収益	8,053	7,779
その他経常収益	1,039	1,007
償却債権取立益	—	14
その他の経常収益	1,039	992
経常費用	37,946	36,456
資金調達費用	3,551	3,245
預金利息	2,158	1,592
譲渡性預金利息	104	112
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	4
債券貸借取引支払利息	0	4
借入金利息	45	42
その他の支払利息	1,241	1,488
役員取引等費用	2,055	2,101
その他業務費用	6,353	6,075
営業経費	22,950	23,220
その他経常費用	3,034	1,813
貸倒引当金繰入額	1,608	493
その他の経常費用	1,425	1,320
経常利益	7,090	8,140
特別利益	18	1
固定資産処分益	5	1
償却債権取立益	13	—
特別損失	252	179
固定資産処分損	35	114
減損損失	125	65
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
税金等調整前当期純利益	6,856	7,962
法人税、住民税及び事業税	246	1,146
法人税等調整額	2,963	2,182
法人税等合計	3,209	3,328
少数株主損益調整前当期純利益	3,646	4,634
少数株主利益	392	595
当期純利益	3,253	4,039

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	3,646	4,634
その他の包括利益	△2,555	2,622
その他有価証券評価差額金	△1,959	3,437
繰延ヘッジ損益	△595	△1,049
土地再評価差額金	—	234
包括利益	1,091	7,257
親会社株主に係る包括利益	699	6,658
少数株主に係る包括利益	391	598

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
当期首残高	12,008	12,008
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,008	12,008
資 本 剰 余 金		
当期首残高	4,939	4,939
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	4,939	4,939
利 益 剰 余 金		
当期首残高	86,440	88,682
当期変動額		
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,253	4,039
土地再評価差額金の取崩	10	43
当期変動額合計	2,241	3,059
当期末残高	88,682	91,742
自 己 株 式		
当期首残高	△807	△812
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△5
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△5	△5
当期末残高	△812	△818
株 主 資 本 合 計		
当期首残高	102,581	104,817
当期変動額		
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,253	4,039
自己株式の取得	△5	△5
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	10	43
当期変動額合計	2,236	3,054
当期末残高	104,817	107,872

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	6,001	4,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,958	3,434
当期変動額合計	△1,958	3,434
当期末残高	4,042	7,477
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△537	△1,133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△595	△1,049
当期変動額合計	△595	△1,049
当期末残高	△1,133	△2,182
土地再評価差額金		
当期首残高	877	867
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	190
当期変動額合計	△10	190
当期末残高	867	1,057
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,341	3,776
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,565	2,575
当期変動額合計	△2,565	2,575
当期末残高	3,776	6,352
少数株主持分		
当期首残高	4,666	5,053
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	386	594
当期変動額合計	386	594
当期末残高	5,053	5,648
純 資 産 合 計		
当期首残高	113,589	113,647
当期変動額		
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,253	4,039
自己株式の取得	△5	△5
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	10	43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,178	3,170
当期変動額合計	57	6,224
当期末残高	113,647	119,872

連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	平成23年3月期 <small>(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</small>	平成24年3月期 <small>(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)</small>
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,856	7,962
減価償却費	1,472	1,626
減損損失	125	65
貸倒引当金の増減(△)	1,038	△1,433
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,557	△752
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	39	△13
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	178	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△23	53
偶発損失引当金の増減(△)	24	17
資金運用収益	△28,892	△28,545
資金調達費用	3,551	3,245
有価証券関係損益(△)	△701	△509
為替差損益(△は益)	△98	△117
固定資産処分損益(△は益)	30	113
貸出金の純増(△)減	△5,134	△70,868
預金の純増減(△)	32,850	117,409
譲渡性預金の純増減(△)	△3,286	17,542
信用金(貸後特約付借金を除く)の純増減(△)	3,511	2,285
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	46	△19,959
コールローン等の純増(△)減	40,515	△39,405
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	955	1,728
商品有価証券の純増(△)減	△47	18
外国為替(資産)の純増(△)減	139	△524
外国為替(負債)の純増減(△)	△49	8
資金運用による収入	28,818	28,199
資金調達による支出	△3,697	△3,492
その他	4,349	2,315
小計	81,015	16,951
法人税等の支払額	△423	△244
法人税等の還付額	52	118
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,644	16,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△326,436	△381,824
有価証券の売却による収入	185,724	278,458
有価証券の償還による収入	65,371	82,550
有形固定資産の取得による支出	△2,230	△799
有形固定資産の売却による収入	76	140
無形固定資産の取得による支出	△221	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,715	△21,527
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,023	△1,023
少数株主への配当金の支払額	△5	△3
自己株式の取得による支出	△5	△5
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,033	△1,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,893	△5,735
現金及び現金同等物の期首残高	33,475	35,368
現金及び現金同等物の期末残高	35,368	29,632

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成24年3月期)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 7社
会社名
山銀ビジネスサービス株式会社
山銀保証サービス株式会社
山銀リース株式会社
山銀システムサービス株式会社
やまぎんカードサービス株式会社
やまぎんキャピタル株式会社
木の実信託株式会社
 - 非連結子会社
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 7社
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
当社の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～30年
そ の 他 2年～15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針〕(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
 - 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理。

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。
- (12) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
(借手側)
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(貸手側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月31日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。
なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は97百万円増加しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(ア) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。
また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間にわたり費用として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は60百万円(税効果控除前)であります。
- (イ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (17) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

表示方法の変更 (平成24年3月期)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「コールマネー等の純増減(△)」に含めておりました「債券貸借取引受入担保金の純増減(△)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「コールマネー等の純増減(△)」に表示していた955百万円は、「債券貸借取引受入担保金の純増減(△)」955百万円として組み替えております。

追加情報 (平成24年3月期)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については溯及処理を行っておりません。

注記事項 (平成24年3月期)

1. 連結貸借対照表関係
- (1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付している有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
10,276百万円
- (2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,398百万円
延滞債権額 21,264百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
45百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
2,973百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
27,682百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
9,092百万円
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 115,467百万円
その他資産 38百万円
計 115,506百万円
担保資産に対応する債務
預金 9,141百万円
債券貸借取引受入担保金 2,750百万円
借入金 6,220百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 62,831百万円
また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。
324百万円
- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 548,280百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 538,610百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法

と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(10) 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	3,900百万円
(11) 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。	25,917百万円
圧縮記帳額 (当連結会計年度の圧縮記帳額)	2,100百万円 (-1百万円)
(12) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。	9,162百万円

2.連結損益計算書関係

(1) その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	324百万円
株式等償却	
(2) 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	
(ア) 稼働資産	営業店舗 1か所
主な用途	土地
種類	土地
減損損失額	45百万円
場所	山形県外
(イ) 遊休資産	遊休資産 3か所
主な用途	土地
種類	土地
減損損失額	19百万円
場所	主に山形県内

営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店舗グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグループの最小単位としております。本店、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

3.連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	4,953百万円
組替調整額	△ 320百万円
税効果調整前	4,633百万円
税効果額	△ 1,195百万円
その他有価証券評価差額金	3,437百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△ 2,884百万円
組替調整額	1,415百万円
税効果調整前	△ 1,469百万円
税効果額	419百万円
繰延ヘッジ損益	△ 1,049百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	1百万円
組替調整額	1百万円
税効果調整前	1百万円
税効果額	234百万円
土地再評価差額金	234百万円
その他の包括利益合計	2,622百万円

4.連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	—	172,000	
合計	172,000	—	—	172,000	
自己株式					
普通株式	1,496	14	—	1,510 (注)	
合計	1,496	14	—	1,510	

(注) 自己株式の増加14千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中の配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	511	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

5.連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金	△ 50,096百万円
当座預け金	△ 18百万円
普通預け金	△ 336百万円
定期預け金	△ 0百万円
ゆうちょ預け金	△ 108百万円
その他の預け金	△ 20,000百万円
現金及び現金同等物	29,632百万円

6.リース取引関係

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容	
有形固定資産	
主として、車両及び電子計算機の一部であります。	
② リース資産の減価償却の方法	
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	該当ありません。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,095百万円
見積残存価額部分	373百万円
受取利息相当額	△ 1,431百万円
リース投資資産	9,037百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

1年以内	3,416百万円
1年超2年以内	2,649百万円
2年超3年以内	1,876百万円
3年超4年以内	1,223百万円
4年超5年以内	586百万円
5年超	343百万円

7.金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当グループ（以下、当社という）は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当社が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当社の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行による損失を被る資金繰りのリスクを有しております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間の mismatchによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつらくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定額面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの軽減方法としては、当社が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続は取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

(イ) 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記し

ており、またALM委員会における協議を踏まえ、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベークス・ポイント・バリュ）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ペースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及び総合企画部リスク統括室において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(iii) 市場リスクに関する定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等です。

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日）（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成24年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で17,038百万円です。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（※）「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

(ウ) 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金	50,096	50,096	—
② コールローン及び買入手形	79,508	79,508	—
③ 有価証券			
満期保有目的の債券	9,052	9,163	110
その他の有価証券	714,299	714,299	—
④ 貸出金	1,288,728		
貸倒引当金（※1）	△13,197		
	1,275,531	1,299,175	23,644
資産計	2,128,488	2,152,243	23,755
① 預金	1,945,545	1,946,503	957
② 譲渡性預金	78,337	78,339	1
負債計	2,023,883	2,024,842	959
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(60)	(60)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,794)	(3,794)	—
デリバティブ取引計	(3,854)	(3,854)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 （※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以上と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③ 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。自行保証付私債券は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私債券を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて「有価証券」は1,880百万円増加、「繰延税金資産」は658百万円減少、「その他の有価証券評価差額金」は1,222百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

④ 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

① 預金及び② 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を算定しております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産③有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,620百万円
②組合出資金（※3）	97百万円
合 計	1,717百万円

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	50,096	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	79,508	—	—	—	—	—
有価証券	88,411	143,100	157,988	92,778	168,784	36,864
満期保有目的の債券	1,861	3,660	3,266	264	—	—
うち社債	1,861	3,660	3,266	264	—	—
その他の有価証券のうち満期のあるもの	86,550	139,440	154,721	92,513	168,784	36,864
うち国債	29,133	60,638	78,628	44,223	109,206	14,386
地方債	20,283	40,296	25,949	22,358	11,569	16,092
社債	21,979	23,547	30,164	14,212	11,110	—
その他	15,154	14,956	19,979	11,519	36,898	6,384
貸出金（※）	339,995	233,605	217,719	106,152	124,888	241,788
合計	558,012	376,705	375,707	198,930	293,672	278,653

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,579百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,719,026	187,294	39,225	—	—	—
譲渡性預金	77,625	712	—	—	—	—
合計	1,796,651	188,006	39,225	—	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8.退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項			
退職給付債務	(A)	△	13,575百万円
年金資産	(B)		10,844百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△	2,731百万円
未認識数理計算上の差異	(D)		1,326百万円
未認識過去勤務債務	(E)		1百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△	1,405百万円
退職給付引当金	(F)	△	1,405百万円
(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。			
(3) 退職給付費用に関する事項			
勤務費用			338百万円
利息費用			275百万円
期待運用収益		△	198百万円
過去勤務債務の費用処理額		△	453百万円
数理計算上の差異の費用処理額			864百万円
退職給付費用			825百万円
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。			
(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項			
① 割引率	2.00%		
② 期待運用収益率	2.00%		
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		
④ 過去勤務債務の額の処理年数	5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）		
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	5年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている）		

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,039百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る当期純利益	4,039百万円
普通株式の期中平均株式数	170,498千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

12. 重要な後発事象
該当事項はありません。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳		
繰延税金資産		
貸倒引当金		4,212百万円
退職給付引当金		492百万円
有価証券償却		800百万円
減価償却費		1,057百万円
税務上の繰越欠損金		468百万円
その他		2,826百万円
繰延税金資産小計		9,857百万円
評価性引当額	△	2,198百万円
繰延税金資産合計		7,658百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		4,123百万円
その他		9百万円
繰延税金負債合計		4,133百万円
繰延税金資産の純額		3,524百万円
(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		
当連結会計年度は、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		
(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35%となります。この税率変更により、繰延税金資産は115百万円減少し、法人税等調整額は546百万円増加しております。その他有価証券評価差額金は599百万円増加し、繰延ヘッジ損益は167百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は234百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。		

10. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの	
(1) 当該資産除去債務の概要	
営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等があります。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、1.5%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
(3) 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	117百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円
期末残高	117百万円

11. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	669.98円
1株当たり当期純利益金額	23.69円

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	6,604	3,398
延滞債権額	22,761	21,264
3カ月以上延滞債権額	78	45
貸出条件緩和債権額	2,456	2,973
合 計	31,900	27,682

(注) 1. リスク管理債権額は、すでに引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。
2. 部分直接償却は実施しておりません。

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成23年3月31日	平成24年3月31日
資 本 金	12,008	12,008
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本金剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	88,682	91,742
自 己 株 式(△)	812	818
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	518	521
その他の有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	5,053	5,648
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	109,352	112,998
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,252	1,212
一般貸倒引当金	4,518	5,300
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
計	5,770	6,513
うち自己資本への算入額 (B)	5,770	6,513
控 除 項 目 (C)	—	56
自 己 資 本 額 (A) + (B) - (C) (D)	115,123	119,455
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	740,272	768,736
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	22,839	20,954
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	763,111	789,691
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	58,970	58,429
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,717	4,674
計 (E) + (F) (H)	822,082	848,120
連結自己資本比率 (国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100(\%)$	14.00	14.08
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100(\%)$	13.30	13.32

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号) に基づき算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	第199期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	銀行業	リース業	計				
経常収益	38,352	5,298	43,651	2,235	45,886	(849)	45,037
外部顧客に対する経常収益	38,156	5,124	43,281	1,756	45,037	—	45,037
セグメント間の内部経常収益	196	173	370	479	849	(849)	—
セグメント利益	6,231	306	6,538	308	6,846	244	7,090
セグメント資産	2,036,954	12,131	2,049,085	17,275	2,066,361	(18,265)	2,048,095
セグメント負債	1,927,545	8,925	1,936,470	15,347	1,951,818	(17,370)	1,934,448
その他の項目							
減価償却費	1,431	24	1,456	15	1,472	—	1,472
資金運用収益	28,802	3	28,806	235	29,041	(148)	28,892
資金調達費用	3,509	120	3,630	69	3,699	(147)	3,551
有形固定資産および無形固定資産の増加額	2,391	51	2,442	8	2,451	—	2,451

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
 3. 調整額はセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	第200期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	銀行業	リース業	計				
経常収益	38,331	4,895	43,227	2,524	45,752	(1,154)	44,597
外部顧客に対する経常収益	38,168	4,754	42,922	1,976	44,899	(301)	44,597
セグメント間の内部経常収益	163	141	305	547	853	(853)	—
セグメント利益	6,957	293	7,250	852	8,103	37	8,140
セグメント資産	2,184,464	12,076	2,196,541	16,626	2,213,167	(17,172)	2,195,995
セグメント負債	2,069,758	8,741	2,078,500	13,619	2,092,120	(15,997)	2,076,123
その他の項目							
減価償却費	1,590	24	1,615	11	1,626	—	1,626
資金運用収益	28,464	2	28,466	195	28,662	(117)	28,545
資金調達費用	3,209	98	3,307	53	3,361	(115)	3,245
有形固定資産および無形固定資産の増加額	810	34	844	7	852	—	852

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
 3. 調整額は以下のとおりであります。
 (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△301百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
 (2) 上記(1)以外はセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

前連結会計年度
(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

単体財務諸表

当行の「会社法」第435条第2項に定める計算書類は、「会社法」第436条第2項第1号により、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

	第199期末 (平成23年3月31日)	第200期末 (平成24年3月31日)
現金預け金	35,866	50,083
現金	21,127	21,437
預け金	14,738	28,645
コールローン	37,328	79,508
買入金銭債権	9,601	6,549
商品有価証券	61	43
商品国債	43	14
商品地方債	18	29
有価証券	699,699	725,009
外国債	314,441	336,416
地方債	144,371	136,550
社債	111,479	110,067
株式	28,419	29,608
その他の証券	100,987	112,366
貸出金	1,226,246	1,296,184
割引手形	8,596	9,090
手形貸付	39,912	35,972
証書貸付	1,010,893	1,101,897
当座貸越	166,843	149,223
外国為替	382	1,030
外国他店預け	282	931
買入外国為替	0	2
取立外国為替	99	96
その他資産	5,826	5,399
未決済為替貸	301	317
前払費用	5	1
未収収益	2,975	3,146
金融派生商品	142	160
その他の資産	2,401	1,773
有形固定資産	14,223	13,480
建物	3,545	3,294
土地	9,219	9,015
リース資産	24	71
建設仮勘定	85	—
その他の有形固定資産	1,347	1,098
無形固定資産	1,507	1,193
ソフトウェア	1,290	977
その他の無形固定資産	216	216
繰延税金資産	6,203	3,216
支払承諾見返	12,784	14,293
貸倒引当金	△13,494	△12,245
資産の部合計	2,036,237	2,183,747

(負債の部)

(単位：百万円)

	第199期末 (平成23年3月31日)	第200期末 (平成24年3月31日)
預金	1,829,910	1,946,665
当座預金	41,758	51,426
普通預金	888,424	965,368
貯蓄預金	33,886	32,117
通知預金	3,615	4,461
定期預金	833,445	867,185
定期積金	6,856	6,677
その他の預金	21,922	19,427
譲渡性預金	66,325	84,367
債券貸借取引受入担保金	971	2,750
借入金	3,965	6,255
借入	3,965	6,255
外国為替	28	37
売渡外国為替	26	36
未払外国為替	2	0
その他負債	8,933	11,736
未決済為替借	344	584
未払法人税等	87	889
未払費用	3,046	2,822
前受収益	669	421
給付てん備金	4	3
金融派生商品	2,045	3,953
リース債務	26	75
資産除去債務	117	117
その他の負債	2,592	2,866
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	2,130	1,371
役員退職慰労引当金	237	231
睡眠預金払戻損失引当金	156	209
偶発損失引当金	165	182
再評価に係る繰延税金負債	1,915	1,636
支払承諾	12,784	14,293
負債の部合計	1,927,545	2,069,758

(純資産の部)

(単位：百万円)

	第199期末 (平成23年3月31日)	第200期末 (平成24年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,937	4,937
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	5	5
利益剰余金	88,781	91,508
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	81,705	84,432
別途積立金	75,020	79,020
繰越利益剰余金	6,685	5,412
自己株式	△812	△818
株主資本合計	104,915	107,636
その他有価証券評価差額金	4,042	7,477
繰延ヘッジ損益	△1,133	△2,182
土地再評価差額金	867	1,057
評価・換算差額等合計	3,776	6,352
純資産の部合計	108,691	113,989
負債及び純資産の部合計	2,036,237	2,183,747

損益計算書

(単位：百万円)

	第199期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第200期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	38,352	38,331
資金運用収益	28,802	28,464
貸出金利息	21,683	20,810
有価証券利息配当金	6,919	7,314
コールローン利息	72	232
買現先利息	9	2
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	1	11
その他の受入利息	115	92
役務取引等収益	5,789	6,007
受入為替手数料	1,691	1,650
その他の役務収益	4,097	4,356
その他業務収益	2,734	2,886
外国為替売買益	98	117
商品有価証券売買益	3	1
国債等債券売却益	1,877	1,293
国債等債券償還益	667	1,359
金融派生商品収益	87	—
その他の業務収益	0	114
その他経常収益	1,025	974
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	469	396
その他の経常収益	556	576
経常費用	32,121	31,374
資金調達費用	3,509	3,209
預金利息	2,158	1,592
譲渡性預金利息	109	115
コールマネー利息	1	4
債券貸借取引支払利息	0	4
借入金利息	0	5
金利スワップ支払利息	1,192	1,282
その他の支払利息	46	204
役務取引等費用	2,141	2,220
支払為替手数料	356	355
その他の役務費用	1,785	1,865
その他業務費用	1,658	1,778
国債等債券売却損	1,381	1,599
国債等債券償還損	219	138
国債等債券償却	57	34
金融派生商品費用	—	5
営業経費	21,623	21,965
その他経常費用	3,187	2,201
貸倒引当金繰入額	2,214	1,068
貸出金償却	22	9
株式等売却損	204	444
株式等償却	446	324
その他の経常費用	298	355
経常利益	6,231	6,957
特別利益	6	1
固定資産処分益	4	1
償却債権取立益	2	—
特別損失	156	149
固定資産処分損失	29	84
減損損失	36	65
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
税引前当期純利益	6,081	6,810
法人税、住民税及び事業税	33	934
法人税等調整額	2,390	2,169
法人税等合計	2,423	3,103
当期純利益	3,657	3,706

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第199期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第200期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
当期首残高	12,008	12,008
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,008	12,008
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,932	4,932
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,932	4,932
その他資本剰余金		
当期首残高	5	5
当期変動額	—	—
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	5	5
資本剰余金合計		
当期首残高	4,938	4,937
当期変動額	—	—
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	4,937	4,937
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,076	7,076
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,076	7,076
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	75,020	75,020
当期変動額	—	4,000
別途積立金の積立	—	4,000
当期変動額合計	—	4,000
当期末残高	75,020	79,020
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,040	6,685
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,657	3,706
別途積立金の積立	—	△4,000
土地再評価差額金の取崩	10	43
当期変動額合計	2,645	△1,272
当期末残高	6,685	5,412
利益剰余金合計		
当期首残高	86,136	88,781
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,657	3,706
別途積立金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	10	43
当期変動額合計	2,645	2,727
当期末残高	88,781	91,508

(単位：百万円)

	第199期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第200期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
自己株式		
当期首残高	△807	△812
当期変動額	—	—
自己株式の取得	△5	△5
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△5	△5
当期末残高	△812	△818
株主資本合計		
当期首残高	102,275	104,915
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,657	3,706
自己株式の取得	△5	△5
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	10	43
当期変動額合計	2,639	2,721
当期末残高	104,915	107,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,001	4,042
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,958	3,434
当期変動額合計	△1,958	3,434
当期末残高	4,042	7,477
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△537	△1,133
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△595	△1,049
当期変動額合計	△595	△1,049
当期末残高	△1,133	△2,182
土地再評価差額金		
当期首残高	877	867
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	190
当期変動額合計	△10	190
当期末残高	867	1,057
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,341	3,776
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,564	2,575
当期変動額合計	△2,564	2,575
当期末残高	3,776	6,352
純資産合計		
当期首残高	108,617	108,691
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,657	3,706
自己株式の取得	△5	△5
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	10	43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,564	2,575
当期変動額合計	74	5,297
当期末残高	108,691	113,989

重要な会計方針（第200期）

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式会社及び関連会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～30年
そ の 他	2年～15年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (6) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - ② 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理。
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により扱分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - ⑤ 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - ⑥ 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
- (7) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始される事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (8) ヘッジ会計の方法
 - ① 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグループピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。また多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間にわたり費用として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は60百万円（税効果額控除前）であります。

- ② 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (9) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報（第200期）

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。なお、市場価格の時価として算定した場合と比べて、前事業年度は、「有価証券」は3,935百万円増加、「繰延税金資産」は1,574百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,361百万円増加しており、当事業年度は、「有価証券」は1,880百万円増加、「繰延税金資産」は658百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,222百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定要因であります。

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については過及処理を行っておりません。

注記事項（第200期）

1. 貸借対照表関係

(1) 関係会社の株式総額は次のとおりであります。

21百万円

(2) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

10,276百万円

(3) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 3,347百万円

延滞債権額 21,085百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

2百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

2,962百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

27,397百万円

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

9,092百万円

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	115,467百万円
計	115,467百万円

担保資産に対応する債務
 預金 9,141百万円
 債券貸借取引受入担保金 2,750百万円
 借入金 6,200百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
 有価証券 62,831百万円
 また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

322百万円
 (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。
 融資未実行残高 531,084百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの 521,414百万円
 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に予め必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,900百万円

- (11) 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 25,804百万円
 (12) 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。
 圧縮記帳額 2,100百万円
 (当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
 (13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。 9,162百万円
 (14) 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金(又は資本準備金)の計上額はございません。

2. 損益計算書関係

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(ア) 稼働資産		
主な用途	営業店舗	1か所
種類	土地	
減損損失額		45百万円
場所	山形県外	
(イ) 遊休資産		
主な用途	遊休資産	3か所
種類	土地	
減損損失額		19百万円
場所	主に山形県内	

営業店舗については、営業店ごと(ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグループ内の最小単位としております。本店、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

3. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,496	14	—	1,510	(注)
合計	1,496	14	—	1,510	

(注) 自己株式の増加14千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

4. リース取引関係

- ファイナンス・リース取引
 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 ① リース資産の内容
 有形固定資産
 主として、車両及び電子計算機の一部であります。
 ② リース資産の減価償却の方法
 重要な会計方針「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 ・支払リース料、リース資産減損決定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
- | | |
|---------------|-------|
| 支払リース料 | 23百万円 |
| リース資産減損決定の取崩額 | —百万円 |
| 減価償却費相当額 | 21百万円 |
| 支払利息相当額 | 0百万円 |
| 減損損失 | —百万円 |
- ・減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 ・利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

5. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳
- | | |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 3,840百万円 |
| 退職給付引当金 | 480百万円 |
| 有価証券償却 | 816百万円 |
| 減価償却費 | 982百万円 |
| その他 | 2,548百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 8,667百万円 |
| 評価性引当額 | △ 1,318百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 7,348百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,123百万円 |
| その他 | 9百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 4,132百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 3,216百万円 |
- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 40.0% |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | 2.6% |
| 税務上の繰越欠損金 | △ 4.1% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 1.8% |
| 住民税均等割等 | 0.5% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 7.4% |
| その他 | 0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税率等の負担率 | 45.6% |
- (3) 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35%となります。この税率変更により、繰延税金資産は71百万円減少し、法人税率調整額は502百万円増加しております。その他有価証券評価差額金は598百万円増加し、繰延ヘッジ損益は167百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は234百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

6. 資産除去債務関係

- 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 資産除去債務の概要
 (1) 当該資産除去債務の概要
 営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。
 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
 使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、1.5%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
 (3) 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|--------|
| 期首残高 | 117百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 0百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 0百万円 |
| 期末残高 | 117百万円 |

7. 1株当たり情報

- 1株当たり純資産額 668.60円
 1株当たり当期純利益金額 21.74円
 (注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
 1株当たり当期純利益金額
 当期純利益 3,706百万円
 普通株主に帰属しない金額 —百万円
 普通株式に係る当期純利益 3,706百万円
 普通株式の期中平均株式数 170,498千株
 2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	25,292	24,709	583	25,254	24,585	668
資金運用収益	28,802	28,192	812	28,464	27,605	1,049
資金調達費用	3,509	3,483	228	3,209	3,020	380
役務取引等収支	3,647	3,621	25	3,786	3,764	21
役務取引等収益	5,789	5,736	52	6,007	5,955	51
役務取引等費用	2,141	2,114	27	2,220	2,191	29
その他業務収支	1,076	1,039	36	1,108	1,413	△305
その他業務収益	2,734	2,078	656	2,886	2,352	533
その他業務費用	1,658	1,039	619	1,778	938	839
業務粗利益	30,016	29,370	645	30,149	29,764	385
業務粗利益率	1.56	1.53	0.67	1.49	1.47	0.30

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	1,919,765	(92,072) 1,915,601	96,237	2,025,318	(121,963) 2,019,131	128,150
利息	28,802	(202) 28,192	812	28,464	(191) 27,605	1,049
利回り	1.50	1.47	0.84	1.41	1.37	0.82
資金調達勘定	1,847,655	1,843,363	(92,072) 96,365	1,947,793	1,941,459	(121,963) 128,297
利息	3,509	3,483	(202) 228	3,209	3,020	(191) 380
利回り	0.19	0.19	0.24	0.16	0.16	0.30

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期6,026百万円、平成24年3月期5,408百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成23年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	1,394	△1,804	△409	1,367	△1,762	△394	△84	△37	△122
支払利息	189	△609	△420	198	△589	△391	△33	△103	△136
	平成24年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	1,585	△1,924	△338	1,512	△2,099	△586	269	△32	237
支払利息	186	△486	△300	177	△640	△463	76	75	151

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

損益の状況

役務取引の状況

(単位：百万円)

役 務 取 引 等 収 益	平成23年3月期		平成24年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
預金・貸出業務	765	765	823	823
為替業務	1,691	1,640	1,650	1,601
証券関連業務	86	86	92	92
代理業務	943	943	1,159	1,159
保護預り・貸金庫業務	71	71	70	70
保証業務	64	63	60	59
役 務 取 引 等 費 用	2,141	2,114	2,220	2,191
為替業務	356	339	355	337

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

そ の 他 業 務 利 益	平成23年3月期		平成24年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買益	98	—	117	—
商品有価証券売買益	3	3	1	—
国債等債券売却損益	495	794	△305	527
国債等債券償還損益	448	211	1,221	806
国債等債券償却	△57	△57	△34	△34
その他	88	87	108	112

業務純益

(単位：百万円)

業 務 純 益	平成23年3月期	平成24年3月期
	8,639	7,035

(注) 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
 業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益
 業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋経費(臨時的経費を除く)

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
給 料 ・ 手 当	9,590	9,514
退 職 給 付 費 用	203	818
福 利 厚 生 費	1,394	1,408
減 価 償 却 費	1,431	1,590
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	549	505
営 繕 費	49	57
消 耗 品 費	309	280
給 水 光 熱 費	252	240
旅 費	73	79
通 信 費	498	476
広 告 宣 伝 費	264	232
租 税 公 課	1,020	925
そ の 他	5,983	5,833
合 計	21,623	21,965

[預金業務]

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成23年3月期		平成24年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
預金	流動性預金	873,774 (47.37)	873,774 (47.47)	— (—)	938,977 (48.51)	938,977 (48.63)	— (—)
	うち有利息預金	771,144 (41.81)	771,144 (41.90)	— (—)	829,262 (42.85)	829,262 (42.95)	— (—)
	定期性預金	855,742 (46.39)	855,742 (46.50)	— (—)	864,684 (44.67)	864,684 (44.78)	— (—)
	うち固定金利定期預金	855,135 (46.35)	855,135 (46.46)		864,151 (44.64)	864,151 (44.75)	
	うち変動金利定期預金	607 (0.03)	607 (0.03)		533 (0.02)	533 (0.03)	
その他	12,453 (0.67)	8,332 (0.45)	4,120 (100.00)	13,283 (0.69)	8,482 (0.44)	4,801 (100.00)	
合計	1,741,970 (94.43)	1,737,849 (94.42)	4,120 (100.00)	1,816,945 (93.87)	1,812,143 (93.85)	4,801 (100.00)	
譲渡性預金	102,725 (5.57)	102,725 (5.58)	— (—)	118,749 (6.13)	118,749 (6.15)	— (—)	
総合計	1,844,695 (100.00)	1,840,575 (100.00)	4,120 (100.00)	1,935,694 (100.00)	1,930,893 (100.00)	4,801 (100.00)	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内は構成比率であります。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
個人預金	1,308,845 (71.53)	1,362,017 (69.97)
法人預金	364,353 (19.91)	408,260 (20.97)
その他	156,712 (8.56)	176,388 (9.06)
合計	1,829,910 (100.00)	1,946,665 (100.00)

- (注) 1. () 内は構成比率であります。
 2. その他は、公金預金、金融機関預金であります。
 3. 譲渡性預金は含んでおりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

定期預金	期間 期別	期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成23年3月31日	163,733	145,717	325,181	91,858	82,270	31,539	840,301	
	平成24年3月31日	175,865	171,304	294,245	85,581	101,006	39,182	867,185	
うち固定金利定期預金	平成23年3月31日	163,725	145,713	324,949	91,596	82,222	31,539	839,746	
	平成24年3月31日	175,776	171,247	294,153	85,528	100,798	39,182	866,687	
うち変動金利定期預金	平成23年3月31日	8	3	232	262	48	—	554	
	平成24年3月31日	89	56	92	52	207	—	498	

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
一般財形	21,346	21,757
財形年金	7,509	7,490
財形住宅	2,409	2,331
合計	31,264	31,578

[融資業務]

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成23年3月期		平成24年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
貸出金	手形貸付	39,472 (3.26)	39,032 (3.23)	439 (100.00)	35,881 (2.88)	35,517 (2.85)	363 (100.00)
	証書貸付	992,592 (82.10)	992,592 (82.13)	— (—)	1,045,941 (84.01)	1,045,941 (84.03)	— (—)
	当座貸越	168,047 (13.90)	168,047 (13.90)	— (—)	155,521 (12.49)	155,521 (12.50)	— (—)
	割引手形	8,926 (0.74)	8,926 (0.74)	— (—)	7,693 (0.62)	7,693 (0.62)	— (—)
	合計	1,209,038 (100.00)	1,208,598 (100.00)	439 (100.00)	1,245,037 (100.00)	1,244,673 (100.00)	363 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は構成比率であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	期別	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成23年3月31日	196,407	235,816	179,810	90,876	356,492	166,843	1,226,246	
	平成24年3月31日	207,116	239,555	220,872	107,729	371,686	149,223	1,296,184	
うち 変動金利	平成23年3月31日		111,378	66,657	21,719	44,126	166,843		
	平成24年3月31日		101,996	82,695	20,293	55,393	149,223		
うち 固定金利	平成23年3月31日		124,437	113,153	69,157	312,365	—		
	平成24年3月31日		137,558	138,177	87,435	316,292	—		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	47	383
債権	11,168	10,578
商品	—	—
不動産	94,152	87,574
その他	6,188	6,572
計	111,555	105,109
保証	608,291	626,871
信用	506,399	564,204
合計	1,226,246	1,296,184
(うち劣後特約貸出金)	(1,470)	(1,670)

担保別支払承諾見返額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	16	16
債権	27	26
商品	23	—
不動産	2,881	3,095
その他	100	156
計	3,049	3,294
保証	5,807	5,856
信用	3,927	5,141
合計	12,784	14,293

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,226,246 (100.00)	1,296,184 (100.00)
製造業	163,168 (13.31)	171,116 (13.20)
農業・林業	3,522 (0.29)	3,587 (0.28)
漁業	206 (0.02)	160 (0.01)
鉱業・採石業・砂利採取業	357 (0.03)	247 (0.02)
建設業	44,075 (3.59)	43,411 (3.35)
電気・ガス・熱供給・水道業	12,399 (1.01)	22,027 (1.70)
情報通信業	6,151 (0.50)	7,049 (0.54)
運輸業・郵便業	16,175 (1.32)	21,302 (1.64)
卸売業・小売業	147,531 (12.03)	151,852 (11.72)
金融業・保険業	61,534 (5.02)	65,693 (5.07)
不動産業・物品賃貸業	133,918 (10.92)	127,729 (9.86)
各種サービス業	94,488 (7.70)	98,136 (7.57)
地方公共団体	189,568 (15.46)	225,160 (17.37)
その他	353,143 (28.80)	358,705 (27.67)
海外店及び特別国際金融取引勘定分	— (—)	— (—)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
商工業	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合計	1,226,246 (100.00)	1,296,184 (100.00)

(注) () 内は、構成比率であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
設備資金	524,447 (42.77)	543,222 (41.91)
運転資金	701,799 (57.23)	752,962 (58.09)
合計	1,226,246 (100.00)	1,296,184 (100.00)

(注) 1. 本表の貸出金残高は、貸出金業種別内訳と同一基準により記載しております。
2. () 内は構成比率であります。

中小企業等向貸出残高

(単位：百万円、%)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
中小企業等向貸出	747,972	762,557
総貸出に対する比率	61.00	58.83

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
消費者ローン	19,446	19,203
住宅ローン	333,697	339,502
合計	353,143	358,705

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
貸出金償却額	22	9

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月31日					平成24年3月31日				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,962	3,557	—	3,962	3,557	3,557	5,179	—	3,557	5,179
個別貸倒引当金	7,545	9,936	227	7,317	9,936	9,936	7,065	2,317	7,619	7,065
うち 非住居者向債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,507	13,494	227	11,279	13,494	13,494	12,245	2,317	11,177	12,245

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	6,528	3,347
延滞債権額	23,175	21,085
3カ月以上延滞債権額	15	2
貸出条件緩和債権額	2,446	2,962
合計	32,166	27,397

- (注) 1. リスク管理債権額は、既に引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。
 2. 部分直接償却は実施しておりません。
 3. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 4. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,325	8,529
危険債権	18,078	16,192
要管理債権	2,462	2,965
小計	32,866	27,687
正常債権	1,217,506	1,293,669
総計	1,250,372	1,321,356

(単位：百万円)

平成24年3月31日	要管理債権	危険債権	破産更生債権	開示額合計	平成23年3月期比
開示債権額 ①	2,965	16,192	8,529	27,687	△5,179
担保等による保全部分 ②	1,437	12,577	4,682	18,697	△2,043
対象債権に対する貸倒引当金 ③	452	3,152	3,847	7,452	△2,769
保全額 ④=②+③	1,890	15,730	8,529	26,150	△4,811
保全率(%) ④÷①	63.74	97.15	100.00	94.45	0.25
担保等による保全のない部分 ⑤=①-②	1,528	3,615	3,847	8,990	△3,136
引当率(%)	29.58	87.19	100.00	82.89	△1.40
総与信に占める割合(%)	0.22	1.22	0.65	2.09	△0.53

[証券業務]

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
			国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
国債	294,089 (44.63)	294,089 (51.39)	— (—)	326,093 (45.50)	326,093 (52.90)	— (—)	
地方債	129,230 (19.61)	129,230 (22.58)	— (—)	136,986 (19.11)	136,986 (22.22)	— (—)	
短期社債	172 (0.03)	172 (0.03)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
株式	109,941 (16.68)	109,941 (19.21)	— (—)	109,694 (15.30)	109,694 (17.80)	— (—)	
その他の証券	27,825 (4.22)	27,825 (4.86)	— (—)	28,887 (4.03)	28,887 (4.69)	— (—)	
うち外国債券	97,717 (14.83)	11,038 (1.93)	86,678 (100.00)	115,070 (16.06)	14,764 (2.39)	100,306 (100.00)	
うち外国株式	86,678 (13.15)	— (—)	86,678 (100.00)	100,305 (13.99)	— (—)	100,305 (100.00)	
うち外国株式	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)	
合計	658,976 (100.00)	572,298 (100.00)	86,678 (100.00)	716,733 (100.00)	616,427 (100.00)	100,306 (100.00)	

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は、構成比率であります。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債	平成23年3月31日	47,214	63,772	32,700	36,656	111,620	22,476	—	314,441
	平成24年3月31日	29,133	60,638	78,628	44,423	109,206	14,386	—	336,416
地方債	平成23年3月31日	13,391	37,196	33,103	20,175	23,320	17,183	—	144,371
	平成24年3月31日	20,283	40,296	25,949	22,358	11,569	16,092	—	136,550
短期社債	平成23年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成24年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	平成23年3月31日	16,113	42,197	24,752	12,817	15,272	326	—	111,479
	平成24年3月31日	23,840	27,208	33,430	14,477	11,110	—	—	110,067
その他の証券	平成23年3月31日	—	—	—	—	—	—	28,419	28,419
	平成24年3月31日	—	—	—	—	—	—	29,608	29,608
うち外国債券	平成23年3月31日	9,261	22,904	14,336	8,830	26,946	12,605	6,103	100,987
	平成24年3月31日	15,154	14,976	20,056	11,519	36,898	6,384	7,376	112,366
うち外国株式	平成23年3月31日	9,261	21,230	13,794	8,382	25,420	12,244	—	90,333
	平成24年3月31日	14,161	14,410	19,578	11,519	30,995	6,109	—	96,775
うち外国株式	平成23年3月31日	—	—	—	—	—	—	0	0
	平成24年3月31日	—	—	—	—	—	—	0	0

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
商品国債	26	31
商品地方債	12	20
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	238	—
合計	277	51

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	3,448	1,989
地方債・政保債	756	756
合計	4,204	2,745
証券投資信託	12,323	10,763

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	38,397	24,687
合計	38,397	24,687

公共債ディーリング売買高

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
商品国債	1,017	855
商品地方債	19	11
商品政府保証債	—	—
合計	1,036	866

[時価等情報]

1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
2. 「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については該当ありません。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	61	0	43	0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月31日			平成24年3月31日			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	
	社 債	8,176	8,357	180	7,595	7,750	154
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	8,176	8,357	180	7,595	7,750	154
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	
	社 債	1,335	1,290	△44	1,457	1,413	△43
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,335	1,290	△44	1,457	1,413	△43
合 計	9,511	9,647	136	9,052	9,163	110	

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	21	21
関連法人等株式	—	—
合 計	21	21

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	12,860	8,974	3,886	15,075	10,434	4,640
	債 券	468,334	459,449	8,884	525,655	513,860	11,795
	国 債	240,041	236,620	3,421	296,979	292,592	4,386
	地 方 債	144,371	140,517	3,853	136,550	130,835	5,714
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	83,921	82,312	1,609	92,125	90,431	1,693
	そ の 他	31,855	29,796	2,059	47,080	45,655	1,425
	外 国 債 券	27,047	26,007	1,040	37,997	36,876	1,121
	そ の 他	4,807	3,789	1,018	9,083	8,778	304
	小 計	513,050	498,220	14,830	587,811	569,950	17,861
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	14,109	17,482	△3,373	12,934	16,086	△3,152
	債 券	92,445	93,488	△1,042	48,325	48,957	△631
	国 債	74,399	74,810	△410	39,436	39,477	△40
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	18,045	18,678	△632	8,889	9,480	△591
	そ の 他	73,820	77,073	△3,253	67,766	70,054	△2,287
	外 国 債 券	63,285	65,723	△2,437	58,777	60,209	△1,431
そ の 他	10,535	11,350	△815	8,988	9,845	△856	
小 計	180,375	188,044	△7,669	129,026	135,098	△6,072	
合 計		693,426	686,265	7,161	716,838	705,049	11,789

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	1,428	1,577
そ の 他	115	97
合 計	1,543	1,674

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成23年3月期、平成24年3月期とも、該当事項はございません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで			平成23年4月1日から平成24年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	5,857	469	204	3,770	396	444
債 券	169,061	1,557	762	268,866	1,288	761
国 債	147,784	1,392	582	242,987	573	527
地 方 債	18,776	164	—	20,927	320	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	2,500	—	179	4,952	394	233
そ の 他	10,392	320	619	5,821	5	838
合 計	185,311	2,346	1,586	278,458	1,690	2,043

保有目的を変更した有価証券

平成23年3月期

当事業年度中に、満期保有目的の債券545百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

平成24年3月期

該当事項はございません。

減損処理を行った有価証券

平成23年3月期

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、448百万円(うち株式390百万円、債券57百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額の50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

平成24年3月期

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、358百万円(うち株式324百万円、債券34百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額の50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日				平成24年3月31日			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	76,719	233,723	219,862	39,986	73,257	266,152	213,144	30,479
国債	47,214	96,473	148,277	22,476	29,133	139,267	153,629	14,386
地方債	13,391	70,299	43,495	17,183	20,283	66,246	33,927	16,092
社債	16,113	66,950	28,089	326	23,840	60,638	25,587	—
その他	9,261	37,240	35,776	12,605	15,154	35,379	48,418	6,384
合計	85,980	270,711	255,590	52,592	88,411	301,532	261,563	36,864

金銭の信託関係

平成23年3月期、平成24年3月期とも、該当事項はございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
評価差額	7,161	11,789
その他の有価証券	7,161	11,789
繰延税金負債(△)	△3,119	△4,311
その他有価証券評価差額金	4,042	7,477

[デリバティブ取引情報]

《ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月31日				平成24年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	11,833	11,833	△52	2	16,032	16,032	△37	39
	受取変動・支払固定	11,853	11,833	△3	△3	16,032	16,032	△20	△20
その他	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			△55	△1			△57	18	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月31日				平成24年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売 建	83	—	△0	△0	475	—	△19	△19
	買 建	25	—	0	0	304	—	17	17
頭	通貨オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			△0	△0			△2	△2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成23年3月期、平成24年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

平成23年3月期、平成24年3月期とも、該当事項はございません。

商品関連取引

平成23年3月期、平成24年3月期とも、該当事項はございません。

クレジットデリバティブ取引

平成23年3月期、平成24年3月期とも、該当事項はございません。

《ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		95,256	92,256	△1,888	90,021	82,606	△3,359
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他							
金利スワップの特例処理	金利オプション	貸出金						
	売 建		—	—	—	—	—	—
	買 建		6,369	6,140	20	15,700	15,600	△97
合 計					△1,868			△3,456

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表には記載しておりません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン等	5,683	—	△101	821	821	△72
	為替予約		—	—	—	18,861	—	△380
	その他		—	—	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—	—	—	—
合 計					△101			△452

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成23年3月期、平成24年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

平成23年3月期、平成24年3月期とも、該当事項はございません。

[その他]

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成23年3月期		平成24年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向為替	6,160	6,343,260	6,113	6,245,501
	被仕向為替	6,762	6,922,486	6,700	6,869,479
代金取立	仕向為替	453	462,513	428	450,181
	被仕向為替	379	408,049	349	377,223

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		平成23年3月期		平成24年3月期	
		仕向為替	売渡為替	451	471
	買入為替	16	24		
被仕向為替	支払為替	396	461		
	取立為替	3	4		
合	計	868	961		

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
外貨建資産	136	326

特定海外債権残高

平成23年3月期、平成24年3月期とも、該当事項はございません。

[経営指標]

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	12,008	12,008
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,932	4,932
	その他資本剰余金	5	5
	利益準備金	7,076	7,076
	その他利益剰余金	81,705	84,432
	その他の	—	—
	自己株式(△)	812	818
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	511	511
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	104,403	107,125	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,252	1,212
	一般貸倒引当金	3,582	5,200
	負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—	
計	4,834	6,413	
うち自己資本への算入額 (B)	4,834	6,413	
控除項目 (C)	—	56	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	109,237	113,482	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	734,155	761,758
	オフ・バランス取引等項目	16,621	15,722
	信用リスク・アセットの額 (E)	750,777	777,480
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	55,030	54,639
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,402	4,371
計 (E) + (F) (H)	805,808	832,120	
単体自己資本比率（国内基準）= $\frac{(D)}{(H)} \times 100(\%)$	13.55	13.63	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100(\%)$	12.95	12.87	

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

利鞘

（単位：％）

	平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内部門	国際部門		国内部門	国際部門
資金運用利回り	1.50	1.47	0.84	1.40	1.36	0.81
資金調達原価	1.36	1.36	0.41	1.26	1.25	0.42
総資金利鞘	0.14	0.11	0.43	0.14	0.11	0.39

預貸率・預証率

（単位：％）

	平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預貸率（期末）	64.67	64.81	7.99	63.81	63.93	8.64
	（期中平均）	65.54	65.66	10.67	64.31	64.46
預証率（期末）	36.90	32.22	1,886.68	35.69	30.99	2,212.92
	（期中平均）	35.72	31.09	2,103.53	37.02	31.92

利益率

(単位：%)

	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.32	0.34
純資産経常利益率	5.73	6.25
総資産当期純利益率	0.19	0.18
純資産当期純利益率	3.37	3.33

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均(平均勘定)残高}} \times 100$

1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内店	海外店		国内店	海外店	
営業店舗数	78 店	— 店	78 店	78 店	— 店	78 店
1店舗当たり預金	24,310	—	24,310	26,038	—	26,038

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内店	海外店		国内店	海外店	
営業店舗数	78 店	— 店	78 店	78 店	— 店	78 店
1店舗当たり貸出金	15,721	—	15,721	16,617	—	16,617

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内店	海外店		国内店	海外店	
従業員数	1,269 人	— 人	1,269 人	1,283 人	— 人	1,283 人
従業員1人当たり預金	1,494	—	1,494	1,583	—	1,583

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の人員は本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内店	海外店		国内店	海外店	
従業員数	1,269 人	— 人	1,269 人	1,283 人	— 人	1,283 人
従業員1人当たり貸出金	966	—	966	1,010	—	1,010

(注) 従業員数は「従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

	昭和47年1月	昭和48年10月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和57年9月	平成元年4月	平成元年5月	平成9年4月
資本金	2,000	3,000	4,050	5,900	7,200	9,004	9,379	12,008

株式数

(単位：千株)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
発行可能株式総数	298,350	298,350
発行済株式の総数	172,000	172,000

株主数

(単位：名)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
株主数	8,806	8,800

株式の所有者別内訳

(平成24年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数	2人	65	30	971	83	—	5,955	7,106	
所有株式数	32単元	67,556	1,733	35,764	12,212	—	53,035	170,332	1,668,000株
割合	0.02%	39.65	1.02	21.00	7.17	—	31.14	100.00	

(注) 自己株式1,510,553株は「個人その他」に1,510単元、「単元未満株式の状況」に553株含まれております。

大株主一覧

(平成24年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,258 千株	4.80 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,217	4.19
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	7,190	4.18
両羽協和株式会社	5,936	3.45
東京海上日動火災保険株式会社	4,423	2.57
山形銀行従業員持株会	3,704	2.15
日本生命保険相互会社	3,621	2.10
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	3,543	2.05
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー) サブアカウントアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3,034	1.76
株式会社損害保険ジャパン	2,312	1.34
計	49,240	28.62

自己資本充実の状況

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、いわゆるパーゼルⅡ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」および「告示」は、平成18年3月27日 金融庁告示第19号、いわゆるパーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

【定性的な開示事項】（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条に規定する自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
- ・連結自己資本比率を算出する対象となる「連結グループ」に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はございません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ・連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
山銀リース株式会社	ファイナンスリース業務
山銀ビジネスサービス株式会社	事務代行業務
山銀保証サービス株式会社	信用保証業務
山銀システムサービス株式会社	情報サービス業務
やまぎんカードサービス株式会社	クレジット、金銭貸付、信用保証業務
やまぎんキャピタル株式会社	有価証券の取得、保有、売却業務
木の実管財株式会社	財産管理業務

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ・比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。
- 二. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ・上記に該当する会社はございません。
- ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ・上記の銀行法に該当する会社であって、連結グループに属していない会社はございません。
- ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ・連結グループ内の資本および自己資本の移動にかかる制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行は、自己資本調達手段としては、普通株式により

資本調達を行っております。平成23年3月末および平成24年3月末の残高、株式数等は、資料編「連結財務諸表／連結自己資本比率」および「営業の状況／単体自己資本比率」、「資本・株式の状況」をご参照ください。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「業務に付随して発生が予想されるリスク量」を網羅的に把握のうえ、可能な限り統一的な尺度で計測し、自己資本配賦およびリスクコントロールを通じて、経営の健全性を確保するとともにリスク情報を経営管理に活用し、収益性・効率性の向上を目指す、「統合リスク管理」を実施しております。

業務運営上必要な所要自己資本額の総額を一定範囲内（単体Tier1の80%を上限）に制限し、リスクの種類と業務特性に応じてリスク別、業務部門別に資本を割当て、当該リスクおよび部門の事業規模を統制しております。

全体および部門別のリスク量の状況は、月次で実績をモニタリングし、配賦資本との比較とあわせて、ALM会議（常務会）において、健全性の確保と適正な自己資本の維持について評価・検証をしております。

なお、連結子会社のリスクを含めた計量化未了のリスクをカバーするために、未配賦資本を一定水準以上確保しつつ定性的な監視を行うことにより、自己資本の充実度を評価・検証しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) 信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

(2) 信用リスク管理の方針及び手続き

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権およびそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、経営破綻先又は今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、上記以外の一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額をそれぞれ計上しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定については、JCR、R&I、S&P、Moody'sの4社を使用しております。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺がこれに該当します。

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは事務取扱要領等により規程化しております。

主要な物的担保としては不動産・有価証券・預金等があり、融資対象物件、担保価値の把握が容易で価値が安定している物件等を適格な担保と定め、定期的に再評価を実施するとともに、確実な処分価値を把握するため担保種類毎の掛目を定めています。なお、有価証券は国債および当行株式が主体であり、これ以外の有価証券については銘柄・業種分散がはかられており、信用リスクの集中はございません。

主要な人的担保（保証）としては信用保証協会等の公的機関による保証、地方公共団体やローン保証会社等による保証があります。

当行では、担保（保証）については、あくまで万一の場合の最終的な回収手段であり、環境変化等に伴う融資先の返済能力変化に備えた副次的なものと認識しており、したがって融資の可否判断は、返済原資・返済能力等を十分に検討したうえで行っております。

自己資本比率算定にあたっては、当行ではエクスポー

ジャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保として、定期性預金・国債・上場株式について包括的手法による信用リスク削減を行っております。また、貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引先の格付けに応じ、与信相当額の限度を定め当該限度額の範囲内での取引を行っております。なお、現状取引相手先より担保を徴求している派生商品取引はございません。

与信相当額については、カレント・エクスポージャー方式により算出し、月次で管理を行っております。

なお、一部の金融機関とはISDA Credit Support Annex (CSA) を締結しており、当行の格付低下等の信用力悪化によって、取引相手先に担保を提供する義務が発生するものがありますが、現状、担保の差入は発生しておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

- ・当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。
- ・投資にあたっては、案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。
- ・証券化取引として当行が保有する有価証券については、信用リスクならびに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- ・当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

- ・当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R&I、S&P、Moody'sの4社を使用しております。
- ・なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) オペレーショナル・リスク管理体制

- ・オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。
- ・当行では、オペレーショナル・リスクを、次の8つに区分し管理しております。

- ①事務リスク ②システムリスク ③情報資産リスク ④災害リスク ⑤人的リスク ⑥法務リスク ⑦評判リスク ⑧その他のリスク

- (2) オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続
- ・オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止および顕在化の影響極小化に努めております。
 - ・オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、総合的な管理部署を総合企画部リスク統括室とし、オペレーショナル・リスクの一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスクの管理部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。
 - ・総合企画部リスク統括室および各リスクの管理部署は、管理対象とするリスクの特定、分析、評価を実施し、リスクの状況をリスク管理会議（常務会）およびALM会議（常務会）に報告して、対応策・再発防止策の策定等に取り組み、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。
 - ・また、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、オペレーショナル・リスクの総合的な把握・管理を行っているほか、各オペレーショナル・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「EDP規程（Electronic Data Processing：電子計算処理）」、「分散系システム管理規程」、「個人情報保護管理規程」等を定めて、適切に管理しております。

- ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- ・自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、平成18年 金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「過度な収益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図る」という市場リスク管理の方針のもと、株式のリスク管理を行っております。

投資金額および投資対象については、先行きの相場見通し等により半期毎に投資方針を策定し常務会で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、純投資株式等については90営業日、政策投資株式については125営業日としております。

また、半期毎に常務会等にてVaR（バリュー・アット・リスク）の上限を決定しその限度額を遵守しながら、運用を行っております。

非上場株式等については、対象企業の業況、財務状況をモニタリングし、半年毎に資産査定を行い管理しております。

子会社・関連会社株式については、経営・財務状況を月次で把握できる体制を構築し管理しております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式につ

いては移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

金融・経済のグローバル化、金融技術の発達等に伴い、銀行が抱えるリスクはますます多様化・複雑化しており、市場リスクの管理にあたっては、各種リスク特性を踏まえた細やかな対応が求められております。

当行では、市場リスクについて、新規制（バーゼルⅡ）を更なるリスク管理高度化の好機と捉え、リスク計測手法や資本配賦等の経営管理手法の構築を進め、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

(2) 手続きの概要

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、自己資本を一定範囲内にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するための管理態勢を整備しております。

リスク量については、定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品毎に定めた頻度で報告・モニタリングを実施し、マーケットの急変などリスクの増大が見込まれる緊急時には、都度対応可能な管理態勢を構築しております。さらに月次のALM会議（常務会）において、市場リスクの状況や金融・経済環境の見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する事項を審議・決定しております。

また、銀行勘定における金利リスク管理についても、自己資本に見合った金利リスクガイドラインを設定し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

市場リスク量については、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、業務内容、保有ポジション、リスクの特性等を踏まえ、計測方法を組み合わせて活用しております。

主要なポジションについては、採用したVaRモデルによって計測されたリスク量を、実際の損益と比較し、リスク管理モデルの精度を検証するための、バックテストを行っております。

また、バックテストと同様に主要なポジションについては、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、ストレス事象の顕在化による損失額が経営に及ぼす影響を検証するためにストレステストを実施しております。

【定量的な開示事項】

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
 ・上記控除項目の対象に該当する会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については、資料編「連結財務諸表／連結自己資本比率」および「営業の状況／単体自己資本比率」をご参照ください。

3. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

- (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- (2) 証券化エクスポージャー

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	平成22年度	
	所要自己資本の額	
	連結	単体
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6	6
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	74	74
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	864	864
法人等向け	14,944	15,000
中小企業等向け及び個人向け	6,184	6,099
抵当権付住宅ローン	2,708	2,710
不動産取得等事業向け	1,516	1,518
三月以上延滞等	151	154
取立未済手形	2	2
信用保証協会等による保証付	285	285
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
出資等	1,049	1,041
上記以外	1,473	1,259
証券化エクスポージャー（オリジネーターの場合）	—	—
証券化エクスポージャー（オリジネーター以外の場合）	197	197
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	151	151
合計	29,610	29,366

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

(単位：百万円)

項目	平成23年度	
	所要自己資本の額	
	連結	単体
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	14	14
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	74	74
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	829	829
法人等向け	16,182	16,183
中小企業等向け及び個人向け	6,567	6,491
抵当権付住宅ローン	2,666	2,666
不動産取得等事業向け	1,388	1,390
三月以上延滞等	139	148
取立未済手形	2	2
信用保証協会等による保証付	269	269
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
出資等	1,070	1,061
上記以外	1,247	1,039
証券化エクスポージャー（オリジネーターの場合）	—	—
証券化エクスポージャー（オリジネーター以外の場合）	135	135
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	162	162
合計	30,749	30,470

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	平成22年度	
	所要自己資本の額	
	連結	単体
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	4	4
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	122	122
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	124	124
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務（うち借入金の保証）	474	225
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額(△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	175	175
派生商品取引	11	11
(1)外為関連取引	0	0
(2)金利関連取引	10	10
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括精算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	913	664

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

(単位：百万円)

項目	平成23年度	
	所要自己資本の額	
	連結	単体
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	12	12
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	115	115
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	79	79
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務（うち借入金の保証）	515	306
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額(△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	101	101
派生商品取引	13	13
(1)外為関連取引	2	2
(2)金利関連取引	10	10
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括精算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	838	628

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

自己資本充実の状況

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行（連結グループ）が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	連結	単体	連結	単体
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,358	2,201	2,337	2,185
うち基礎的手法	2,358	2,201	2,337	2,185
うち粗利益配分手法	—	—	—	—
うち先進的計測手法	—	—	—	—

ハ. 自己資本比率及び基本的項目比率

(単位：%)

	平成22年度		平成23年度	
	連結	単体	連結	単体
自己資本比率	14.00	13.55	14.08	13.63
基本的項目（Tier 1）比率	13.30	12.95	13.32	12.87

二. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	連結	単体	連結	単体
総所要自己資本額	32,883	32,232	33,924	33,284

(注) 総所要自己資本の額は「(信用リスク・アセットの額+オペレーショナル・リスク相当額÷8%)×4%」を計上しております。

4. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

連結

(単位：百万円)

	平成22年度				
		信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞エクスポージャー(注2)
		貸出金等(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	2,150,173	1,509,353	639,261	1,558	8,983
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,150,173	1,509,353	639,261	1,558	8,983

製造業	226,994	184,969	42,025	—	2,502
農業・林業	4,538	4,538	—	—	12
漁業	207	207	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	5,273	851	4,421	—	—
建設業	51,586	48,548	3,038	—	1,258
電気・ガス・熱供給・水道業	19,108	15,229	3,878	—	—
情報通信業	10,666	7,643	3,023	—	29
運輸業・郵便業	20,947	17,984	2,962	—	18
卸売業・小売業	163,097	156,818	6,278	0	2,145
金融業・保険業	272,110	213,039	57,654	1,415	—
不動産業・物品賃貸業	133,031	126,312	6,718	—	115
各種サービス業	137,776	132,121	5,655	—	962
国・地方公共団体	645,845	189,953	455,892	—	—
個人	342,138	342,138	—	—	1,152
その他	116,849	68,994	47,712	142	783
業種別合計	2,150,173	1,509,353	639,261	1,558	8,983

1年以下	397,652	320,638	76,956	57
1年超3年以下	289,889	142,209	147,632	47
3年超5年以下	250,233	152,309	97,782	141
5年超7年以下	245,541	170,331	75,041	168
7年超10年以下	315,391	138,511	176,771	108
10年超	546,643	480,673	65,076	893
期間の定めのないもの	104,821	104,679	0	142
残存期間別合計	2,150,173	1,509,353	639,261	1,558

注1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(単位：百万円)

	平成23年度				
		信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞エクスポージャー(注2)
		貸出金等(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	2,311,301	1,649,447	660,010	1,844	7,337
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,311,301	1,649,447	660,010	1,844	7,337

製造業	260,604	205,260	55,341	2	3,010
農業・林業	4,534	4,534	—	—	10
漁業	162	162	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	545	539	6	—	—
建設業	51,218	47,760	3,458	—	409
電気・ガス・熱供給・水道業	26,580	23,787	2,793	—	—
情報通信業	10,359	8,350	2,009	—	28
運輸業・郵便業	27,540	23,275	4,265	—	13
卸売業・小売業	164,842	160,913	3,928	0	1,095
金融業・保険業	331,267	276,811	52,775	1,680	1
不動産業・物品賃貸業	123,790	121,220	2,569	—	165
各種サービス業	213,493	149,727	63,766	—	1,030
国・地方公共団体	694,830	225,734	469,096	—	—
個人	347,814	347,814	—	—	1,092
その他	53,716	53,555	—	160	478
業種別合計	2,311,301	1,649,447	660,010	1,844	7,337

1年以下	453,648	374,941	78,453	253
1年超3年以下	262,908	133,009	129,783	115
3年超5年以下	332,633	180,716	151,755	162
5年超7年以下	292,421	200,139	92,071	210
7年超10年以下	321,112	163,212	157,827	72
10年超	545,395	494,407	50,119	869
期間の定めのないもの	103,181	103,020	0	160
残存期間別合計	2,311,301	1,649,447	660,010	1,844

注1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

注3. 平成23年9月中間期末より、業績区分の集計を細分化したため、平成22年度末の「貸出金等」および「債券」の「その他」から、「各種サービス業」等に分類しております。

単体

(単位：百万円)

	平成22年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引		
国内計	2,135,467	1,494,647	639,261	1,558	7,592
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,135,467	1,494,647	639,261	1,558	7,592
製造業	221,007	178,982	42,025	—	2,371
農業・林業	4,515	4,515	—	—	12
漁業	207	207	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	5,213	791	4,421	—	—
建設業	51,050	48,012	3,038	—	1,220
電気・ガス・ 熱供給・水道業	19,056	15,178	3,878	—	—
情報通信業	10,471	7,448	3,023	—	29
運輸業・郵便業	20,545	17,582	2,962	—	18
卸売業・小売業	161,481	155,203	6,278	0	2,061
金融業・保険業	276,278	217,207	57,654	1,415	—
不動産業・ 物品賃貸業	138,357	131,638	6,718	—	115
各種サービス業	135,324	129,669	5,655	—	910
国・地方公共団体	645,805	189,913	455,892	—	—
個人	341,624	341,624	—	—	669
その他	104,526	56,671	47,712	142	183
業種別合計	2,135,467	1,494,647	639,261	1,558	7,592
1年以下	404,385	327,371	76,956	57	—
1年超3年以下	288,607	140,927	147,632	47	—
3年超5年以下	246,196	148,272	97,782	141	—
5年超7年以下	244,084	168,874	75,041	168	—
7年超10年以下	315,114	138,234	176,771	108	—
10年超	545,800	479,831	65,076	893	—
期間の定め のないもの	91,279	91,136	0	142	—
残存期間別合計	2,135,467	1,494,647	639,261	1,558	—

注1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(単位：百万円)

	平成23年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引		
国内計	2,296,563	1,634,708	660,010	1,844	6,333
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,296,563	1,634,708	660,010	1,844	6,333
製造業	254,885	199,541	55,341	2	2,927
農業・林業	4,510	4,510	—	—	10
漁業	162	162	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	513	507	6	—	—
建設業	50,499	47,041	3,458	—	356
電気・ガス・ 熱供給・水道業	26,547	23,754	2,793	—	—
情報通信業	10,156	8,147	2,009	—	28
運輸業・郵便業	26,960	22,694	4,265	—	13
卸売業・小売業	163,218	159,289	3,928	0	1,065
金融業・保険業	334,562	280,106	52,775	1,680	—
不動産業・ 物品賃貸業	128,731	126,161	2,569	—	165
各種サービス業	210,952	147,186	63,766	—	1,012
国・地方公共団体	694,775	225,678	469,096	—	—
個人	347,447	347,447	—	—	752
その他	42,640	42,479	—	160	—
業種別合計	2,296,563	1,634,708	660,010	1,844	6,333
1年以下	459,776	381,069	78,453	253	—
1年超3年以下	260,484	130,586	129,783	115	—
3年超5年以下	329,145	177,227	151,755	162	—
5年超7年以下	290,467	198,186	92,071	210	—
7年超10年以下	320,670	162,770	157,827	72	—
10年超	544,785	493,796	50,119	869	—
期間の定め のないもの	91,233	91,072	0	160	—
残存期間別合計	2,296,563	1,634,708	660,010	1,844	—

注1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

注3. 平成23年9月中間期末より、業績区分の集計を細分化したため、平成22年度末の「貸出金等」および「債券」の「その他」から、「各種サービス業」等に分類しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

連結

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度	4,932	4,494	4,932	4,494
	平成23年度	4,494	5,740	4,494	5,740
個別貸倒引当金	平成22年度	9,889	11,366	9,889	11,366
	平成23年度	11,366	8,621	11,366	8,621
特定海外債権引 当勘定	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
合 計	平成22年度	14,822	15,861	14,822	15,861
	平成23年度	15,861	14,362	15,861	14,362

単体

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度	3,962	3,557	3,962	3,557
	平成23年度	3,557	5,179	3,557	5,179
個別貸倒引当金	平成22年度	7,545	9,936	7,545	9,936
	平成23年度	9,936	7,000	9,936	7,000
特定海外債権引 当勘定	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
合 計	平成22年度	11,507	13,494	11,507	13,494
	平成23年度	13,494	12,180	13,494	12,180

自己資本充実の状況

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

連結

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内計	9,889	11,366	11,366	8,621	9,889	11,366	11,366	8,621
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,889	11,366	11,366	8,621	9,889	11,366	11,366	8,621
製造業	1,631	2,613	2,613	2,461	1,631	2,613	2,613	2,461
農業・林業	—	—	—	2	—	—	—	2
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	2	—	—	—	2	—	—	—
建設業	1,614	905	905	210	1,614	905	905	210
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	204	204	204	197	204	204	204	197
運輸業・郵便業	9	4	4	4	9	4	4	4
卸売業・小売業	1,605	3,654	3,654	2,070	1,605	3,654	3,654	2,070
金融業・保険業	452	650	650	—	452	650	650	—
不動産業・物品賃貸業	323	210	210	226	323	210	210	226
各種サービス業	1,951	1,962	1,962	2,001	1,951	1,962	1,962	2,001
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,094	1,161	1,161	1,447	2,094	1,161	1,161	1,447
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	9,889	11,366	11,366	8,621	9,889	11,366	11,366	8,621

単体

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内計	7,545	9,936	9,936	7,000	7,545	9,936	9,936	7,000
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,545	9,936	9,936	7,000	7,545	9,936	9,936	7,000
製造業	1,421	2,403	2,403	2,352	1,421	2,403	2,403	2,352
農業・林業	—	—	—	2	—	—	—	2
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	2	—	—	—	2	—	—	—
建設業	1,607	901	901	208	1,607	901	901	208
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	202	203	203	197	202	203	203	197
運輸業・郵便業	9	4	4	4	9	4	4	4
卸売業・小売業	1,538	3,565	3,565	2,036	1,538	3,565	3,565	2,036
金融業・保険業	450	650	650	—	450	650	650	—
不動産業・物品賃貸業	323	209	209	226	323	209	209	226
各種サービス業	1,904	1,925	1,925	1,922	1,904	1,925	1,925	1,922
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	86	73	73	49	86	73	73	49
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	7,545	9,936	9,936	7,000	7,545	9,936	9,936	7,000

八、業種別の貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成22年度	平成23年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	5	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	△3
金融業・保険業	7	3
不動産業・物品賃貸業	9	△1
各種サービス業	—	6
国・地方公共団体	—	—
個人	237	157
その他	—	—
業種別合計	260	166

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成22年度	平成23年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	5	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	△3
金融業・保険業	7	3
不動産業・物品賃貸業	9	△1
各種サービス業	—	6
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	22	9

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

連結

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	2,463	826,015	4,368	890,793
10%	—	102,540	—	99,840
20%	161,123	2,962	211,567	2,795
35%	—	193,577	—	190,485
50%	205,107	5,608	222,086	4,260
75%	—	209,184	—	221,924
100%	10,977	396,880	19,093	398,746
150%	—	2,460	—	2,188
350%	—	—	—	—
その他	—	8,706	—	13,454
合計	379,672	1,747,936	457,116	1,824,489
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。
日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。
その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

単体

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	2,463	826,015	4,368	890,793
10%	—	102,540	—	99,840
20%	161,118	2,962	211,554	2,795
35%	—	193,577	—	190,485
50%	205,106	4,885	222,085	3,508
75%	—	205,477	—	218,496
100%	10,869	387,035	18,961	388,472
150%	—	2,145	—	2,051
350%	—	—	—	—
その他	—	8,706	—	13,454
合計	379,557	1,733,346	456,969	1,809,898
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。
日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。
その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	連結	単体	連結	単体
現金及び自行預金	12,299	12,299	12,986	12,986
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産合計	12,299	12,299	12,986	12,986

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	連結	単体	連結	単体
適格保証	38,099	38,099	39,735	39,735
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	38,099	38,099	39,735	39,735

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式
・スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	連結	単体	連結	単体
グロス再構築コストの合計額	42	42	67	67

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（連結・単体）

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成22年度	平成23年度
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,415	1,642
外国為替関連取引及び金関連取引	57	294
金利関連取引	1,358	1,347
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,415	1,642

原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
・該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額
・該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
・担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。（連結・単体）
・ハをご参照ください。

自己資本充実の状況

- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
・該当ございません。

- チ. 信用リスク削減効果の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本
・該当ございません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 銀行（連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
・該当ございません。

- ロ. 銀行（連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年度	平成23年度
住宅ローン	3,015	2,391
アパートローン	1,734	1,442
商業用不動産ローン	10,564	5,957
事業法人向け貸出債権	—	—
個人向け貸出債権	—	—
その他	1,512	908
合計	16,826	10,699

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（連結・単体）

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	14,014	112	7,737	61
50%	2,149	42	2,251	45
100%	508	20	633	25
350%	154	21	21	2
自己資本控除	—	—	56	—
合計	16,826	197	10,699	135

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳（連結・単体）

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年度	平成23年度
住宅ローン	—	—
アパートローン	—	—
商業用不動産ローン	—	56
事業法人向け貸出債権	—	—
個人向け貸出債権	—	—
その他	—	—
合計	—	56

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
・該当ございません。

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成22年度			
	連結		単体	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	28,502	—	28,469	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,471	—	1,428	—
合計	29,974	29,974	29,897	29,897

(注) ルックスルーが困難なファンド内の株式等エクスポージャーは含めておりません。

(単位：百万円)

	平成23年度			
	連結		単体	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	29,824	—	29,785	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,620	—	1,577	—
合計	31,444	31,444	31,362	31,362

(注) ルックスルーが困難なファンド内の株式等エクスポージャーは含めておりません。

- ロ. 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	連結	単体	連結	単体
売却損益額	261	264	△46	△46
償却額	448	446	324	324

- ハ. (連結) 貸借対照表で認識され、かつ (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	連結	単体	連結	単体
評価損益の額	183	187	1,165	1,164

- ニ. (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額
・該当ございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに関する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利リスク (注)	20,068	13,211

(注) 1.VaRにより計測しており、前提条件は信頼区間99%、保有期間は商品有価証券を10日、それ以外は90日、観測期間を1年としております。

2.連結ベースの金利リスクは計測していないため、単体のみを表示しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。当行においては該当ありません。

イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

高額の報酬等を受ける者とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行においては該当ありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、取締役および監査役の報酬等（役員賞与含む）につきましては、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、地域金融機関として、「地域のみなさま」、「お客さま」、「株主のみなさま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を獲得するという基本方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・退職慰労金

としております。

取締役および監査役の基本報酬は、役位等を基にした固定報酬であり、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で内規に基づいて決定しております。また、役員賞与については、業績等を勘案し、総額を株主総会の決議により決定した上で、各取締役および各監査役に対しては、内規による配分方法にて決定することにしております。また、退職慰労金については、株主総会の決議に基づき、当行の定める一定の基準に従い相当の範囲内において贈呈しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	賞与	賞与	賞与	
取締役	15	226	162	162	31	31	33
監査役	5	45	33	33	4	4	7

(注) 1. 上記計数には使用人兼務役員の使用人報酬を含めております。

2. 株式報酬型ストックオプションについては該当ありません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

INDEX

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

[当行の概況・組織]

経営の組織	43
大株主	85
役員	42
店舗	46～47

[主要業務の内容]

主要業務	34
------	----

[主要業務に関する事項]

事業の概況	52
最近5事業年度の主要業務の指標	53

[最近2事業年度の業務の指標]

〈主要業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	69
資金運用収支・役務取引等収支・ その他業務収支	69～70
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	69
受取利息・支払利息の増減	69
総資産経常利益率及び純資産経常利益率	84
総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率	84

〈預金〉

預金科目別平均残高	71
定期預金残存期間別残高	71

〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	72
貸出金残存期間別残高	72
貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	72
貸出金使途別残高	73
貸出金業種別残高等	73
中小企業等向貸出金残高	73
特定海外債権残高	82
預貸率	83

〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	75
有価証券の種類別残存期間別残高	75
有価証券の種類別平均残高	75
預証率	83

[業務運営]

リスク管理態勢	32～33
コンプライアンス態勢	30～31

[最近2事業年度の財産の状況]

貸借対照表	64
損益計算書	65
株主資本等変動計算書	66
破綻先債権額	74
延滞債権額	74
3カ月以上延滞債権額	74
貸出条件緩和債権額	74
自己資本充実の状況等	83・86～94
有価証券の時価情報	76～77
金銭の信託の時価情報	78
デリバティブ取引の時価情報	79～81
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	74
貸出金償却額	73
会計監査人の監査	64
金融商品取引法に基づく監査証明	64

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	95
-------------	----

《連結情報》

[銀行・子会社の概況]

主要な事業の内容・組織構成	54
子会社等に関する情報	54

[銀行・子会社の主要な業務に関する事項]

事業の概況	52
最近5連結会計年度の主要業務の指標	53

[最近2連結会計年度の財産の状況]

連結貸借対照表	55
連結損益計算書	55
連結包括利益計算書	55
連結株主資本等変動計算書	56
連結破綻先債権額	62
連結延滞債権額	62
連結3カ月以上延滞債権額	62
連結貸出条件緩和債権額	62
連結自己資本充実の状況等	62・86～94
連結決算セグメント情報	63
金融商品取引法に基づく監査証明	55

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	95
-------------	----

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産の査定状況	74
---------	----

ホームページ/ご相談・お問い合わせ

〈やまぎん〉ホームページのご案内 <http://www.yamagatabank.co.jp/>



The screenshot shows the Yamagata Bank homepage with a navigation menu on the left, a main banner with the slogan "あなたとなりてあなたのために。" (To be with you, for you.), and several promotional banners for interest rates on ATM and net banking deposits, as well as housing loans.



山形銀行の会社概要、経営戦略、財務情報、IR情報、ニュースリリースなど、最新の情報から過去のデータまでご覧いただけます。



お取扱商品・サービスやキャンペーンのお知らせから、店舗・ATMの所在地・ご利用時間まで、さまざまな情報をできるだけ詳しく、タイムリーに掲載しております。



外貨定期預金のシミュレーションや住宅ローンなどの仮審査受付も、ご利用いただけます。

山形銀行へのご相談・お問い合わせ・ご意見・ご要望の窓口

<p>テレフォンセンター</p>	<p>☎ 0120-170-585</p>	<p>受付時間/平日 9:00~20:00</p>
------------------	-----------------------	---------------------------

<p>銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、当行が契約している指定紛争解決機関は「全国銀行協会」です。</p>		
<p>全国銀行協会相談室</p>	<p>☎0570-017-109 または ☎03-5252-3772</p>	<p>受付時間/平日 9:00~17:00</p>



平成 24 年 7 月発行
株式会社 山形銀行 総合企画部
〒990-8642
山形市七日町三丁目 1 番 2 号
TEL. 023-623-1221
URL <http://www.yamagatabank.co.jp>



植物油インキを使用しています。